

令和4年度 地方版 孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム推進のあり方に  
関する調査研究報告書

長野県須坂市

三重県伊勢市

三重県名張市

大阪府枚方市

広島県府中市

熊本県熊本市

令和5年3月

株式会社 野村総合研究所

# 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

## 推進のあり方に関する調査研究

(関東②、東海②、近畿②、中国・四国③、九州②地域)

### 報告書

#### 目次

第1章 調査研究事業の概要 .....	1
1-1 調査研究事業の概要 .....	1
1-2 調査研究事業の目的 .....	1
1-3 調査研究事業の実施体制 .....	2
1-4 調査研究事業の詳細（各自治体の活動で得られたこと） .....	3
1) 官民連携PFの組成 .....	3
2) 試行的事業の実施 .....	3
3) 各自治体が官民連携PFに取り組む上での留意点・示唆集の作成 .....	4
1-5 本報告書の構成 .....	5
1-6 仕様書と本報告書の関係 .....	6
第2章 事例集 .....	7
2-1 須坂市 .....	8
2-2 伊勢市 .....	28
2-3 名張市 .....	40
2-4 枚方市 .....	74
2-5 府中市 .....	87
2-6 熊本市 .....	100
第3章 留意点等示唆集 .....	114

## 第1章 調査研究事業の概要

### 1-1. 調査研究事業の概要

わが国では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自殺者数、DV 相談件数への影響にも見られるように、孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化が進んでいる。さらに今後、物価高騰の影響も加わって、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっている。

一方で、令和4年2月には、国レベルの官民連携プラットフォームが始動した。今後、支援を必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方においても行政やNPO等の関係を進めていくことが求められている。

### 1-2. 調査研究事業の目的

以上を踏まえ、本業務は、直近の孤独・孤立対策に係る調査結果や、令和4年4月にとりまとめられた「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、孤独・孤立に悩む方々に各種の支援策がより着実に届くよう、住民に身近な存在である地方公共団体やNPO等関係団体の連携強化を緊急に行い、地方公共団体における孤独・孤立対策の充実を目的として実施するものである。

具体的には、孤独・孤立の問題に対応するため、地方公共団体等において、官・民・NPO等の関係者による地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、「連携PF」という。）の形成を前提として、孤独・孤立対策の充実に取り組む活動を側面から支援するとともに、それらによる連携PFの形成に向けた取組過程について調査・分析を行い、全国の地方公共団体に共有する調査研究事業を実施するものである。各自治体において求められる連携PFの絵姿や取組は、各自治体の位置づけ（広域自治体／基礎自治体等）や地域性、社会実態等に応じて異なることから、それら要素を総合的に俯瞰しつつ、目的に整合した取組となる側面支援が必要である。

官民を超えた連携を作っていくに当たり、当初は連携PFを主導するのは行政であるものの、その構成団体に含まれる過去から孤独・孤立に関連する社会課題解決や支援を行ってきた団体から行政が学ぶこともあることや、官民を問わず共通した社会課題に取り組む立場として各団体間で自立的な協力関係を構築する状態を実現する必要があることから、本連携PFは、参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」を目指す。については、連携PFの構成団体が共通の立ち位置での検討を可能とするために、各団体からみた問題認識を共有し、共に対応すべき課題を設定の上、その解決のために各団体が何をできるか、といった視点が重要である。連携PFの構成団体は、本業の中で孤独・孤立に係る取組を行っていることも多く、個々の取組中で既に価値提供を実現している場合もある。よって、本連携PFにおける取組においては、それら団体がつながることによってどのような新しい価値を創出できるか、といった観点から連携要素を導出する。具体的には、各団体における取組課題や、活用可能なリソースを踏まえ「情報をつなぐ」「ノウハウを共有する」「協働する」といった観点から各団体の機能補完や、連携による新しい取組を作り出す余地について検討することが重要である。

### 1-3. 調査研究事業の実施体制

本業務に求められる専門性を有するコンサルタントによって検討チームを組成した。特に主たる業務従業者の多くが「地方公共団体を対象としたモデル事業への支援業務」の経験を有しており、地方公共団体への計画策定を含めた伴走支援や PMO 支援といった本業務と類似する知見・経験を豊富に持つ。孤独・孤立について独自研究を行っているメンバーも体制に含み、本業務を効果的に進めることが可能な体制でプロジェクトチームを構成した。

加えて、弊社は「中国・四国②、九州地域」も受注しているため、両案件を統轄する業務責任者を置いて情報共有等を効果的に行う体制を組成した上で、それぞれの案件のとりまとめを行う担当技術者（リーダー）を設置した。その担当技術者（リーダー）のもと、自治体ごとに主担当を設定して各自治体の伴走支援を行った。

また、本調査研究においては、各自治体における孤独・孤立対策を前に進めるための試行的事業の発注を行うこととなっており、それら発注や精算に向けた事務手続きを着実に遂行する必要がある。よって、経理業務については、経験豊富な監査法人と必要に応じて連携し、経理処理についても効率的に対処できる体制を敷いた。

## 1-4. 調査研究事業の詳細(各自治体の活動で得られたこと)

### 1)官民連携 PF の組成

今年度より新たに孤独・孤立官民連携 PF に取り組む自治体においては、その目的、構成団体、取組内容等について検討が必要であったが、自治体の問題認識や社会実態等に応じた検討を通じて、関連する支援団体等へのアプローチを行い、孤独・孤立対策における取組課題について検討を開始した。

本調査研究業務を開始した時点で既に連携 PF が組成されていた自治体もあったが、その場合はより具体的な課題認識の共有を通じて、既存の取組や仕組みの高度化に向けた検討を行った。

### 2)試行的事業の実施

各自治体において、孤独・孤立対策を着実に前進させるための試行的事業の企画、発注を行った。企画においては、目指すべき孤独・孤立対策のゴールに対し、当該自治体が果たすべき役割を踏まえ、企画を行い、着実な検討と進捗管理を行った。

現状の各自治体における「試行的事業」の内容をマッピングしたところ、市町村、県・政令市とステイタスが異なっても、実態調査、広報活動、人材育成等、幅広い取組が進められようとしている。一方で、協議体としての取組は始まったばかり、もしくは今後初めていくところもあるため、引き続き支援団体や要支援者が抱えている課題や、支援ニーズの把握を通じて、連携プラットフォームとしての仕組みの高度化が必要である。現状の取組を継続させるとともに、支援団体・要支援者等のニーズ把握を通じて、連携プラットフォームとしての仕組みの高度化が求められる。

今後とも、市町村からは住民と直接相対している基礎自治体の視点から県に課題認識を伝えていくと共に、県としては広域自治体としてより普遍的に必要なサポートの把握、実施につながるよう、今後とも両者の協働と役割分担といった観点から連携の在り方を模索していく必要がある。

図表 各自治体における試行的事業の整理マップ

自治体	知る			企てる		つくる・つなげる・つたえる・やってみる	
	R:Research 地域ニーズ・シズ把握	P:Plan 合意形成 計画・構想策定 体制組成		人材育成・確保	広報・周知	支援自体の試行	
1 須坂市 (長野県)	・実態調査(NPO団体： スコープ)	・準備のための協議会を2 回程度開催【準備まで】			・相談窓口マップ作成 ・チラシ等で市民周知		
2 伊勢市 (三重県)	—	・準備会議(11,12月開 催)を踏まえ、PF立ち上 げ【一回開催済】		・庁内理解促進・関係部 署巻き込み目的イベント 開催・室長講演(1/31)	・左記イベントによる周知 ・センター移転・強化の広 報(HP作成、市報など)		
3 名張市 (三重県)		・防災の視点を取り入れ、 既存プラットフォームの拡 充を検討【形成済+α】		・住民向け・庁内職員向 けのワークショップを開催	・「まちの保健室」の広報 周知強化(リ・デザイン)		
4 枚方市 (大阪府)		・福祉分野と教育分野、 各学校間の連携のための プラットフォームを開催 ・【一回開催済】 ・2/16に第2回開催予		・相談アプリ試行時に対 応者向け研修実施	・小中学生への相談窓口 案内チラシ配布による広 報 ・ヤングケアラーチェックリ スト配布による周知	※下記実証自体は対象外 ・相談アプリ導入試行 (NTTdata西日本) ※2022.6-9月にも一回 目実施済	
5 府中市 (広島県)		・市長部局と教育委員会 等の連携による予防的 支援チームの立ち上げ (令和5年4月見込) 【準備まで】		・府中市いじめ防止対策 推進協議会の中で孤 独・孤立問題の認識向 上を図るための教育講 演会を開催(2/17)		・相談アプリ導入試行(ス タンドバイ)(2023.1-2月)	
6 熊本市 (熊本県)		・火の国会議を母体とし たPFの構想・立ち上げ 検討【準備まで】		・庁内関係者、NPO関係 者を対象とした研修実 施予定(3/2)	・シンポジウムの開催 ・チラシ、リーフレットの作 成		

### 3)各自治体が官民連携 PF に取り組む上での留意点・示唆集の作成

次年度以降、他の自治体が孤独・孤立対策に取り組む上で留意すべき事項を示唆集として取りまとめた。特に、連携 PF の組成については、これまで同様の取組をしたことのない自治体にとってはどのような手順や、工夫により検討を進めたらよいか、その指針となるものが必要となる。今年度、側面支援を行った自治体と、連携 PF 形成に向けた検討や、過去の取組経緯について議論、ヒアリングする中で、連携 PF 形成に向けてどのような課題や工夫があったのかを把握することができた。それらを PF 形成フェーズと、課題のカテゴリーごとに整理することで、今後、他の自治体にとって参考となるよう取りまとめた。

詳細は第3章で記述するが、連携 PF の形成フェーズ、および課題ごとに各自治体の取組を整理したところ、大きな取組の方向性と示唆として以下が抽出された。

#### (ア) 初期段階

##### ① 主担当部署の設定

- ・ 孤独・孤立は福祉政策の側面が強いため、これまでの重層、生活困窮者支援などを担ってきた福祉部局が担当
- ・ これまで福祉や人権関連の相談窓口機能を担ってきており、具体的問題事象を幅広く取り扱ってきただけでなく、庁内他部署につなぐ経験が豊富な部署
- ・ 首長の指示のもと全庁的な連絡調整の経験豊富なとりまとめ部署が実施し、トップが強力にバックアップ（トップダウン）

##### ② 地域の現状把握

- ・ アンケート調査等で問題の根拠となるデータを得ることで取組の機運が高まり、組織として推進力を得る
- ・ 訪問調査や相談窓口で「生の声」から現状把握
- ・ 孤独・孤立の中にある方の情報については当事者以外の周辺の人からの情報提供が重要
- ・ 孤独・孤立対策に取り組む契機となった特定トピック等が存在

##### ③ 連携 PF の運営形態の検討

- ・ 既存組織会議体との重複排除のため、既存の会議体を柔軟に活用、構成員も概ね引継ぎ
- ・ 別途、新コンセプトで連携 PF を設立

#### (イ) 準備段階

##### ① 連携 PF の企画・設計

###### ➤ 運営方針

- ・ PF のメンバーシップや開催頻度を定めない、または臨機応変に変更し柔軟に連携（走りながら考える）
- ・ 所管の押し付け合いをせず、各部署が”わがこと”として当事者意識をもってあたる
- ・ 問題発生・深刻化前の「予防」が重要であることを強く意識

###### ➤ 主要機能・施策

- ・ 課題横断的な相談・支援策等を主軸とした取組を実施
- ・ 特定の支援対象者像・住民属性に焦点を当てた取組を実施

## ② 連携 PF 参加者の検討

### ➤ 庁内

- ・ 全国版官民連携 PF を参考に、幅広い部署が参加することを重視して設定
- ・ 設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け

### ➤ 外部団体

- ・ 全国版官民連携 PF を参考に設定（国を参照）
- ・ 設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け
- ・ 庁内の各部署と過去に連携経験・信頼関係があることを重視して検討
- ・ とりまとめ力、ネットワークを有する中間支援 NPO を巻き込み
- ・ 社会貢献活動に意欲のある地元企業を巻き込む

## (ウ) 設立段階

### ① 連携 PF 内での連携・協業

- ・ 孤独・孤立の問題とは何か、現状どうなっているかの調査結果等を共有して、目的意識を共有。孤独・孤立の問題の範囲の広さを共有し連携の土台づくりを実施
- ・ まずはお互いに団体間・部署間の施策情報共有、信頼醸成から。各自がやっていることをお互いに深く知り合うことで連携余地がみえてくる
- ・ 個別問題解決のためのより深い協業

### ② 域内住民・関係団体への情報発信

- ・ 対象によつての広報ツールの使い分けが重要。これまでリーチできていない対象、今回注目したい対象に有効な手法を突き詰めて検討
- ・ 市長のトップ発信、議会答弁、そこからマスコミも巻き込んでムーブメントに
- ・ 県と基礎自治体の役割分担を今後設定

### ③ 優先的に取り組む課題・今後の方針

- ・ 対象とする問題の積極的拡大

## 1-5. 本報告書の構成

本報告書は、以下の構成・概要による。

第1章は、先述の通り本調査研究における概要、目的、実施体制、調査研究事業の詳細（活動で得られたこと）等について記述した。

第2章は、内閣官房が公募し決定した6つの地方自治体ごとに取組の全体像、連携 PF イメージ、試行的事業の一覧、他の自治体にとって参考となる留意点・示唆等について記述した。

第3章は、第2章で記述した連携 PF の行程および実務上の留意点をベースに、PF 形成フェーズ、および課題単位で各自治体の特筆すべき留意点・示唆の詳細を再構成、整理した。

## 1-6. 仕様書と本報告書の関係

仕様書と本報告書の関係は下表の通りである。基本的に、報告書の項目は、仕様書の各項目に対応して記述している。

仕様書項目		本報告書項目
① 地方自治体等の現状を踏まえた作業計画の策定・运营管理	⇒	第2章 事例集 「5. 自治体等との打合せ記録一覧」
② 地方自治体等における孤独・孤立の問題の現状分析	⇒	第2章 事例集 「1. 取組の全体像」
③ 連携PFの形成に向けた取組案の作成	⇒	第2章 事例集 「2. 連携PFイメージ」
④ 連携PFの行程及び実務上の留意点の調査・分析	⇒	第2章 事例集 「4. 連携PFの行程および実務上の留意点」、「コラム ～地方の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～」 第3章 留意点等示唆集
⑤ 孤独・孤立対策の試行的事業の実施と効果検証	⇒	第2章 事例集 「3. 試行的事業一覧」



## 第2章 事例集

本章においては、内閣官房が公募し決定した須坂市、伊勢市、名張市、枚方市、府中市、熊本市、の6つの地方自治体における連携 PF の形成に向けた取組やその過程で得られた実務上のノウハウや留意点等についての事例を記述している。

具体的には、取組の全体像、連携 PF イメージ、試行的事業の一覧、連携 PF の行程および実務上の留意点、地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性についてのコラム、自治体等との打合せ記録一覧について、地方自治体ごとに表形式でまとめて記述している。

## 2-1. 須坂市

1. 取組の全体像			
1. 自治体の概要			
①	自治体名	須坂市	② 担当部局名 総務部 政策推進課 健康福祉部 福祉課
③	人口	49,776(人) <2023.1/住民基本台帳登録人口>	
④	自治体内連携	庁内連携部局 庁内連携内容 ※会議体、情報共有	総務部(総務課、政策推進課)、健康福祉部(福祉課、高齢者福祉課、健康づくり課)、社会共創部(人権同和・男女共同参画課)、産業振興部(産業連携開発課)、教育委員会(学校教育課、子ども課) ・ 「須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議」の中で、「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に加えるべき外部団体等に関する意見交換や、孤独・孤立対策の方針について議論を実施
2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿			
①	※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	従前の 調査	・ 地域における人々のつながり・社会関係資本の継承に向けた取組を実施。その他、妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、産後の母親のメンタルヘルスを向上させ、産後うつを防止する取組である、母子健康システムの「須坂モデル」等も構築。また個々の分野では、「自殺予防対策連絡会議」や「虐待被害者等支援対策連絡協議会」等の会議体を設置している。 以前から取り組んでいたこと ・ 日本大学法学部と協力し、「多世代が安心して暮らせる地域づくりに向けた調査」を平成 20、30 年に実施。 ・ 令和 2 年に「地域福祉に関する市民意識調査」を実施。 ・ 孤独・孤立に特化した調査を実施し、PF にて孤独・孤立対策となる取組や支援の対象等について協議。
		構想・方針	PF 構築に向けて取り組んだこと ・ 試行的事業として「須坂市人々のつながりに関するアンケート調査」を実施。 ・ PF 立ち上げ前に、目的意識や新たに参加してもらうべき外部団体等について議論するための準備会を開催。
		体制	・ 総務部 政策推進課、健康福祉部 福祉課が中心となり、関連部局等と連携。 ・ PF に新たに参加してもらうべき外部団体等について検討。
		評価・検証等	・ 前掲の「多世代が安心して暮らせる地域づくりに向けた調査」等で経年変化を把握。 ・ 前掲「須坂市 人々のつながりに関するアンケート調査」内で相談窓口の認知度等も把握。
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	・ 市民の孤独・孤立に関する状態が把握されており、それに基づいて、孤独・孤立に陥りやすい属性や、孤独・孤立に陥っている人に対する支援等を検討できる。 ・ 市内の孤独・孤立に関する関係者や取組、相談窓口等の情報が整理され、潜在層への情報提供のあり方や今後の支援体制検討のための課題や資源等が整理されている。	
3. 地方版連携 PF における連携体制			
①	連携先 支援団体名	・ 須坂市社会福祉協議会、須坂市生活就労支援センター、株式会社ドリームシード、須高地域総合支援センター、須坂市民生児童委員協議会ほか ・ 地域福祉計画策定推進作業班会議メンバーから連携先についての意見を募集	協議体 (既設/新設) 新設
②	支援団体との連携内容	・ 孤独・孤立に関する情報共有・意見交換等。 ・ 次年度以降も継続して情報共有、支援体制のあり方等について検討を行う。なお、今後、孤独・孤立対策を進める上で連携が必要な団体があれば随時追加していく。	

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- ・ 地域福祉計画策定推進作業班会議メンバーに教育委員会各課や社会福祉協議会も含まれており、孤独・孤立に関する問題意識も有していると考えられるため、まずは当該会議メンバーを母体に PF を組成。関係者の議論も踏まえ、さらなる外部団体等も追加。
- ・ まずは市内のリソースや現状を把握するという意図のもと、全国調査の調査票をベースに、市内で独自調査を実施。市の相談窓口の認知度等も独自に設問に追加するとともに、並行して市内のリソースも一覧化することで市の実情を整理。
- ・ 現状把握・方針策定の段階から外部団体・有識者を交えて PF にて議論。

#### ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

##### 【地域福祉計画策定推進作業班】

- ・ 須坂市の地域福祉計画の検討を行う作業班。それぞれの計画との整合性を図り、市民アンケート実施等により住民ニーズを把握し、地域福祉計画の内容等について検討することなどが主な役割。
- ・ メンバーには、庁内関係課のほか、教育委員会各課や社会福祉協議会も含まれている。

図表 須坂市「地域福祉計画策定推進作業班」メンバー

	所 属		職	備 考
1	健康福祉部	福祉課	課長	班長
2			庶務係長	
3			保護支援係長	
4			障害福祉係長	
5		高齢者福祉課	課長	副班長
6			高齢者福祉係長	
7			介護保険係長	
8		地域包括支援センター	地域支援係長	
9			介護予防係長	
10		健康づくり課	保健予防係長	
11	健康支援係長			
12	教育委員会	学校教育課	庶務係長	
13		子ども課	子育て支援係長	
14	社会共創部	人権同和政策課	人権同和政策係長	
15	須坂市社会福祉協議会		助け合い起こし推進係長	
16			助け合い起こし推進係	

出所) 須坂市「第3次須坂市地域福祉計画・第4次須坂市地域福祉活動計画」

### 【母子健康システム「須坂モデル」】

- 妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、産後の母親のメンタルヘルスを向上させ、産後うつを防止する取組。
- 保健師が妊娠届を出した全ての妊婦を対象に面接を行い、心理社会的アセスメントを行う。そのうえで、心理社会的リスクのある親子に対して、多職種が協働してケース会議やフォローアップを行う。
- 「須坂モデル」により、産後の母親のメンタルヘルスが統計的に有意に向上することが明らかになっている。

図表 母子健康システム「須坂モデル」概要



### 須坂モデルの概要

出所) 国立成育医療研究センターホームページ

**【自殺予防対策連絡会議】**

- 自殺に関する理解を進めるため相談者の抱える問題に早期に気づき、適切な相談窓口につなげられるようネットワークの構築と自殺予防の啓発活動を進めるための会議。
- 行政機関と社会福祉協議会、医療関係者、市内企業団体、警察、ハローワーク、弁護士などで構成し各分野の取組や課題を共有。ひきこもり部会も設置して庁内関係課で支援者の状況確認し途切れない支援体制を検討している。また、自殺未遂者対策として、行政、病院、消防とも事例検討し対策を講じている。

図表 須坂市「自殺予防対策連絡会議」構成メンバー

**【構成メンバー】**

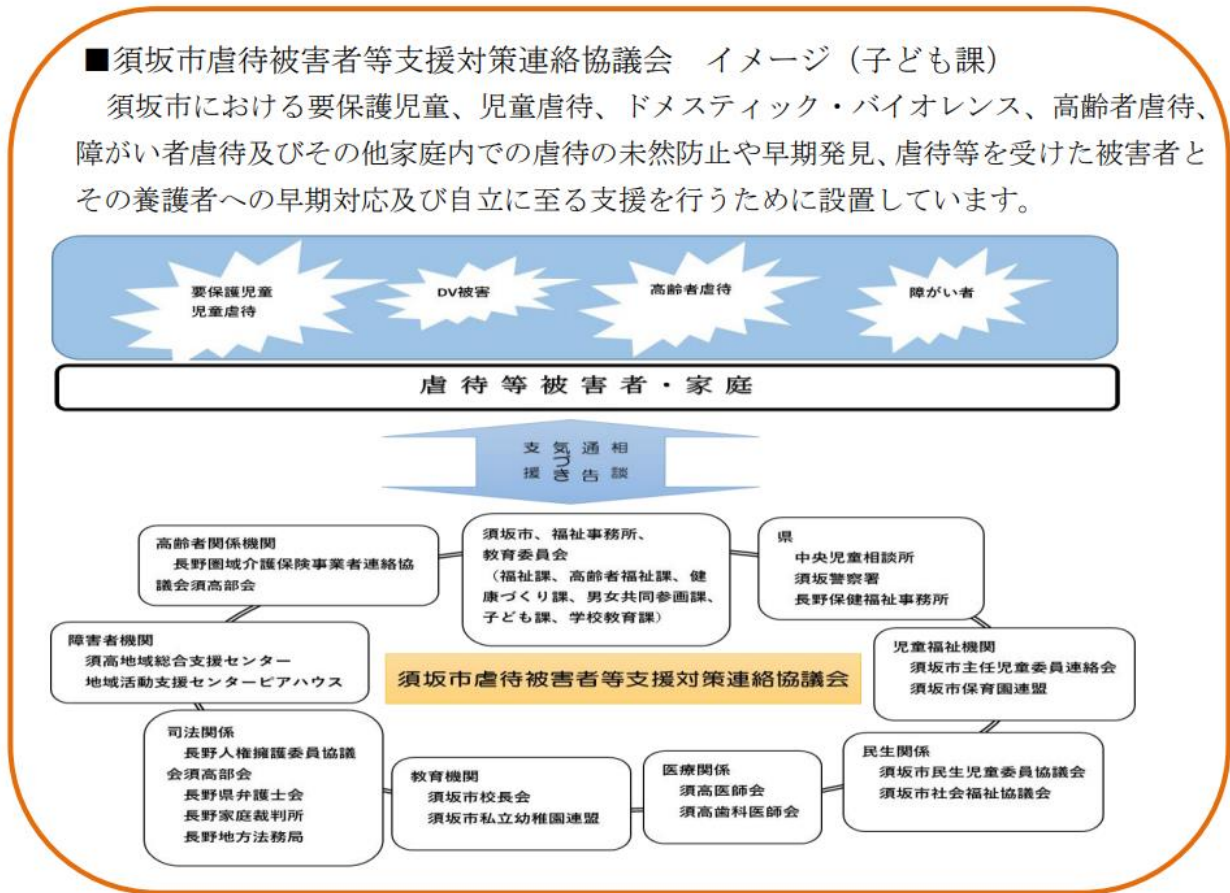
庁内関係部署	総務部	政策推進課、税務課
	健康福祉部	福祉課、高齢者福祉課、地域包括支援センター、健康づくり課
	市民共創部	市民課、消費生活・特殊詐欺被害防止センター、男女共同参画課、人権同和政策課
	産業振興部	産業連携開発課、商業観光課
	教育委員会	学校教育課、子ども課、人権同和教育課
	消防本部	警防課
	須坂市社会福祉協議会	
地域関係機関	須高医師会、須坂市民生児童委員協議会、須坂警察署（生活安全課）、長野保健福祉事務所、働きざかりの健康づくり研究会、須坂商工会議所、ハローワーク須坂、労働組合、県立信州医療センター	

出所) 須坂市「第3期須坂市自殺予防対策計画 いのちつなぐ須坂市自殺予防対策計画」

**【虐待被害者等支援対策連絡協議会】**

- 虐待の未然防止や早期発見、被害者と養護者への早期対応・自立支援を行うための協議会。
- 児童虐待だけでなく DV、高齢者、障がい者虐待も対象にして、地域関係者（司法、教育医療、民生、児相、高齢、障がい）で協議会を設置している。

図表 須坂市「虐待被害者等支援対策連絡協議会」イメージ図



出所) 須坂市「第3次須坂市地域福祉計画・第4次須坂市地域福祉活動計画」

## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図

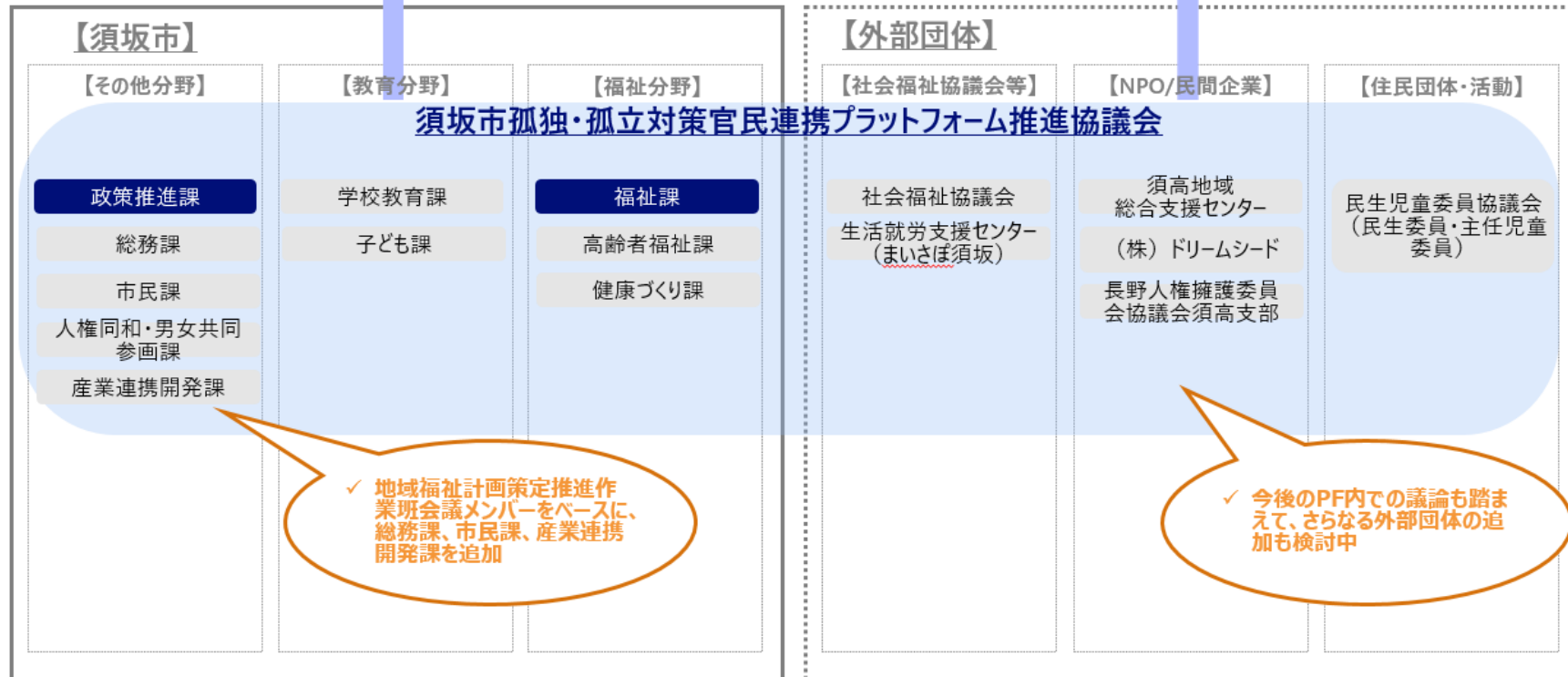


#### 現状整理・個別分野における取組

- ✓ 市民アンケート調査：人々のつながりに関するアンケート調査（政策推進課）
- ✓ マップ作成：市内の関連組織や窓口等のリソースの整理（政策推進課）
- ✓ その他個別施策：自殺対策や健康相談等（健康福祉部各課）

#### 各地域・各分野における個別支援や自主事業等

- ✓ ふれあいサロン：地域の公会堂などで開催されている交流の場（社協）
- ✓ いきいき外出事業：介護が必要な高齢者や重度身体障がい者が、介護者やボランティアと外出する事業（社協）
- ✓ インフォーマルサービス情報：自立支援に向けたケアマネジメントのための情報提供（社協）



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 引きこもりや虐待等の特定の事象、あるいは高齢者や障がい者等の特定の対象については、これまで健康福祉部をはじめとする関連部局による取組でカバーされてきた。そのため、「孤独・孤立」を新たな問題として捉え、対象等についても改めてプラットフォームにて検討する。
- ・ その際、「孤独・孤立によって問題が深刻化する」、「孤独・孤立を防ぐことで問題が深刻化することを避けられる」といった予防的観点も念頭において検討を行う。

### 【背景・方針】

- ・ 関連する会議体のうち特に重要なものとしては、「須崎市地域福祉計画策定推進作業班会議」がある。これは主には地域福祉計画策定のための会議だが、その後の取組のモニタリング等の役割も担っている。プラットフォームは、本会議参加メンバーをベースに組織する。
- ・ その他個別分野における会議体としては、「須崎市自殺予防対策連絡会議」「須崎市生活困窮者自立支援連携調整会議」「虐待被害者等支援対策連絡協議会」等がある。
- ・ 上記の通り、引きこもりや虐待等の特定の事象、あるいは高齢者や障がい者等の特定の対象については、これまで健康福祉部をはじめとする関連部局による取組でカバーされてきた。
- ・ そのため「孤独・孤立」を新たな問題として捉え、対象等についても改めてプラットフォーム内で検討する。



### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業の ポイント・工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>市や市社会福祉協議会等が行ってきた、地域のつながりをつくる取組のノウハウを孤独・孤立対策に援用することも検討</li> <li>市の独自アンケート調査を実施し、その結果をベースに具体的な孤独・孤立対策を検討</li> <li>現状把握・方針策定の過程から外部団体・有識者を交えてPFにて議論</li> </ul>
-------------------	---

事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
①	須坂市版孤独・孤立実態調査(人々のつながりに関するアンケート調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の福祉分野で支援が行き届いていない点、現行の支援体系で対応不十分な点の検討。</li> <li>上記課題をもとに、今後の孤独・孤立対策として有効な方向性や支援手法を検討。</li> <li>分析結果を民間団体や支援関係者に共有し、今後の対策方向性を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月-12月:設問設計</li> <li>1月:アンケート期間</li> <li>2月:集計、分析</li> </ul>	特定非営利活動法人 SCOP
②	協議会開催による市課題の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回程度の協議会開催</li> <li>構成は既存の協議会(地域福祉計画策定推進作業班会議メンバー)をベースに検討</li> <li>1回目(12月)は協議会の目的の共有・実態調査の概要(調査項目等)の報告を実施</li> <li>2回目(2月)では調査結果の共有・意見交換を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月:1回目開催</li> <li>2月:2回目開催</li> </ul>	同上
③	孤独・孤立対策相談支援マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内や市外のリソースの把握・可視化。</li> <li>将来的には、市民への孤独・孤立対策事業の周知への活用も検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月:マップの素案作成</li> <li>2月:マップの検討・作成</li> <li>4月以降:公表、配布等</li> </ul>	同上

④	孤独・孤立対策や相談体制等の市民周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果等も活用し、住民周知を行う。</li> <li>要支援者のみならず、市民にとって最も身近な相談者への周知も重視。</li> <li>具体的な方法としては、定例記者会見にて報道機関向けの発表を行う、その他広報誌や市HP等にて市民向けの周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が孤独・孤立対策に取り組み、相談しやすい体制づくりを目指していることの周知。</li> <li>須坂市の特色である「地域のつながり」の強さを生かし、孤独・孤立対策の周知浸透を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2月：報道発表</li> <li>✓ 3月：HPや広報誌等への掲載(孤独・孤立対策事業の概要やアンケート調査結果など)</li> </ul>	—
		成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道発表内容の誌面掲載</li> </ul>		

### 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- 次年度以降も継続的に協議会を開催し、調査結果や課題整理マップを活用し、市独自の孤独・孤立対策(アプローチ層の検討や周知方法など)に関する議論を深める。

### 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 2月21日に報道発表を実施。次年度当初予算概要とともに、市が重点的に取り組む事業として記事掲載。
- 3月に孤独・孤立対策の特設ページを市ホームページ内に設置。

#### ◆詳細情報：試行的事業の実施結果

##### 【須坂市版孤独・孤立実態調査(人々のつながりに関するアンケート調査)】

- 16歳以上の市民を母集団として2,000件を無作為抽出し、調査票を配布。有効回答数799件を回収(有効回収率40.0%)。なお、回答は紙とオンラインを併用した。
- 孤独状態にある人は市民の3.4%と推計された(16歳以上人口の約1,500人)。直接質問、間接質問ともに国よりも孤独スコアが低かった。
- 全体よりも孤独感が強い層の例として、下記等が挙げられた。
  - 30～50代の中年層
  - 女性
  - 性的マイノリティ(性別「その他」)
  - 居住年数が短い層
  - 未婚者・離別者
  - 独居者
  - 生活困窮者
- 調査結果は、須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会にて報告がなされた。協議会の委員からは、調査結果について「やはりなと思った」「面白い結果が出ている」「これからやらなきゃいけないことが色々あるんだな」ということを痛感した」といった感想が聞かれるとともに、「(調査結果を)色々ところで活かしていければいい」というように、引き続き調査結果を活用して孤独・孤立対策を検討することへの表明がなされた。

## 須坂市 人々のつながりに関するアンケート調査 ご協力をお願い



市民の皆様には、日頃から市政運営についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、市民の皆さまの孤独・孤立の状況について実態を把握するため、「人々のつながりに関するアンケート」を実施することになりました。

本市を取り巻く社会環境が変化するなか、地域のつながりの希薄化や新型コロナウイルス感染拡大による人づきあいの変化などによるさまざまな社会課題が顕在化しつつあります。本市の目指す姿である「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち「須坂」の実現に向けて、市民一人ひとりが孤独を感じたり、孤立することがないように、必要な支援を必要な人に届けるために行政・関係団体が連携して取組みを強化していく必要があります。

そのための第一歩として、現状と課題を把握するために、市民の皆さまの人づきあいやコミュニケーションの状況、相談支援の利用状況等をお伺いするものです。

本アンケートは、市内にお住まいの満16歳以上(令和4年12月1日時点)の方の中から2,000人を無作為に抽出し、ご協力をお願いいたしました。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年1月

須坂市長 **三木正夫**

### <ご記入にあたってのお願い>

- 本アンケートは無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理しますので、個人が特定されたり、個人に関する情報が公表されることはありません。率直なご意見をお書きください。
- **必ず「宛名のご本人」様がお答えください。**なお、無作為抽出のため、ご病気等によりご回答いただけない方にも届いてしまう場合がございますので、その際はご容赦ください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、**令和5年1月20日(金)まで**にお近くのポストへ投函をお願いします。
- **アンケートはインターネットからも回答できます。**以下のURLにアクセスするか、QRコードを読み込んでお答えください。**インターネットで回答した場合は、この調査票を返送しないでください。**

回答画面 URL <https://questant.jp/q/suzaka2022>



《この調査のお問い合わせ先》

須坂市 総務部 政策推進課 政策秘書係 電話:026-248-9017(課専用)

図表 「須坂市版孤独・孤立実態調査（人々のつながりに関するアンケート調査）」結果抜粋

(1) 孤独感を感じている人の層別傾向（層別に孤独層がどれだけいるか）

回答者全体の数値	Q5-1		Q5-2		Q5-3		Q5-4	
	n	自分には人とのつきあいが無いと感じる - 計	n	自分を取り残されていると感じる - 計	n	自分以外の他人たちから孤立していると感じる - 計	n	孤独であると感じる - 計
全体	48	35.8%	48	24.4%	48	23.2%	48	27.5%
年代別								
10~20代	48	31.3%	48	29.2%	48	29.2%	48	27.1%
30代	66	49.9%	66	36.4%	66	31.8%	66	34.8%
40代	79	43.0%	79	30.4%	79	34.2%	79	32.1%
50代	132	40.2%	132	33.3%	132	34.1%	132	37.1%
60代	121	33.8%	121	17.4%	121	16.7%	121	20.8%
70代	109	36.5%	109	13.8%	109	15.8%	109	22.1%
80代以上	99	26.3%	99	20.4%	99	13.4%	99	24.2%
性別								
男性	351	36.8%	354	19.5%	351	20.5%	348	25.3%
女性	395	34.4%	396	28.3%	396	24.7%	381	28.3%
その他	6	82.0%	6	82.0%	6	82.0%	6	82.0%
居住地								
上野原地区	44	22.3%	44	13.5%	44	25.8%	44	29.3%
東原地区	74	46.2%	74	38.5%	74	39.5%	74	36.5%
西部地区	73	47.8%	73	34.8%	73	30.4%	73	34.8%
東原地区	107	28.0%	107	18.7%	107	15.0%	104	23.1%
白滝地区	74	39.2%	74	31.1%	74	32.4%	74	28.8%
奥津地区	52	32.7%	52	13.5%	52	17.3%	48	27.1%
加ヶ丘地区	42	42.9%	42	35.7%	42	23.8%	42	35.7%
三野地区	106	37.7%	106	24.5%	106	24.5%	104	26.9%
井上地区	63	28.6%	65	18.5%	65	18.5%	63	20.6%
東原地区	57	26.3%	57	31.6%	57	22.8%	56	25.0%
三井地区	85	43.5%	85	23.5%	84	28.8%	82	30.5%
藤井地区	77	21.4%	79	21.4%	77	14.8%	75	24.8%
わからない	27	40.7%	27	25.3%	27	22.2%	27	25.3%
出身地								
須坂市内	416	36.4%	419	24.3%	417	23.5%	411	28.0%
須坂市外	338	36.4%	339	25.1%	338	23.1%	326	29.4%
居住年数								
10年未満	75	40.0%	75	30.7%	75	32.0%	74	31.1%
11年以上	619	35.1%	620	24.8%	617	29.3%	609	27.1%
未婚	102	43.1%	102	36.2%	102	31.2%	102	44.1%
婚姻状況								
配偶者あり	538	33.6%	542	21.4%	540	20.6%	526	22.8%
配偶者なし	75	34.7%	74	23.0%	73	13.7%	69	31.5%
離婚	39	51.3%	40	42.5%	40	42.5%	40	40.0%
孤独感を感じない	70	42.9%	71	29.8%	71	31.0%	68	50.0%
孤独感を感じる	60	35.0%	62	24.3%	61	22.4%	66	28.2%
要介護								
要介護あり	95	40.0%	95	27.4%	95	27.4%	91	35.3%
要介護なし	575	34.3%	579	23.3%	577	21.8%	565	23.5%
生活のゆとり								
ある	46	16.7%	46	19.7%	46	18.2%	45	21.5%
普通	573	34.0%	574	20.8%	572	19.3%	570	23.3%
少ない	137	49.7%	140	40.8%	139	37.7%	135	41.3%
健康状態								
良い	256	24.2%	256	14.8%	256	12.5%	252	15.5%
普通	391	36.2%	394	22.4%	393	23.4%	397	25.9%
良くない	188	51.1%	189	41.8%	187	36.9%	180	45.0%
趣味								
ある	514	28.8%	515	21.2%	515	19.2%	504	24.0%
ない	224	50.8%	227	33.3%	224	32.4%	218	38.2%
外出								
週に1日以上	695	34.8%	699	24.2%	697	23.1%	681	27.2%
週に1日未満・外出しない	41	52.9%	41	31.4%	40	26.0%	49	30.4%
行動範囲								
自宅のみ	30	53.3%	29	24.1%	29	31.0%	28	39.3%
自宅のみ・近所のみ	76	51.3%	76	35.5%	73	31.5%	70	37.1%
近所・学校のみ	106	34.0%	106	22.6%	106	23.6%	104	24.0%
近所・学校以外も	526	33.2%	541	23.3%	541	21.4%	520	28.0%
移動手段								
ある	649	35.1%	654	23.4%	652	22.3%	656	28.1%
ない	64	40.6%	64	34.4%	63	31.7%	63	38.1%
交流活動								
参加していない	353	43.1%	357	28.3%	355	26.8%	349	31.2%
参加している	367	29.7%	358	21.4%	357	20.2%	378	23.8%
支援								
受けている	79	48.2%	79	34.3%	79	41.4%	76	46.2%
受けていない	683	35.1%	689	23.5%	685	22.3%	681	28.1%
相談相手								
いる	674	32.3%	677	22.7%	675	20.3%	668	24.3%
いない	71	49.0%	71	43.7%	70	52.9%	70	44.3%

- ★全体よりも孤独を感じている割合が高い層
- 30～50代の中年層…全体平均よりも高い傾向
  - 女性…男性よりも「取り残されている」「孤立している」と感じる人がやや多い
  - 性別「子の他」…全サンプルの1%に満たないわずか6人だが、性的マイノリティと思われる全員が孤独を感じている
  - 東部・西部・旭ヶ丘地区…全体よりも孤独層がやや多い
  - 居住年数が短い…孤独であると感じる人がやや多い
  - 未婚者と離別者…配偶者あり、死別よりも孤独感が強い
  - 独居者…同居家族がいる層に比べ、直接質問の孤独感2倍の差がある
  - 要介護者がいる…いない層より総じて高い
  - 生活困窮者…間接・直接質問ともに孤独感が強い
  - 健康状態「良くない」…直接の孤独感「良い」人の3倍近い
  - 趣味・生きがいが無い…ある層より総じて孤独感が高い
  - 外出しない・週に1日未満…人づきあい指標での差が大きい
  - 行動範囲が自宅・自宅のみ…孤独感が総じて高い
  - 移動手段が無い…孤独感が総じて高い
  - 交流活動に参加していない…人づきあい指標での差が大きい
  - 支援を受けている人・わからない…孤独感が総じて高い
  - 相談相手がない…いる人に比べ孤独感が2倍程度

須坂市孤独・孤立対策 実態把握のための市民アンケート

出所) 須坂市「須坂市 人々のつながりに関するアンケート調査 結果報告書」

## 【協議会開催による市課題の検討】

- PF 会議の開催に向けた準備会を含めて、協議会を 2 回開催した。

### 図表 須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会設置要綱

#### 須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会設置要綱

##### (目的)

第1 社会的な問題となっている孤独や孤立について、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを進めるため、行政と関係機関が連携し、総合的・包括的な取り組みを検討するためのプラットフォームとして、須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会を設置する。

##### (所掌事務)

第2 協議会は、次に掲げる事項について検討をする。

- (1) 孤独・孤立対策に関する取組に関すること
- (2) 孤立・孤独対策に関する関係部局等の連携に関すること
- (3) その他孤独・孤立の関する対策の推進のために必要な事項

##### (構成)

第3 協議会は、別表に掲げる者により構成する。

2 第1項に掲げるもののほか、必要と認める者

##### (会長等)

第4 協議会の会長は、健康福祉部長とする。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、事務局長がその職務を代理する。

##### (会議)

第5 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

##### (庶務)

第6 協議会に関する庶務は、健康福祉部福祉課で処理する。

##### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和5年2月1日から施行する。

別表（第3条関係）

No.	所 属	職 名	備 考
1		健康福祉部長	会 長
2	総務部	総務課長	
3		政策推進課長	
4	健康福祉部	高齢者福祉課長	
5		健康づくり課長	
6	市民環境部	市民課長	
7	社会共創部	人権同和・男女共同参画課長	
8	産業振興部	産業連携開発課長	
9	教育委員会	学校教育課長	
10		子ども課長	
11	関係団体	須坂市社会福祉協議会事務局長	
12		須坂市生活就労支援センター所長	
13		須高地域総合支援センター所長	
14	学識経験者	民生委員（主任児童委員部会長）	
15		民生委員（高齢者福祉部会長）	
16		㈱ドリームシード	
17		長野人権擁護委員協議会須高支部 人権擁護委員	
	事務局	福祉課長	事務局長
		福祉課保護支援係	

出所) 須坂市「須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会設置要綱」

【孤独・孤立対策相談支援マップ作成】

- 孤独・孤立に関する庁内外の対応状況やリソースを把握するため、関係課（福祉課・高齢者福祉課、学校教育課、子ども課、健康づくり課、人権同和・男女共同参画課・市民課）にヒアリングを行った。ヒアリング結果はとりまとめ、須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会にて報告がなされたほか、須坂市ホームページ内で公表されている。

図表 孤独・孤立対策相談支援マップ作成にあたってのヒアリング結果 まとめ抜粋

孤独・孤立対策に向けた連携体制構築のためのヒアリング結果 まとめ

担当課	支援分野・テーマ	1. 対応すべき孤立・孤独問題の課題、見えているニーズ	2. 顕在化しているケースへの連携対応	3. 潜在ケースへの対応	4. 孤独・孤立になりにくい地域社会づくり (居場所づくり、リーダー育成、ピアサポート等)
福祉課・高齢者福祉課	高齢者福祉、引越支援、相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が増えている。(2000年 984世帯→2020年 2,320世帯、近24年の増) ● 高齢化率が増えている。 ● 高齢者の増加に伴って、孤立している高齢者が多く見られる。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。 ● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。 ● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自殺対策総合会議」で関係機関で関係ケースについて共有。 ● 生活困難、他がいの場合の課題を有する高齢者世帯について、関係機関にて情報を共有し、対応している。 ● 民生委員 → 市役所の配布物を手取り、定期的に集まり、高齢者世帯を訪問して生活困難の状況を確認し、必要に応じて訪問支援を行う。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。 ● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。 ● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の方が自主的に立ち上げ、運営するサロン・体験教室などを開催して、高齢者が集まれる場を提供している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。 ● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>
福祉課	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。 ● サービスを利用していない人(障がい者)が多い。</li> </ul>
福祉課	生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コアで交際が減少している。 ● 高齢者の増加に伴って、元高齢者がより要介護・要支援認定者の方が多い。</li> </ul>
福祉課	児童・生徒のいじめ、虐待、不登校、不登校児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。 ● SNSでのいじめが増えている。</li> </ul>
福祉課	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。 ● 子育て支援センターが活用されていない。</li> </ul>


出所) 須坂市「孤独・孤立対策に向けた連携体制構築のためのヒアリング結果まとめ」

### 【孤独・孤立対策や相談体制等の市民周知】

- 令和5年2月21日の市長定例記者会見にて、本事業についての報道発表を行った。
- 3月には、住民周知のため、「孤独・孤立」にさせないまちへの取組について」というページを市HP内に作成・公表した。

図表 令和5年2月21日 第227回市長定例記者会見資料

報道関係者 各位  
報道発表資料

 2023年2月21日  
長野県須坂市

**県内唯一の実施団体として須坂市が採択を受けました！**  
国の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」を活用して分野横断により『孤独・孤立』対策に取り組みます

政府の総合緊急対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進のあり方に関する調査研究」事業に係る取組団体として全国29団体(都道府県・政令指定都市12団体、市区町村(政令指定都市除く)17団体)が指定されています。

第六次須坂市総合計画で『みんなで支えあい健やかに暮らせるまち』を掲げ、「高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまち」を目指している須坂市もその中の1団体(長野県内唯一の採択団体)として実証事業に取り組みます。

コロナ禍で変化した社会的状況や経済的状況の中、改めて「孤独・孤立」という複合的事案に関する実態把握を行い、これまで築き上げてきた須坂市の地域的なつながりやネットワークを活用し、「本当に困っている人の支援」を念頭に、「孤独・孤立」を感じない温かな地域づくりを進めるための取組の第一歩として県内でも先行して実証事業に取り組みます。

(参考) 国が進める孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について  
孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体においても支援団体の連携による対応が急務となっている。一方、孤独・孤立問題は複合的事案が多く(別添:「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」のとおり、多くの行政分野に関係している。)、既存の政策的対処では困難であることから、国が地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などをまとめ、全国の自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す目的で取組団体の実証事業を支援するもの。事業にかかる経費は全額国費で負担。(市町村は600万円が上限)(※同事業の詳細は別添のとおり)  
須坂市は第二次取組団体として、2022年9月30日付で決定通知を受けており、事業実施期間は2023年2月末までとなっている。

≪2022年度に須坂市が行う事業≫(既の実施済の内容を含む。)  
① 須坂市版孤独・孤立の実態把握に関する調査(人々のつながりに関する市民アンケート調査)の実施  
須坂市に住所を有する16歳以上の市民 2,000名(無作為抽出)を対象に、2022年



1月6日から1月20日までの期間で実施。国が先行して実施した「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」における調査結果の比較分析を行うことや、国の調査では把握しきれない市独自の孤独・孤立の実態について現状把握することが目的です。

調査結果については現在集計中で、2月下旬頃を目途に結果を公表し、ホームページ等に掲載予定です。

(調査項目の詳細)

調査項目	調査項目の詳細
属性	年代、性別、婚姻歴、同居人数、学歴、職業、居住形態、世帯年収、健康状態、普段利用するコミュニケーションツール、孤立・孤独に関連すると考えられる移住の有無、居住年数、要介護者の有無、趣味の有無等
外出の状況	外出頻度、外出目的、自由な移動手段の有無、行動範囲
コミュニケーションやつきあいの状況	家族や友人とのコミュニケーションの頻度、交流活動の状況等
困りごとや相談の状況	支援の有無、相談相手の有無、相談機関の認知度、相談することへの感情、相談しやすいと思えるための条件等
孤独感の状況	取り残されている感覚や孤立感覚の有無や程度、孤独感に至る前の経験、社会との関わり方の満足度等
その他	コロナ禍における社会活動やプライベートにおけるコミュニケーションの変化等

② 孤独・孤立対策に関する支援体制、地域資源に関するマップの作成

孤独・孤立につながる問題点やきっかけと、調査を実施しての課題、それらの課題を解決していくための地域資源(相談体制や制度など)と今後の検討項目が概念図化され、須坂市独自の課題や方向性などを整理したマップを作成の上、複合的事案である「孤独・孤立」問題に今後取り組んでいくための糸口として活用します。

③ 孤独・孤立対策に関する協議体(プラットフォーム)の形成

社会的な問題となっている孤独や孤立について、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを進めるため、行政と関係機関が連携し、総合的・包括的な取り組みを検討するためのプラットフォームとして、須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会を設置します。(2月下旬に初回の協議会を開催予定。)

庁内関係課に加え、社会福祉協議会等の関係団体、民生委員や民間支援組織などで協議会を構成し、須坂市の「孤独・孤立対策」を横断的に進めます。

<本件に関するお問い合わせ>

長野県須坂市総務部政策推進課 担当：池上

電話：026-248-9017 (課専用) ファクシミリ：026-246-0750

電子メール：seisakusuishin@city.suzaka.nagano.jp

出所) 須坂市「2023年2月21日 第227回市長定例記者会見資料」

## 4. 連携PFの行程および実務上の留意点

### (ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<p>■<b>首長主導で始動し、全庁的に取組を推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初は首長主導で孤独・孤立対策を進めることが決定した。新規の取組であり、全庁的な取組になるため、総務部政策推進課と、福祉にかかわる取組であるため、福祉部門で企画能力を有し、支援関係者との関係も有する健康福祉部福祉課が主導することとなった。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■<b>既存調査をもとに、「孤独・孤立」に関する現状を把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年「地域福祉に関する市民意識調査」や令和4年「健康意識に関するアンケート調査」等の関連調査を多数実施。それらの中で、<b>支援が必要でも「助けて」といえない住民が一定程度いることが明らかになっている。</b></li> <li>その他、個別ケースについて社会福祉協議会等で多数把握。</li> </ul>
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■<b>既存の会議体をPF設立に向けて活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連する会議体のうち特に重要なものとしては、「須崎市地域福祉計画策定推進作業班会議」がある。これは主には地域福祉計画策定のための会議だが、その後の取組のモニタリング等の役割も担っている。</li> <li>その他個別分野における会議体として、「須崎市自殺予防対策連絡会議」「須崎市生活困窮者自立支援連携調整会議」「虐待被害者等支援対策連絡協議会」等がある。</li> </ul>

### (イ) 準備段階

①	連携PFの企画・設計	運営方針	<p>■<b>「孤独・孤立」を新たな問題として捉えなおす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引きこもりや虐待等の特定の事象、あるいは高齢者や障がい者等の特定の対象については、これまで健康福祉部をはじめとする関連部局による取組でカバーされてきた。</li> <li>そのため<b>「孤独・孤立」を新たな問題として捉え、対象等についても改めてPF内で検討することとした。</b></li> </ul>
		主要機能・施策	<p>■<b>目的・方針に関する検討・議論の場としてPFを位置づけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業内で調査を実施し、また市内リソースの整理を行うが、PFは、それらの結果を踏まえて、支援の対象や孤独・孤立対策として取り組むべき内容、また関係者の役割分担等を協議するために設立することとした。</li> <li>個別の施策や個別ケースについての議論ではなく、<b>PFでは施策の方針や目的等、全体にかかわる事柄についての検討を実施、関係主体間で合意形成を行う段階から、外部団体を交えて進めた。</b></li> </ul>
②	連携PF参加者の検討	庁内	<p>■<b>「孤独・孤立」に関係しうる課が新規に参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進課と福祉課がPFを主導(会長は健康福祉部長、事務局は福祉課)。</li> <li>須崎市地域福祉計画策定推進作業班会議の構成員を主とするが、産業連携開発課等が加わった形になっている。これは<b>孤独・孤立対策には就労等も関係するためである。</b></li> </ul>
		外部団体	<p>■<b>追加メンバーについてPF準備会議にて議論</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>須崎市地域福祉計画策定推進作業班会議の構成員を主とするが、さらに須崎市生活就労支援センターや須高地域総合支援センター、(株)ドリームシードの関係者や、長野人権擁護委員協議会須高支部の人権擁護委員、民生委員等を加えている。<b>追加メンバーは準備会での議論を経て決定した。</b></li> <li>外部団体・有識者を交えて、現状把握・方針策定の段階からPFにて議論。</li> </ul>

(ウ) 設立段階		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■要支援者側と支援者側の双方について現状を改めて調査・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PF にて、試行的事業内で実施した市民調査結果を共有し、須坂市における孤独・孤立の現状についての認識を共有した。</li> <li><u>要支援者側の現状(市民調査)と支援者側の現状(マップ)の双方について正しく理解するところから始めることとした。</u></li> <li>PF にて、試行的事業内で整理した市内リソースについてのマップを共有し、須坂市における孤独・孤立に関する取組の現況を把握した。</li> <li>各分野で進めてきた支援内容や各分野がもつ地域資源をあらためて「見える化」とともに、「孤独・孤立対策」という分野横断型の支援体制を検討していく。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■定例記者会見や HP での広報に加え、オンラインツールの活用についても研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市では、メディア向けの定例記者会見での発表や、市 HP 等の市の媒体物を用いての広報を行っている。</li> <li>社会福祉協議会では、自身の事業内での広報・連絡に LINE 等のオンラインツールを活用し始めたところ、市民からの反響も大きく、また社会福祉協議会側での連絡先の管理等にも役立っている。このこともあり、<u>孤独・孤立対策にもオンラインツールの活用可能性や有効性等についても研究を進めていく。</u></li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■予防的な観点も念頭において、PF にて課題や方針を議論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民調査結果を踏まえて PF にて議論する予定のため、現時点では決まっていないが、<u>「孤独・孤立によって問題が深刻化する」、「孤独・孤立を防ぐことで問題が深刻化することを避けられる」といった予防的な観点も念頭において検討を行っていく。</u></li> <li><u>「優先的に取り組む課題・施策検討」の段階から外部団体を交えて議論する点</u>が須坂市の PF の特徴である。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 須坂市社会福祉協議会

- ・ 須坂市社会福祉協議会は、地域の民間福祉活動の拠点として活動している。
- ・ 住みよい地域を目指して、自主事業や行政からの委託事業にも取り組んでいる。

#### 🔍まずは「助けて」といえる関係づくりを

- ・ 須坂市で過去に実施した調査の結果として、市民は自ら助けを求める声を上げにくいこと、一方で助けを求められれば 9 割以上の方が助けてくださることが明らかとなった。それを踏まえ、本会は「助け合い起こし」をキーワードに、まずは「助けて！」の声をあげよう、と呼びかけている。
- ・ 須坂市は昔から、土地柄まじめな人や我慢してしまう人、人に迷惑をかけたくないという意識が強い人が多いと思われ、一人で頑張りすぎてしまいなかなか「困った。」という声が聞こえてこない。
- ・ 本会では、地域の課題が見つかる、課題の解決は地域住民の力に頼る。日ごろから地域の様々な住民と顔が見える関係を築いていることが、いざというときの支え合い助け合いの関係として生きてくる。「困っている人がいる」ということを地域に伝えると、多くの市民から助けの手が伸びてくる。この、手を差し伸べてくださる協力者を、フットワーク軽くコーディネートしていくことが本会に求められていることだと感じている。何はともあれ、まずは「助けて！」と声を上げやすい地域づくりが重要と考えている。

#### 🔍行政や市民主導の自治会等、様々なアクターによる連携・役割分担が重要

- ・ 行政への期待としては、行政が有している地域等の情報について、可能な範囲でより迅速に・適切に共有を受けながら活動をしていきたい。また、行政に対しては、市民や自治会等からあがってきた要望等を行政にあげることも役割の一つだと感じている。
- ・ 行政以外の孤独・孤立に深く関係する組織として、地域の自治会等の民間団体・地縁団体が挙げられる。自治会には、本会の自主事業である地域の集い場事業（「ふれあいサロン」）の企画や運営を主導してもらっており、市民の交流・社会参加の機会を設けてもらっている。ふれあいサロンでは、飲食や体操や、趣味の披露・発表会、看護師 OB による健康に関する指導等が活発に行われており、その際のサポートなどを行っている。あくまでも主導するのは各地区の住民であり、本会はそれをサポートするというスタンスである。
- ・ しかし、ふれあいサロンは、これまで市内 100 か所以上で開催をしていたのだが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、多くが活動を休止している。また活動内容としては飲食が難しくなり、体操などへ切り替えながら再開に取り組んでいる。
- ・ そのほかの事業としては、普段外出の機会が少ない住民を対象に、民生委員等に参加者を取りまとめでいただきボランティアが連れ立って外出する「いきいき外出」事業などを行っている。この事業も、ボランティアの方々が主導して行き先等の決定や日程などを楽しみながら企画され、参加者の皆様にも大いに好評をいただいている。

#### 🔍今後は、若い世代の意見の反映も必要

- ・ 今後は、高校生や大学生のような若年層にも様々な活動に参加してほしいと思っている。社会福祉協議会の取組でも、新しい取組を始めると、新しいボランティアや協力者が出てくるということもあり、全体としてそのようなことが増えていくと良いと考えている。
- ・ 地域福祉計画策定推進作業班にも、高校生や大学生等が入っても良いと思う。また作業班には入らないにしても、そうした若年層の意見を聞く場はあって良いだろう。選挙権の引き下げ等があったことを考えても、若年層の意見は今以上に反映されて良いのではないかと。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	11/28(月) 8:30-9:30	須坂市	調査の進め方や事務手続きについて
2	12/5(月) 15:30-17:00	須坂市・SCOP	市のこれまでの取組や課題意識等について
3	12/21(水) 9:00-10:00	須坂市・SCOP	試行的事業の進め方(調査項目等)や実施方針について
4	1/18(水) 15:30-16:30	須坂市・SCOP	試行的事業の進捗や今後の進め方について
5	2/27(月) 13:30-15:00	須坂市ほか	協議会傍聴

## 2-2. 伊勢市

### 1. 取組の全体像

#### 1. 自治体の概要

①	自治体名	伊勢市	②	担当部局名	健康福祉部 福祉生活相談センター
③	人口	121,770(人) <令和4年12月末時点>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	デジタル政策課、広報広聴課、市民交流課、環境課、健康課、高齢・障がい福祉課、生活支援課、子育て応援課、農林水産課、交通政策課、住宅政策課、社会教育課、商工労政課、職員課		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内各課に対し、関係する事業・NPO 団体候補の情報提供を横断的に依頼したうえで、「伊勢市多分野協働プラットフォーム」(以下「PF」)を設立した。PF では情報共有を実施し、今後の方向性、支援事業の実施手法などについて議論していく。</li> </ul>		

#### 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿

①	従前の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月より福祉生活相談センターを設置し、福祉に関する相談を総合的に受け止める体制を構築。伊勢市社会福祉協議会が運営する「生活サポートセンターあゆみ」や、NPO 法人「いせコンビネット」などと連携し、重層的支援体制整備事業において就労支援等を実施してきた。</li> </ul>		
	※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	調査	以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと
	構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員等へのアンケート調査</li> <li>コロナ禍における生活福祉資金の特例貸付の対象者を分析</li> <li>複雑・複合化する生活課題等に対応するための分野横断的な多機関協働の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	
②	実現したい状態	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉生活相談センターが中心となり、様々な相談を受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計2回の準備会議の開催(令和4年11月、12月)</li> </ul>
		評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>
		※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きづらさを抱えた人を発見した際に、庁内はもちろん、庁外も含め連携し、適切な支援につながる状態</li> <li>働きづらさを抱えた人に対して、社会参加のきっかけづくりから就労までスモールステップかつオーダーメイドの支援が可能となっている状態</li> <li>庁内外の様々な機関が連携・協働し、孤独・孤立に係る様々な困難を抱えた人に分野横断的な支援を実施できる状態</li> </ul>	

#### 3. 地方版連携 PF における連携体制

①	連携先	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢市社会福祉協議会、NPO 法人いせコンビネット など</li> </ul>	
	支援団体名	選出・打診時の工夫 <ul style="list-style-type: none"> <li>従前の関係性がある、働きづらさを抱えた人への支援が可能な団体を選出</li> </ul>	協議体(既設/新設) <ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢市多分野協働プラットフォーム新設</li> </ul>
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きづらさを抱えた人に対する就労支援(ひきこもりの人等、社会参加自体が難しい人が多くいる中で、居場所・職場見学・就労体験等をスモールステップで提供)</li> </ul>	

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- PF で取り組む要点を①周知・啓発②社会参加③就労支援とし、分野横断的な庁内外協働の新たな支援策の創出を目指す。一気に就労に至らずとも、支援者に寄り添い、社会参加・職場見学・就労体験をスモールステップで提供することを重視する。
- 「障がい」「ひきこもり」といった既存の支援対象の枠組みを「働きづらさを抱えた人」へと広げ、支援を必要とする人が自ら声を上げやすくする環境を整備する。
- PF 設立段階においては、就労支援に関する事業や連携可能な NPO について庁内のあらゆる関係課がアイデアを出し合い情報を棚卸した。

詳細情報：当該自治体における従前の取組

【地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム準備会】

- ・ プラットフォーム新設へ向けた準備会を2回にわたって開催した。
  - 第1回（令和4年11月7日）
    - ◇ 庁内関係課の係長級を集めて以下のシートを共有し、既存の取組を整理した。担当課のみでは把握できていなかった情報を漏れなく把握すると共に、それらの活用方法・新たな取組のアイデアを募った。
    - ◇ 内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐：高橋 範充氏（オンライン）より趣旨をご説明頂いたことで、取組機運醸成を図った。
  - 第2回（令和4年12月22日）
    - ◇ 情報交換・共有シートからの情報を基に情報を整理した。
    - ◇ 各課より連携可能性のある事業やNPO法人について説明した。それらの情報を踏まえ、設立予定のプラットフォームのあり方について議論した。

図表 既存取組整理のための情報交換・共有シート

「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム準備会」情報交換・共有シート

【課名： \_\_\_\_\_】

事業名等	担当課	新・既	種別	対象者	形態	委託先	事業内容

※「働きづらさを抱えた人」に対して、「周知・啓発」「社会参加」「就労支援」「その他」で、既存事業の活用や新規事業として実施できそうな取組みを記載してください。

※直接的なもの以外（間接的だが結果的に支援につながるもの等）も記載してください。

※既存事業の場合、チラシや資料等があれば添付してください。

※準備会メンバー以外の課等で、該当しそうな事業等があれば記載してください。（※情報元は言いません）

NPO法人名	NPO法人の概要	担当課	形態	事業名	事業内容

※各課で事業委託等で関わりのあるNPO法人を記載してください。

※事業でない場合でも、NPO法人と関わりがある場合はその内容を記載してください。

※準備会メンバー以外の課等で、NPO法人と関わりがあるものがあれば記載してください。（情報元は言いません）

図表 情報交換・共有シート（情報整理後・要所抜粋）

事業名等	担当課	新・既	種別	対象者	形態	委託先	事業内容
広報いせ 発行事業	広報広 聴課	既存	周知・ 啓発	市民	直営	編集・印刷は 千巻印刷産業	行政情報や市民活動情報などの 発信
CATV 広報いせ 放送事業					委託	ZTV	行政情報や市民活動情報などの 発信
インター ネット情 報発信事 業					委託	フューチャー イン（HPの み）	ホームページ、SNSでの情報 発信
各種相談 事業					委託	弁護士など	法律相談・人権相談・行政相談 など  【想定できる事業発展】 相談の中で浮き彫りとなった 課題の解決に向けた適切なつな ぎや、窓口での就労等に関する 案内
産前・産 後サポ ート事業	健康課	既存	周知・ 啓発	市民（産 前産後の 母親）	直営	—	産前産後の母親が、気軽に立 ち寄って相談ができる拠点とし て「ママ☆ほっとテラス」を設 置。  【想定できる事業発展】就労等 に関する案内や適切な関係機関 へのつなぎ
自殺対策 （こころ の健康づ くり）				市民			パネル展示、リーフレットや パンフレットの設置、命 やうつ病・生きる支援につなが ることの啓発を実施。 （自殺予防週間（9/10～16）、自 殺対策強化月間（3月）におけ る啓発）  【想定できる事業発展】啓 発内容に就労支援を追加



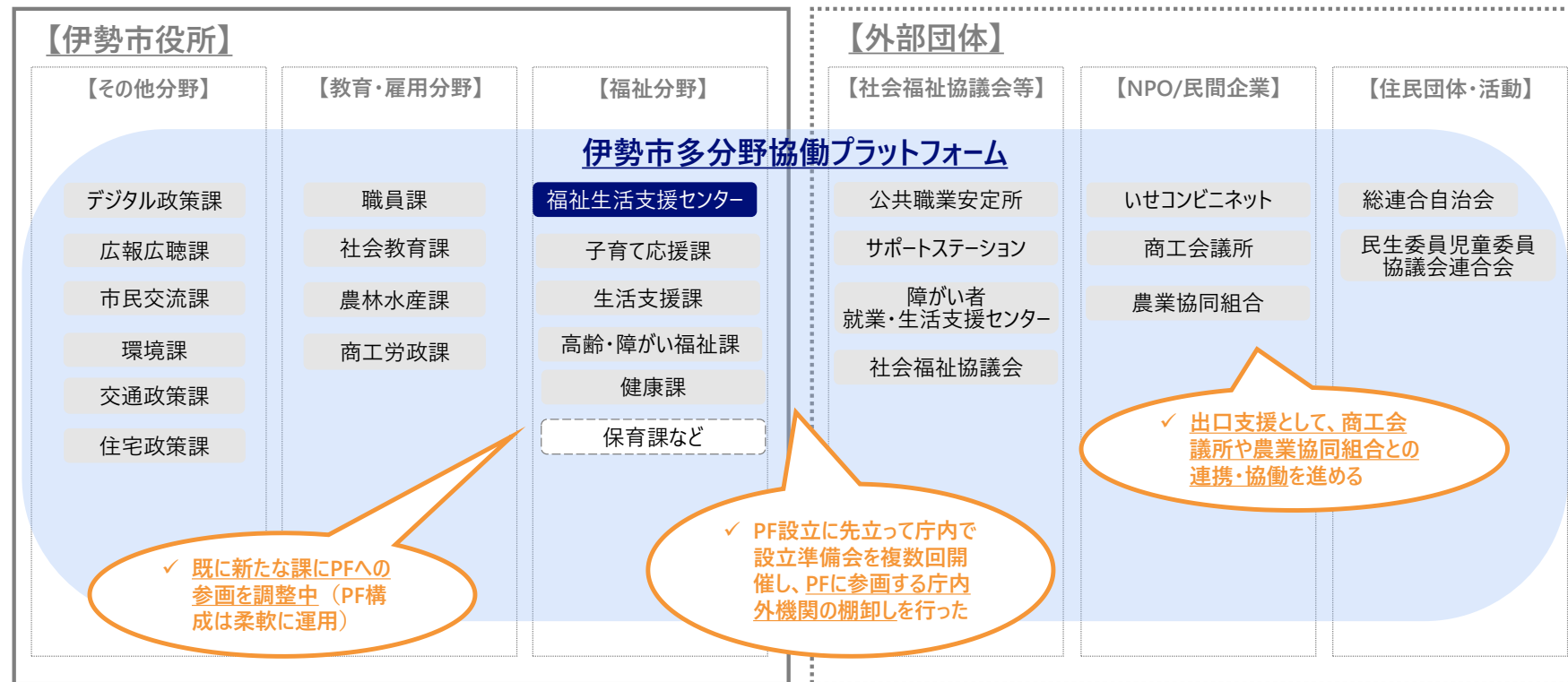
## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図



#### 多分野協働による分野横断的な支援の創出

- ✓ 周知・啓発：市民・関係機関・企業への周知
- ✓ 社会参加：気軽に集まることができる地域の居場所の充実
- ✓ 就労支援：一人ひとりに合わせたオーダーメイド支援



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 市長の発案から、コロナ特例貸付の対象者について伊勢市社会福祉協議会の協力のもと分析した結果、30～50歳代の単身者が多くを占めることが判明した。誰にでも起こり得る「働きづらさ」という悩みを抱えた人を対象とすることで、支援を必要としている人々に適切につながる状態を目指す。
- ・ 働きづらさを抱えた人を発見した際に、市内はもちろん市外も含め連携し、適切な支援につながる体制を検討した。支援内容としては、社会参加のきっかけづくりから就労までスモールステップかつオーダーメイドの支援を実現すべく検討を実施する。

### 【背景・方針】

- ・ 令和3年4月1日からの重層的支援体制整備事業の実施にあたり、福祉生活相談センター主導で、市内全体のヨコ連携をより深めるための市内関係部署を集めた連携会議を行っていた。今回のPFは、上記市内連携会議が直接発展したものではないが、各課の主体性を引き出すことの重要性や横断的な会議の実施における課題・改善点を抽出することができていた。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>PF に参画すべき団体・機関について、庁内の PF 設立準備会で棚卸・整理したうえで PF を立ち上げることができ、孤独・孤立に関する相談先をまとめたサポートリストの作成や、啓発動画を作成することで、広く市民に周知し、必要な支援に早期につながる仕組みが出来た。</li> </ul>				
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI		実施時期	発注先
①	サポートリストの作成・製本・配付	<b>【事業概要】</b> ・ 孤独・孤立に関する相談窓口等をまとめたリストの作成 <b>【制作物内容】</b> ・ A4×8 枚(表裏)のカラー印刷されたパンフレット <b>【部数・配付方法】</b> ・ 広報いせに併せて全戸配布(約 55,000 部)	・ 市民が孤独・孤立に陥らないよう、支援が必要な人に必要な支援が届くような地域共生社会を実現する <b>成果検証結果</b> ・ 相談件数、市 HP へのアクセス数の増加	✓ 令和 5 年 1 月初旬から 2 月下旬まで	千巻印刷産業	
②	啓発動画の作成・配信	<b>【事業概要】</b> ・ 孤独・孤立に関する理解を深めるための啓発動画を作成し、YouTube やケーブルテレビにて配信する <b>【制作物内容】</b> ・ 15 秒、30 秒の 2 パターンの動画 <b>【配信媒体】</b> ・ YouTube、ケーブルテレビ、SNS(Google、Instagram)等で広告配信	・ 周囲の方も声をかけ、受け止めることのできる社会認識を醸成する ・ 孤独・孤立に関する理解を深め、企業や地域住民組織による新たな支援の構築・拡充につなげる ・ 市広報物に目を通さない若年層にもアプローチする <b>成果検証結果</b> ・ 有相談件数、動画閲覧数、市 HP へのアクセス数の増加	✓ 令和 5 年 1 月初旬から 2 月下旬まで	コミュニケーションサービス	
③	PF 設立記念講演会の開催	<b>【事業概要】</b> ・ 孤独・孤立対策や PF の意義を周知し、PF 参加機関の理解度を高める <b>【内容】</b> ・ 山本室長による孤独・孤立対策の背景や意義について 1 時間程度講演 <b>【参加者】</b> ・ PF 参加機関等の関係者約 140 名程度参加	・ 市職員や PF 参加機関職員等の、孤独・孤立に関する理解・認識を深め、PF での検討を踏まえた支援体制の構築につなげる <b>成果検証結果</b> —	✓ 令和 5 年 1 月 31 日(火) 13:30~15:00	伊勢市が主体となって実施	

#### 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- 福祉生活相談センターを、健康福祉ステーション(伊勢市駅前ビル)に移転し、利便性を高め、市民等が集まりやすい場として進化させるとともに、総合相談体制を強化する。
- 働きづらさを抱えた人を対象とした「孤独・孤立対策推進事業」を新たに開始し、PF での検討を踏まえたうえで、相談支援・社会参加・就労支援等を実施する。

#### 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 市長が定例記者会見で「PF の立ち上げ」「伊勢つながりサポートリスト」「啓発動画」の作成等を公表し、新聞(伊勢・毎日)や Yahoo!ニュース等のメディアで取り上げられた。

◆詳細情報：試行的事業の実施結果

【サポートリストの作成・製本・配付】

- ・ 孤独・孤立に関する相談窓口等をまとめたリストを作成。
- ・ A4×8枚(表裏)のカラー印刷されたパンフレットで、市の広報紙「広報いせ」に併せて全戸配布(約55,000部)。

図表 「伊勢つながりサポートリスト」



**【リストの使い方】**

伊勢市にお住まいの方が利用できる相談機関を、内容ごとに一覧にまとめました。相談分野をマークで示しています。相談先をさがすときの参考にしてください。

お金・住まい ⇒ **お金・住まい**    仕事 ⇒ **仕事**    子ども・子育て ⇒ **子ども・子育て**    学校・教育 ⇒ **学校・教育**  
 健康 ⇒ **健康**    高齢介護 ⇒ **高齢介護**    障がい ⇒ **障がい**    人間関係・その他 ⇒ **人間関係・その他**

受付日時は、特に記載がない場合、祝日・年末年始は休みです。  
**予約**のマークのある相談先へは事前に電話で予約が必要です。  
 どこに相談したらよいか迷ったら **伊勢市福祉生活相談センター**へ。

**お金・住まい**

相談内容	相談・連絡先	受付日時	相談先所在地
<b>お金・住まい</b> 仕事 経済的な困りごとの相談	伊勢市生活サポートセンター「あゆみ」 ☎0596-63-5224	月曜日～金曜日 8:30～17:15	伊勢市八日市場13-1 伊勢市社会福祉協議会 中部支所内
	伊勢市生活支援課 ☎0596-21-5556	月曜日～金曜日 8:30～17:15	伊勢市岩瀬1-7-29 市役所東館2階11番窓口
<b>お金・住まい</b> 予約 生活保護の相談 多重債務についての相談	伊勢市消費生活センター ☎0596-21-5717	※認定司法書士による 原則、第3木曜日 9:30～11:30	伊勢市岩瀬1-7-29 市役所東館3階306番窓口
	伊勢市消費生活センター ☎0596-21-5717	月曜日～金曜日 9:00～12:00、 13:00～16:00	伊勢市岩瀬1-7-29 市役所東館3階306番窓口
伊勢市住宅政策課 市営住宅☎0596-21-5596 空家☎0596-21-5597	月曜日～金曜日 8:30～17:15	伊勢市岩瀬1-7-29 市役所本館4階401番窓口	

**仕事**

相談内容	相談・連絡先	受付日時	相談先所在地
<b>仕事</b> 仕事探しに関する相談	ハローワーク伊勢 (伊勢公共職業安定所) ☎0596-27-8609	月曜日～金曜日 8:30～17:15	伊勢市宮後1-1-35 ミライSE 8階
	いせ若者就業サポート ステーション ☎0596-63-6603	月曜日、火曜日、木曜日～土曜日 9:00～18:00 ※水曜日が祝日の場合は翌平日も休み	伊勢市岩瀬1-2-29 いせ市民活動センター北館 (ティアープラザ) 1階
<b>仕事</b> 働きづらさを抱えた人の就労に関する相談(年齢不問)	特定非営利活動法人 いせコンシェルジュ ☎0596-65-6114	月・火・木・金曜日 10:00～16:00	伊勢市本町5-3 浦田ビル2階
<b>仕事</b> 障がい・重病の人に關する就労相談	障がい者就業・生活支援センター「いこい」 ☎0596-65-7178	月曜日～金曜日 9:00～17:00	伊勢市宮後1丁目13-5

## 【啓発動画の作成・配信】

- ・ 孤独・孤立に関する理解を深めるための啓発動画を作成し、YouTube やケーブルテレビにて動画を配信した。
- ・ SNS 等の計 8 種類の媒体を活用し、啓発動画に関する広告を配信することでクリック数を調査。
  - 総表示回数は 4,287,161 回、クリック率は 0.53% であった。よって、当広告によって伊勢市役所ホームページが新規に獲得したアクセス数は 20,857 件であった。
    - ✧ 最も表示されたのは、「Yahoo (ディスプレイ)」で約 200 万回表示された。
    - ✧ クリック率が最も高かったのは、「Google (リスティング)」で 4.64% であった。
    - ✧ 最も平均クリック単価が安価だったのは LINE (AdsPlatform) の 16 円/クリックであり、Yahoo (ディスプレイ) の 19 円/クリックが続いた。

図表 啓発動画の内容



図表 啓発動画の配信による媒体別リーチ数

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業啓発動画作成等業務委託 SNS広告レポート

広告媒体	表示回数	クリック	クリック率	平均クリック単価	費用
	Impressions	Click	CTR	CPC	Cost
Google (リスティング)	23,032	1,063	4.64%	¥94	100,301
Yahoo (リスティング)	133,699	1,719	1.30%	¥59	100,749
Google (ディスプレイ)	693,024	3,743	0.62%	¥39	100,189
Yahoo (ディスプレイ)	2,070,907	5,373	0.26%	¥19	100,697
LINE (AdsPlatform)	960,602	6,726	3.79%	¥16	101,621
Youtubeインストリーム広告	63,478	310	1.28%	¥292	100,588
twiier (プロツイート)	210,365	492	0.24%	¥214	101,782
Facebook	132,054	1,431	1.07%	¥78	100,000
合計	4,287,161	20,857	0.53%	¥63	805,927

## 【PF 設立記念講演会の開催】

- ・ 孤独・孤立対策や PF の意義を周知し、PF 参加機関の理解度を高める場として開催した。ハローワーク、商工会議所、農業協同組合、NPO 法人、社会福祉協議会、自治会、民生委員、市職員等、PF 参加機関等の関係者約 140 名程度が参加した（同日、第 1 回 PF 会議を開催）。
- ・ 冒頭の市長挨拶においては、コロナ禍を受けた生活福祉金の特例貸付の利用者の 6 割が 30～50 代の単身者であることが取り上げられ、孤独・孤立対策に取り組む意義が強調された。
- ・ 山本麻里氏（内閣官房孤独・孤立対策担当室長）より、孤独・孤立対策の背景や意義について 1 時間程度ご講演いただいた。山本室長のご講演においては、会社の上下関係のような垂直的關係性が崩れつつある今、それに代わる水平的つながりを構築する重要性が説かれた。

図表 PF 設立記念講演会の様子



図表 PF 設立記念講演会講演資料（抜粋）

孤独・孤立対策の重点計画 改定のポイント	
孤独・孤立対策の基本理念等を追加	令和 4 年 12 月 26 日 孤独・孤立対策推進会議決定
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される新型コロナウイルス感染症拡大が収束したとしても、社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、政府として必要な施策を着実に実施</li> <li>✓ 人と人との「つながり」を実感できることは、孤独・孤立の問題の解消にとどまらず、社会関係資本の充実に資するという考え方の下で、施策を推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 国連の「世界幸福度報告」によると、近年、我が国は「社会的支援（困った時にいつでも頼れる友人や親戚はいるか）」など社会関係資本に関連する指標が G7 の中で下位グループに位置している</li> </ul> </li> <li>✓ 日常生活の場である地域など社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、すべての人のために、広く多様な主体が関わりながら、人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築けるような社会環境づくりを目指す</li> </ul>	
孤独・孤立対策の更なる推進・強化	
<p>(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 孤独・孤立の実態把握を推進【孤独・孤立の実態把握、こども・若者の行動・意識に関する実態把握、在外邦人の実態把握等】</li> <li>✓ 令和 3 年実態調査結果を踏まえ、「予防」の観点からの施策を推進</li> <li>✓ 孤独・孤立への理解や機運醸成のため、周りの方が当事者への気づきや対処をできるための環境整備等を推進 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会の検討成果に沿って具体的な取組を進める【声を上げやすい・声をかけやすい環境整備等】</li> </ul> <p>(2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一元的な相談支援体制、相談と支援をつなぐ体制の本格実施に向けた環境整備に取り組む【一元的な相談支援体制の推進】</li> </ul> <p>(3) 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日常の様々な分野における緩やかな「つながり」を築けるような多様な「居場所」づくりや「居場所」の「見える化」、市民の自主的な活動やボランティア活動を推進【地域における孤独・孤立対策のモデル構築、こどもの居場所づくりに対する効果的な支援方法等の検討、スポーツに魅力がアクセスできる居場所の整備充実等】</li> </ul> <p>(4) 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO 等の連携を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地方における連携プラットフォームの形成に向けた環境整備（「水平型連携」を目指す）【地域における孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備の推進】</li> <li>✓ 官・民の連携基盤の形成に当たって、官・民の取組の裾野を広げ、連携に参画する民の主体の多元化を図る 民間企業が事業活動を通じて孤独・孤立対策に資する取組を行う形で連携に参画を推進【孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営】</li> </ul>	

4. 連携PFの行程および実務上の留意点		
(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■ <u>短期間で実行へ移すべく、市長がリーダーシップを発揮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業の担当である福祉生活相談センターが PF の主担当を務めた。</li> <li>市長の強いリーダーシップにより、2022 年の夏ごろから急ピッチで孤独・孤立対策 PF 構築の検討(事業申請検討)が開始された。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■ <u>定期アンケートや過去の支援施策の対象者を分析し、支援対象者を具体化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりやヤングケアラー等に対して定期的なアンケートや追跡調査を実施している。</li> <li>コロナ特例貸付の対象者を分析した結果、30～50 歳代の単身者が多くを占めることが判明した。</li> </ul>
③	連携 PF の運営形態の検討	<p>■ <u>過去の会議体の経験を踏まえ、連携部署の主体性を引き出すよう工夫</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 3 年 4 月 1 日からの重層的支援体制整備事業の実施にあたり、福祉生活相談センター主導で、庁内全体のヨコ連携をより深めるための庁内関係部署を集めた連携会議を開催してきた。</li> <li>一方で、関係部署間に課題の認識の度合いにムラがあったため、目線が全体で揃っておらず、連携会議自体は具体的な支援策の実行には結びつきづらかった。そこで今回の PF の設立にあたっては、この経験から各課の主体性を引き出すことを目指した。</li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携 PF の企画・設計	<p>■ <u>プラットフォーム立ち上げ初期のターゲットを明確化することで孤独・孤立対策のイメージを庁内外により共有しやすくした</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ特例貸付対象者の分析結果を受けて、PF の支援の対象者を当初に検討していた「ひきこもり・ヤングケアラー」ではなく、「働きづらさを抱えた人」とし、継続的な支援について検討していくこととした。</li> <li>PF への関わり方に対して各関係課がより具体的なイメージを持つことができるよう、PF 立ち上げ時のターゲットを明確化した。</li> </ul>
	主要機能・施策	<p>■ <u>プラットフォームに巻き込む関係課に団体・事業の棚卸しを依頼することで当事者意識を醸成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内各課の主体性を引き出すため、孤独・孤立対策に関連する庁内既存事業や外部団体の洗い出しを各課に依頼した(福祉生活相談センターは追加のアイデアだしや取りまとめを実施)。</li> </ul>
②	連携 PF 参加者の検討	<p>■ <u>プラットフォームの構成は立ち上げ時が完成形ではなく、今後柔軟に組み替えていく</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間的制約もあり、福祉生活相談センター主導で庁内の参画すべき課が選定された。</li> <li>今後 PF を実際に運用しながら、適宜参画すべき課を組み換え、柔軟に対応していく方針としている。</li> </ul>
	外部団体	<p>■ <u>NPO・社協だけでなく、孤独・孤立対策(特に働きづらさを抱えた人)の出口支援の提供先となりえる商工会議所等とも連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも事業を委託してきた NPO 法人いせコンビニネットや、社協等だけでなく、出口支援を担う商工会議所、農業協同組合、自治会、民生委員(働きづらさを抱えた人のボランティア体験、職場見学、就労体験等)や、就労支援機関であるハローワーク、サポステ等を候補として選定した。</li> </ul>

(ウ) 設立段階		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■PF 参加者で問題認識を共有し、取組機運を醸成。洗い出した情報を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回 PF 会議に併せて、市長による課題意識の共有や、有識者(山本孤独・孤立対策担当室長)による講演会を開催し、孤独・孤立に係る認識の共有、理解の醸成を図った。</li> <li>・ PF 会議において、福祉生活相談センターが孤独・孤立対策に関する趣旨説明を行い、事前に洗い出した庁内外の孤独・孤立対策関係事業や NPO に関する情報を、PF 参加機関職員等に対して共有している。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■あらゆる世代への情報発信を狙いメディアミックスを実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長定例記者会見において、市長が PF の立ち上げ等を公表し、新聞(伊勢・毎日・中日)や Yahoo!ニュース等のメディアで取り上げられることとなった。</li> <li>・ 試行的事業として作成した「伊勢つながりサポートリスト」を広報いせの配布に併せて全戸配布し、相談のきっかけづくりを行った。</li> <li>・ 試行的事業として作成した啓発動画を YouTube、ケーブルテレビ、SNS 等に広告配信することで若年層を含む広い層へ周知した。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■孤独・孤立対策の拠点となる福祉生活相談センターを駅前に移転し、利便性を高めるとともに市民が集まり、相談しやすい場所として進化させていく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉生活相談センターを健康福祉ステーションに移転し、利便性を高め、市民等が集まりやすい場として進化させるとともに、総合相談体制を強化する。</li> <li>・ PF 参画機関の増減について継続的に検討(庁内の一部の課には、PF への参画を打診中)する。</li> <li>・ 働きづらさを抱えた人を対象とした「孤独・孤立対策推進事業」を新たに開始し、PF での検討を踏まえたうえで、種々の支援を実施する。</li> </ul>



## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### NPO いせコンビニネット

- ・ いせコンビニネットは伊勢市に根差した NPO であり、健康や社会教育、障害者の自立支援などに関する地域の諸問題を解決し、地域振興を図ることを目的として活動している。
- ・ 自立が困難な若者を総合的に支援する「いせ若者就業サポートステーション」の運営や、貧困などさまざまな理由で就職が困難な人を対象とした「就労準備支援事業」等にも取り組んでいる。

#### 🔔 困難を抱えた人を制度の狭間に取り逃さない

- ・ 困っている人、困難を抱えている人にとって、制度は関係ない。制度の間隙があることによってこれまで助けられなかった、助けにくかった人々に対して、今回立ち上げた PF は潤滑油のような重要な役割を担っていくことになるだろうと期待している。

#### 🔔 中長期的な支援を可能とすることが重要

- ・ ひきこもり等の困難を抱えた方々は短期間でその困難を解決することは難しいケースが多い。数年単位のロングスパンで支援していく必要がある。PF の立ち上げによって、中長期的に継続可能な支援の枠組みを作ることができれば、より良い活動につながるのではないかと。

#### 🔔 直接的でない情報発信も織り交ぜて実施していく

- ・ 特に若者に対しては、直接的に就労支援や孤独・孤立対策を打ち出すよりも、就労支援カフェの料理や収穫した農作物の写真を投稿した方が反響をいただくケースがある。支援対象となる方をイメージして SNS 等を活用した効果的な周知を行っていくことが重要ではないかと。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	11/29(火) 15:30-17:00	伊勢市	事業説明、今後のスケジュール共有
2	12/9(金) 10:20-11:00	伊勢市 動画作成事業者	試行的事業の仕様について
3	12/13(月) 15:00-16:00	伊勢市	試行的事業の仕様について
4	12/22(木) 10:00-12:00	伊勢市	第 2 回 PF 準備会議
5	12/26(月) 11:00-11:30	サポートリストデ ザイン制作、製本・ 印刷業者	試行的事業の仕様について
6	1/31(火) 10:00-15:00	伊勢市	第 1 回 PF 会議、設立記念講演会
7	2/9(木) 10:30-12:00	伊勢市	ヒアリング
8	2/9(木) 14:00-15:00	いせコンビニネット	ヒアリング

## 2-3. 名張市

### 1. 取組の全体像

#### 1. 自治体の概要

①	自治体名	名張市	②	担当部局名	福祉子ども部 地域包括支援センター
③	人口	76,177(人) <令和 5 年 1 月 1 日時点>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	環境、交通、農林、雇用等の関係部署		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・ 高齢、障がい、児童、困窮、教育の各分野(分野エリア)で任命された 5 名のエリアディレクターがエリアディレクター会議を通して、関係部署や機関が行う支援方法の調整を行う		

#### 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿

①	従前の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民主体の地域づくり活動が元来盛んで、平成 15 年に「地域づくり組織」が、平成 17 年に、地域の福祉サービスの拠点として「まちの保健室」が設置された。平成 27 年に設置した「エリアディレクター」を含めて地域福祉教育総合支援ネットワーク(孤独・孤立対策 PF としての機能を既に含む)として統合され包括的に運用されている。</li> </ul>		
	※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	調査	以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと
		構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度、高齢者を対象とした実態調査等を実施</li> <li>・ 住民が自ら考え、自ら行う」住民主体のまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PF 構成員とのワークショップを開催し、現状リーチできていないターゲット層を具体化</li> <li>・ 認知度、利用率向上に資するまちの保健室のリデザイン</li> </ul>
		体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 層にわたる連携 PF が存在し、それぞれの PF をリンクワーカーがつなぐ</li> </ul>	—
	評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数年に一度、3 層からなる PF の関係者が一堂に会する全体会議あり(エリア会議)</li> </ul>	—	—
②	実現したい状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に設立・運用している地域福祉総合支援ネットワーク(孤独・孤立対策プラットフォームとしての機能を含む)でリーチできておらず、いまだなお行政の施策や取組にアクセス困難な方々を支援につなげられている状態</li> <li>・ 既存の PF へ新しい参加者が加わることで、住民主体のプラットフォームが継続的に運営される仕組みが構築されている状態</li> <li>・ 孤独・孤立を抱えた人の災害時支援について実施すべき事項が明確化されている状態</li> </ul>		
	※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境			

#### 3. 地方版連携 PF における連携体制

①	連携先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会、地域づくり組織(住民自治組織)、警察、生協、医療機関、支援対象者関係機関等</li> </ul>		
	支援団体名	選出・打診時の工夫	それぞれの自主性を醸成するように働きかける	協議体 (既設/新設) エリアディレクター会議・地域づくり代表者会議
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月に 1 回の頻度で催されるエリアディレクター会議において、事例共有や対処法に関する議論を実施している。加えて、要支援者が確認された場合には、市役所が主導して関係者を集め、関係団体との調整を行って対応を進めている。</li> </ul>		

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- ・ 市が直轄で 15 地区(学校区域単位)に地域づくり組織・まちの保健室を設置し、地域密着型の細やかな支援や情報収集を行う基盤を作った。
- ・ エリアディレクター・まちの保健室・地域づくり組織という機能が異なる 3 層のプラットフォーム(地域福祉総合支援ネットワーク)を運用している。
- ・ 住民主体の地域づくり組織が地域課題を我が事ととらえ、課題解決を図る取組が進展している。
- ・ 持続可能かつより充実した取組を目指すために、市民の相談・アウトリーチのハブとなるまちの保健室を再デザインし、認知度や利便性を高める取組を実施していく。

◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

【教福連携名張サミット 2016 の開催】

- ・ 孤独・孤立対策プラットフォームの原型となる名張市地域福祉教育総合支援ネットワークの立ち上げにあたり、地域や行政関係機関、各種団体が一堂に会し、当ネットワークの趣旨を確認するとともに、名張市の福祉・教育に関する取組を共有するためのキックオフ会議として、教福連携名張サミット 2016 を平成 28 年に開催した。
- ・ コメンテーターとして、鈴木三重県知事、永田同志社大学准教授、定塚厚生労働省社会・援護局長等が参加し、参加者の理解を深めた。

図表 教福連携名張サミット 2016 の様子

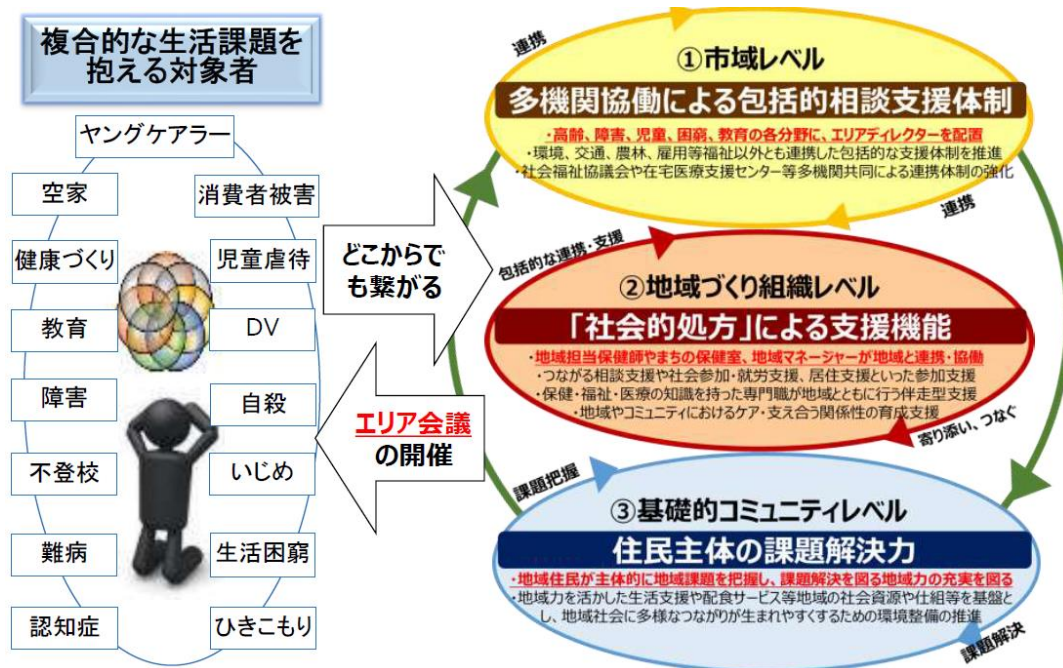


出所) 三重県地方自治研究センターHP <https://mie-jichiken.jp/wp/2016/11/15/post-3124/>  
(2023年3月14日時点)

【名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク】

- ・ 複合的な課題や狭間の課題解決に向けて「地域福祉教育総合支援システム」を整備し、庁内横断的な支援体制とともに、各分野の関係機関から一歩踏み出した支援を引き出す分野を超えた支援体制を構築することで、多機関協働による取組を推進している。
- ・ 当ネットワーク（プラットフォーム）は大きく①市域レベル、②地域づくり組織レベル、③基礎的コミュニティレベルの3層から構成されており、これらの3層の仕組みが異なるレベルで機能することによって、実践的な支援の仕組みが実現している。

図表 名張市地域福祉教育総合支援ネットワークイメージ

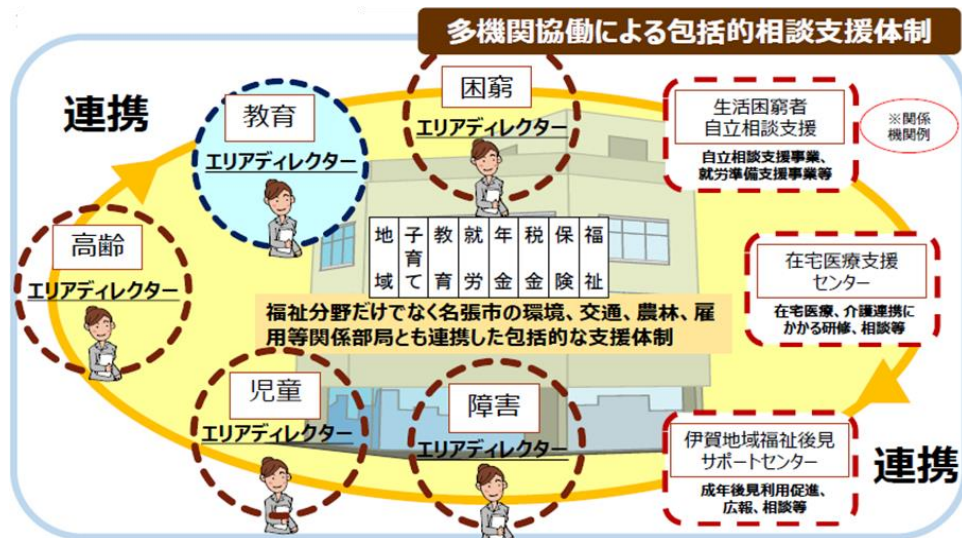


出所)名張市 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/nabarishi-r3.pdf>(2023年3月14日時点)

【市域レベル：エリアディレクター(名張市相談支援包括化推進員)会議】

- ・ 複合的な生活課題を抱える対象者に対し、高齢、障がい、児童、困窮、教育の各分野で任命された5名のエリアディレクターが、エリア（分野エリア）ディレクター会議を通じて、関係部署や機関が行う支援方法の調整等を行う。
- ・ エリアディレクターは縦割りの関係者から一歩踏み出した支援を引き出し、それらを積み重ね、地域の課題解決力を高めることを目的としている。

図表 エリアディレクターのイメージ

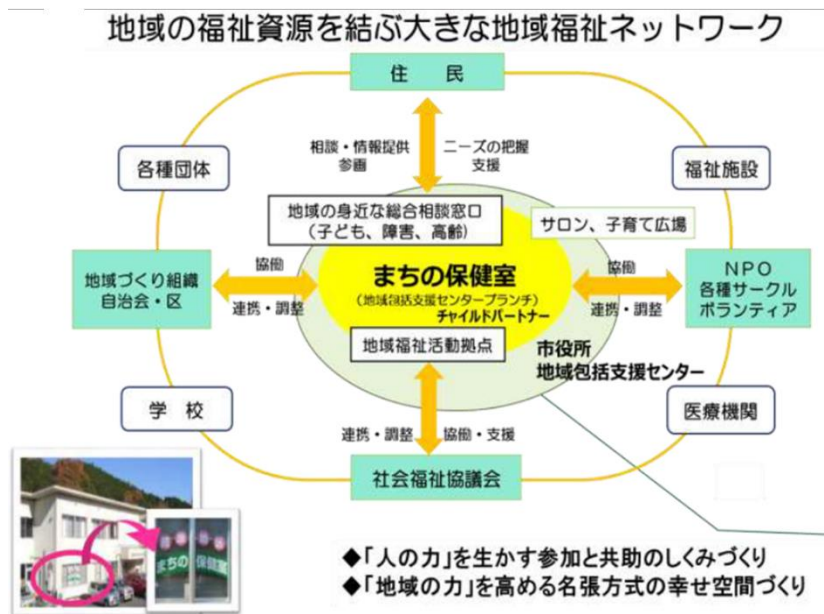


出所)名張市 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/nabarishi-r3.pdf>(2023年3月14日時点)

**【地域づくり組織レベル：まちの保健室】**

- ・ 市内の 15 区域（概ね小学校区）には市直轄運営の「まちの保健室」が設置されており、地域に密着したサービスを提供可能な体制が整備されている。
- ・ まちの保健室は平成 17 年に名張市「第一次地域福祉計画」に基づき設置され、今日にいたるまで地域福祉活動の拠点としての役割を果たしている。
- ・ まちの保健室は市が直接運営を行い、平日の 9 時から 17 時の間まで利用が可能となっている。
- ・ 行政機関の窓口でありながら、日々の活動であらゆる世代や地域組織とのつながりを持つまちの保健室は、地域と行政の情報を合わせ持ち、専門的な相談に対しては適切な窓口を案内し、相談内容によっては徹底的に寄り添って話を聞くという総合相談窓口として機能している。

図表 まちの保健室イメージ

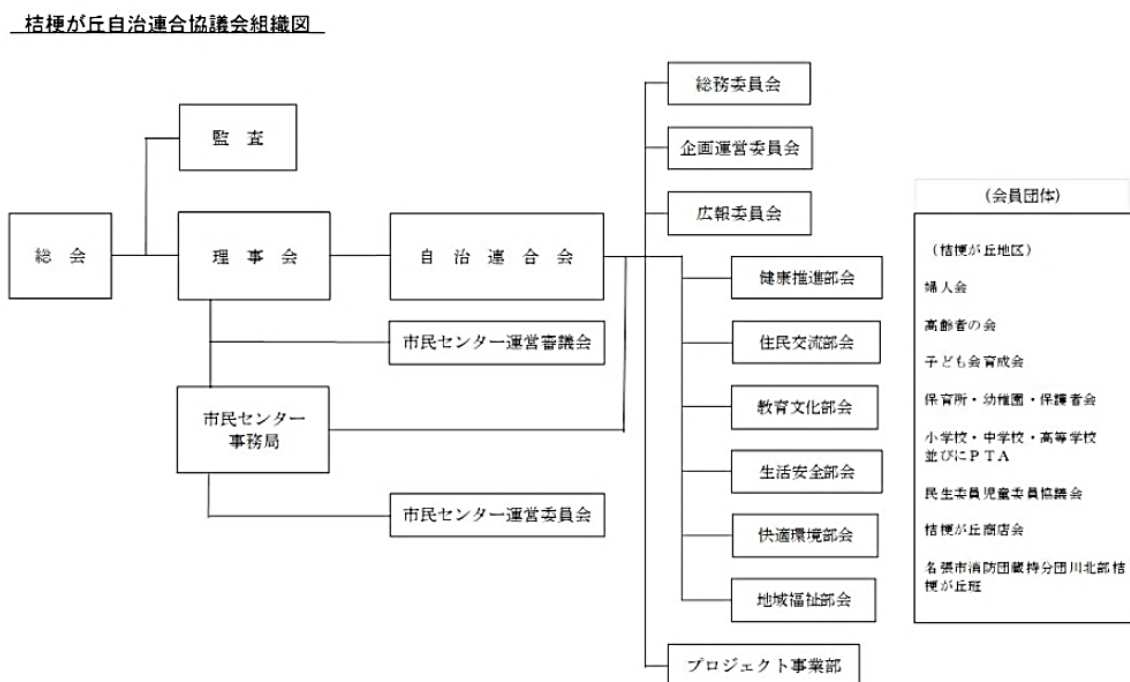


出所)名張市 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/nabarishi-r3.pdf>(2023 年 3 月 14 日時点)

### 【地域づくり組織レベル：地域づくり協議会】

- ・ 名張市では 15 の地域（まちの保健室と同様）に地域づくり協議会が設置され、地域で暮らす人々が中心となって地域の課題解決に向けた取組を実践するための仕組みや雰囲気醸成されている（都市内分権組織として機能している）。
- ・ 従来、地域の各団体に交付されていた地方交付金を統合して用途の自由な「ゆめづくり地域交付金」として交付している。
- ・ 2021 年時点で地域住民の高齢化率が 50%に達する地域が 15 地区の半数を占めており、今後の持続可能な地域づくり協議会の在り方や、相互支援体制の構築等が課題となっている。

図表 地域づくり組織の組織図例



出所)大阪市立大学大学院「三重県名張市の先進施策に関する調査報告書」2021 年 8 月

図表 各地域の地域づくり組織の特徴

地域名	地域づくり組織名	地区の特徴	人口(人)	高齢化率(%)
名張	名張地区まちづくり協議会	市の中心地	6,204	47.4
鴻之台・希央台	中央ゆめづくり協議会	市役所所在地、新興住宅地	2,767	13.5
蔵持	蔵持地区まちづくり委員会	農村部と住宅団地	3,553	43.3
梅が丘	川西・梅が丘地域づくり委員会	住宅団地と農山村部	6,763	34.6
薦原	薦原地域づくり委員会	農山村部と住宅団地	2,044	54.5
桔梗が丘	桔梗が丘自治連合協議会	住宅団地	13,948	50.1
美旗	地縁法人美旗まちづくり協議会	農村部と住宅団地	8,075	48.1
つつじヶ丘	つつじヶ丘・春日丘自治協議会	住宅団地	10,680	50.7
国津	国津地区地域づくり委員会	農山村部	570	97.9
比奈知	ひなち地域ゆめづくり委員会	農村部と住宅団地	4,843	52.9
すずらん台	すずらん台町づくり委員会	住宅団地	3,640	45.1
錦生	地縁法人錦生自治連合会	農山村部(一部住宅団地)	1,543	69.8
赤目	赤目まちづくり委員会	農村部と住宅団地	3,624	60.1
箕曲	箕曲地域づくり委員会	農山村部(一部住宅団地)沿道商業地	2,773	48.3
百合が丘	一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	農山村部と住宅団地	7,364	41.4

出所)大阪市立大学大学院「三重県名張市の先進施策に関する調査報告書」2021 年 8 月

## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図





## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 平成 27 年に設立し、運用中の地域福祉総合支援ネットワークでリーチできておらず、未だなお行政の施策や取組にアクセス困難な方々を支援すべき重要な対象とする。
- ・ 住民主体の組織である地域づくり組織は、1 回/2 月の頻度で開催される地域づくり代表者会議にて行政との意見交換を行う上で重要な組織体である。プラットフォームの構成において重要な役割を果たすこの住民主体の地域づくり組織について、今後も継続的かつ持続可能に運営するための在り方について検討するために、まず地域の現状認識を深める。

### 【背景・方針】

- ・ 既存のプラットフォームにおいて、市直轄で運営されており、地域住民との接点として重要な機能を果たすまちの保健室は、過去 10 年間で相談実績件数が 2 倍以上に伸びている等、確実にその役割を遂行していることができてい一方で、相談者の属性としては高齢者が多く、若者が少ない等の偏りがあった。そこで、これまでリーチできていなかった方々へのまちの保健室の認知度・利用率向上を図るため、現在リーチできていない人物像の特定や、認知度向上に資する統一的なまちの保健室のデザインの作成を検討する。
- ・ まちの保健室と同様に 15 地区に設置されている地域づくり組織の取組や機能は、プラットフォームの基盤となっている一方で、少子高齢化の一層の進行にあたり、これらの組織の持続可能な在り方が問われている。そこで、まずは 15 地区のうち 1 地区を取り上げ、今後の運営を考えるにあたり、まず地域住民の現状認識を深める取組を検討する。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>40 名程度の PF 関係者を集めてワークショップを行い、既存のプラットフォームでリーチできていない層の特定を行うことで改善の方向性を明確にした。</li> <li>15 区ある市内の地区ブロックの 1 つを取り上げたワークショップを行うことで、孤独・孤立の問題をより具体的に議論できるように工夫した。</li> </ul>			
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI		実施時期	発注先
① 「まちの保健室」のリデザイン及び地域共生社会の取組発信	<p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり・地域福祉活動の拠点である「まちの保健室」をより身近で訪問しやすい窓口とするためのリデザインを行う。</li> <li>地域広報を活用して、当事業を含む名張市の取組について市民向けに改めて周知を行う。</li> </ul> <p><b>【制作物内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちの保健室のロゴデザイン、広報 web ページ</li> </ul> <p><b>【部数・配付方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の市内広報物に合わせて全戸に配布応体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱えながらも支援につながることでできない方がまちの保健室の存在を認識し、活用できる状態となることを目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者アンケートや、認知度について多様な手法候補を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年 1 月初旬から 2 月下旬まで</li> </ul>	studio-L
② 孤独・孤立の問題の共有化のための研修	<p><b>【講事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立の問題を取り上げた住民向け、市職員向けのワークショップの実施</li> </ul> <p><b>【ワークショップ内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民向け:孤独・孤立に係る問題が特に顕在化するケース(災害時等)を想定したディスカッションを実施</li> <li>市職員向け:平時からの孤独・孤立対策に関する講義・ディスカッションを実施</li> </ul> <p><b>【参加人数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各 40 名程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立対策という視点から見たときの地域の状態や地域資源についての認識を深め、地域住民の平時からの問題対策意識を醸成する</li> <li>孤独・孤立対策の重要性における市職員の理解度を高めることで、支援の機運を醸成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ参加者の孤独・孤立の問題への理解度の向上(アンケート調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年 1 月初旬から 2 月下旬まで</li> </ul>	studio-L
<b>7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの保健室のリデザイン事業で作成したロゴや看板等を実装し、これまでリーチできていなかった層への支援を進めていく。</li> <li>15 地区のうち 1 地区(赤目地区)で行った孤独・孤立の共有化のための研修を他の 14 地区にも展開し、各地域づくり組織の孤独・孤立の問題や今後の持続可能な運営・支援体制の在り方に対する理解を深める。</li> </ul>					
<b>8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、当事業の成果を市の広報誌等を活用しながら周知していく。</li> </ul>					

## ◆詳細情報：試行的事業の実施結果


### 【まちの保健室のリデザイン】

- ・ まちの保健室の職員（40名程度）とのワークショップを開催し、①これから出会いたい人物像、②出会うためのデザイン、③まちの保健室にふさわしいテーマカラーについて、ブレインストーミング・ディスカッションを行い、リデザインのためのまちの保健室職員間の認識のすり合わせや現場のニーズ・課題の抽出を行った。
- ・ ワorkshopによって得られた情報からまちの保健室の新しいロゴを製作し、またその認知度向上に資する媒体として実装の要望の声が大きかった名刺、看板、トートバッグのデザインを行った
- ・ これらの取組の経緯や結果をニュースレターとして市内に広報した。
- ・ また一連の取組において、まちの保健室職員からは次のような意見が得られた。
  - 作成したロゴは手書きでも書けそうなくらいシンプルであり、優しさが伝わるデザインとなっている。
  - ロゴを見ると様々な方が孤独・孤立対策の支援の対象となっていることが一目でわかるようになっている。
  - グッズ展開等、今後のまちの保健室の更なる発展を考える良いモチベーションとなった。

図表 ワークショップのブレインストーミング・ディスカッションテーマ

**ワーク：これから出会いたい人物像を考える**

名張市まちの保健室がまだ出会えていない人はどんな人ですか？  
 出会いたい人物像をイメージできる範囲で具体的にお書きください。

	現在の職業(職種、年収)	趣味(インドアorアウトドア、好きな音楽、雑誌、映画など)
年代	家族構成(独身or既婚、子どもの有無、介護の有無など)	家族以外の人間関係
性別		
居住地	性格(価値観、目標など)	インターネット利用状況(使用しているデバイス、日々の利用時間、よく利用するSNS・サイト・アプリなど)
出身地		
学歴	生活スタイル(起床・就寝時間、通勤時間、食生活など)	休日の過ごし方
職歴		

**ワーク：出会うためのデザインを考える**

まだ出会えていない人と出会うためにはどのようなものやデザインがあるといいですか？下記から選択ください（複数選択可能）。

選択肢

- ・もの
- ・WEBサイト
- ・動画
- ・SNS
- ・言葉（キャッチコピーなど）
- ・仕組み
- ・その他

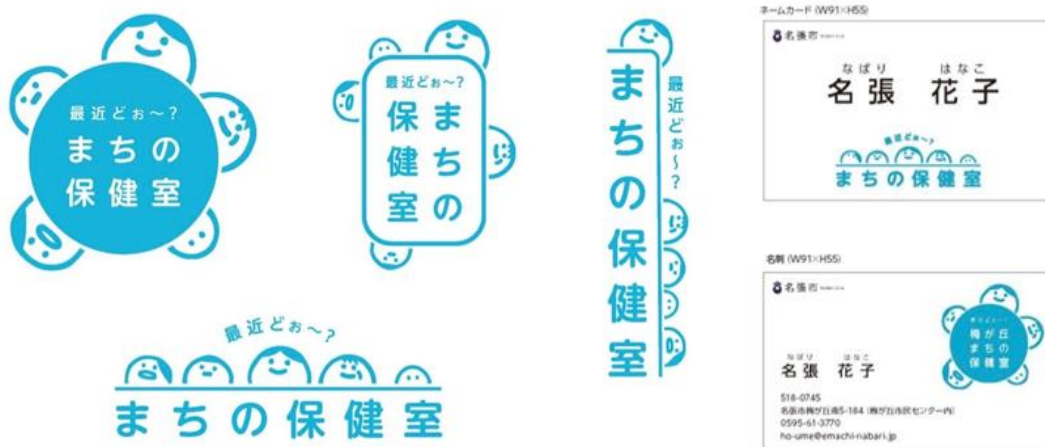
先ほどのワークで考えた人物像をイメージしながら記入しましょう！

**ワーク：テーマカラーを考える**

あなたがイメージするまちの保健室のカラーは、どれに近いですか？  
 近いと思う折り紙の色をグループで選んでください。  
 なぜその色が良いかという理由を付箋にご記入ください。



図表 まちの保健室ロゴデザイン



# 名張市まちの保健室 リデザインワークショップ

第1回

日時 2023年1月6日(金) 13:30~16:30

場所 防災センター

名張市 | 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 (内閣府)

ニュースレター vol.1

市民がまちの保健室と出会うためにどのようなデザインが必要かを考え、市民が孤独孤立の帽子や地域共生社会づくりについて認知する機会を増やすためのワークショップを開催しました。第1回目は、まちの保健室がこれから出たい人物像について考え、ロゴやテーマカラーについて意見を交換しました。



## 1. ワーク① これから出たい人物像を考える

まちの保健室が今まで出会ったことがなく、これから出たい人物像をイメージできる範囲で具体的に考えました。みなさんの意見を分析し、3人のペルソナにまとめました。

タイプ①

同級生とは合わない  
中学生



タイプ②

ひきこもり歴が職歴  
30代男性



タイプ③

まじめに職場と家の往復  
40-50代男性



性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>まじめ</li> <li>おとなしい</li> <li>人見知り</li> <li>人に色々話せない</li> <li>話せるのは近い友人だけ</li> <li>だけど誰かと関わりたい</li> <li>半ひきこもり、半不登校</li> <li>趣味はKPOP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強いこだわり</li> <li>おたく</li> <li>繊細</li> <li>基本ネガティブ</li> <li>目標高すぎ</li> <li>正義感強め</li> <li>大卒か中退</li> <li>30代男性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まじめ</li> <li>几帳面</li> <li>決まった仕事をもくもくと</li> <li>目標はない</li> <li>人付き合いが苦手</li> <li>口下手</li> <li>大人数は苦手</li> <li>高卒</li> </ul>
家族構成 仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>両親、兄弟はいる</li> <li>忙しい母親と2人暮らし</li> <li>→“家では1人”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両親と同居か独居</li> <li>無職か自称YouTuber</li> <li>(所得は低め)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親と同居か独居</li> <li>無職か工場勤務</li> <li>(夜勤多め)</li> </ul>
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット友 (ゲーム仲間)</li> <li>リアルにはない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場の同僚</li> </ul>
ネット利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitter ・ YouTube</li> <li>Instagram ・ LINE</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>YouTube ・ Twitter ・ LINE</li> <li>Netflix ・ Amazon Prime</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>YouTube ・ LINE</li> <li>スマホゲーム</li> </ul>
アクセス ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代別SNS ・ 学校</li> <li>本人宛の手紙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ ・ たばこ自販機</li> <li>スーパー (お惣菜)</li> </ul>

## 2. ワーク② 出会うためのデザインを考える

まだ出会えていない人と出会うためには、どのようなデザインやものがあるといいか考えました。

こんな意見がありました

### ① デザイン

- コンビニにポスター
- ホームページ
- SNS
- オンラインで相談できるようにする

### ② もの

- トートバッグ
- トイレットペーパー
- ジャケット
- キシリトールガム

### 3.ワーク③ ロゴマークを考える

さまざまなロゴを見て、どのロゴがまちの保健室にふさわしいかとその理由について考えました。

#### ▼集計結果

1位 (15票)



- 色合いがカラフル
- 「全世代の相談窓口」、「何を相談したらいいか」がロゴを見ただけで分かる
- 字が大きい。単純でぱっと目につく
- ロゴがかわいい

1位 (15票)



- 元気が出る！
- 明るくていい
- わかりやすい
- シンプルで目立つ
- 虹は幸せのイメージ。まち保に来て小さな幸せを見つけてもらえたら

1位 (15票)



- 老若男女年齢関係なしによいと思った
- ほのぼのする
- 見てホッとする
- 生活する中のすべての相談所と分かるように生活感のあるものにした

2位 (9票)



- かわいい
- 絵でいろんな人が相談できると分かる
- 温かみが伝わる。絵に惹きつけられる
- このデザインでカバン、服がほしい！

- ▼まとめ
- ・「だれのための・どういうところか」が伝わるロゴがいい
  - ・「相談に来た人が元気になるほしい」という思いが伝わるロゴがいい
  - ・「明るく・かわいい」ロゴがいい、グッズ化したい

### 4. ワーク④ テーマカラーを考える

グループごとにまちの保健室にふさわしい色を考えました。

	ふさわしい ←	→ ふさわしくない
グループ1		
グループ2		
グループ3		
グループ4		
グループ5		



50色の折り紙を使ってふさわしい色～ふさわしくない色を並べていきました！

#### ▼ふさわしい色まとめ

メイン：ピンク～オレンジ



補色：薄いブルー系



# 名張市まちの保健室 リデザインワークショップ

第2回

日時 2023年2月7日(火) 9:00~12:00

場所 教育センター

名張市 | 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業（内閣府）

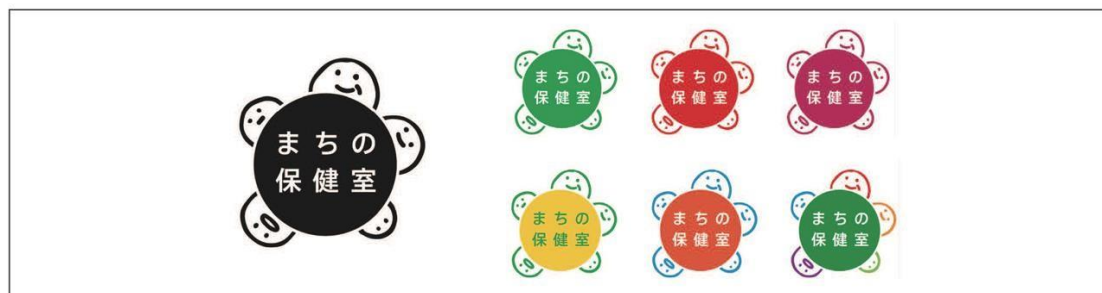
ニュースレター vol.2



第2回目は、ロゴの感想について共有し、ロゴを使用したトートバック、看板のデザインを話し合いました。また、まち保について広報するためのキャッチコピー、ホームページ、LINEの活用方法について話し合いました。会場は、皆さんの熱い思いと面白いアイデアにあふれていました！

## 1. ロゴの感想を共有しよう

デザイナーさんに提案いただいたロゴを見た感想を共有しました。



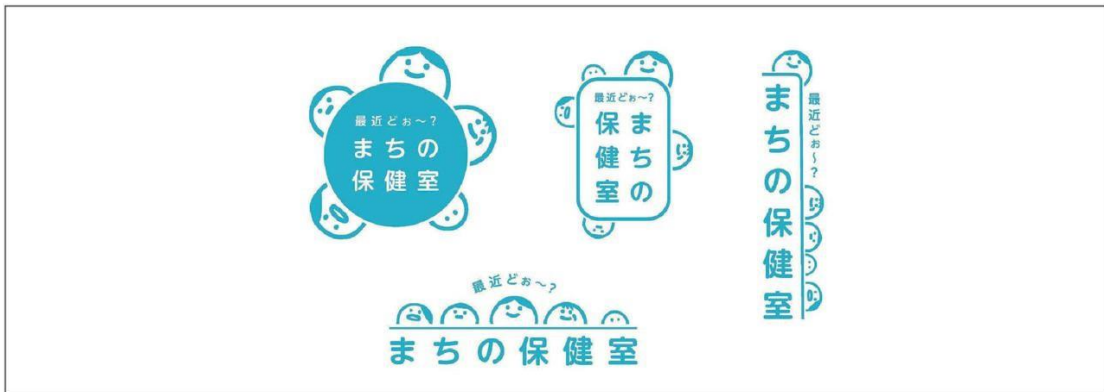
### 項目

かわいい(20)  
わかりやすい(16)  
癒し・温かい・優しい(14)  
展開ロゴについて(14)  
楽しさ・ワクワク・ワイワイ(9)  
顔がいい(3)  
話題のきっかけになる(2)

### 意見抜粋

いろんな表情があってかわいい！  
誰もが真似して描きやすそう、手書きでも書けそう  
丸い線で可愛らしさと優しさで溢れている  
用途によって形や色を変えられるのがいい  
自分たちでグッズを考えて販売したい  
いろんな人を対象にしているとわかる  
あの子の名前は？と会話のネタになりそう

■ みなさんからの意見をふまえ、こんなデザインになりました！



2. トートバックのデザインを考えよう

大きさ・形

- ・ まちは 15cm 以上希望
- ・ A4 すっぽりサイズ
- ・ 縦型の希望が若干多い
- ・ 底はしっかり（底板）、底に鉄
- ・ 持ち手は肩掛けができる長さ
- ・ 自立する

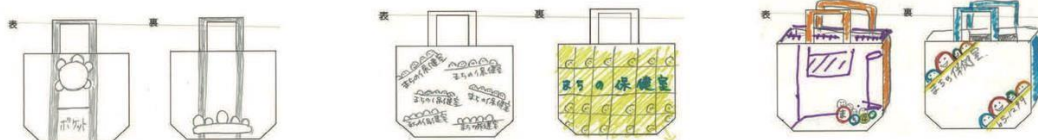
素材

- ・ 丈夫な素材（帆布・ターポリン）希望、かつ軽いとよい
- ・ 洗濯できる！
- ・ 防水、撥水（雨で中の資料が濡れることがよくあるから）

付属品

- ・ できればななめがけ出来る金具とベルト
- ・ 内、外ポケットは多ければ多いほうがよい（3つ以上）
- ・ ペットボトル（水筒）を入れるポケットが欲しい
- ・ タブレット入れるポケットが欲しい（クッションをつけて）
- ・ カバンの口にチャック、ファスナー、ボタンをつけてほしい

■ みなさんが考えたデザイン案



■ みなさんからの意見をふまえ、こんなデザインになりました！



大きさのイメージ





### 3. 看板のデザインを考えよう



#### 見た目

- ・いつでも出しておける看板がいい
- ・カフェのような看板がいい
- ・目立つようにしたい
- ・15時以降は透明でカラフルに光る看板だとい

#### 倒れない

- ・倒れないようにしてほしい
- ・風で飛んでいくので外に置けない

#### 付属品

- ・看板の裏に黒板・白板・フック・マグネットがほしい
- ・裏面は自由にかけるといい
- ・メッセージボックスをつける

#### 使い方

- ・イベントや出張まち保で使いたい(5)
- ・入口または入口までの導線に置きたい(6)

#### ■ みなさんが考えたデザイン案



#### ■ こんなデザインになりました!



#### ■ 名刺と名札のデザイン



名刺



名札



#### 4. キャッチコピーを考えよう



##### 気軽に

- ・まあきてよ、まちの保健室(2)
- ・地域のみなさん、いらっしゃい
- ・ちょい・おじゃ・まち保(ちょっとおじゃまします)
- ・お気軽に〜よってってなあ〜

##### ホッとする

- ・ホッと一息つきませんか
- ・ほっとステーション(3) (まちの、あなたのそばの)

##### 相談・聴く

- ・あなたのお悩み聞きます まちの保健室
- ・ききます、うけます、寄り添います あなたのまちの保健室
- ・あなたによりそえる場所まち保

##### つながる

- ・つながる名張の相談室
- ・つながるあなたとまちの保健室

さまざまな案が出ましたが、相談に来る人にも、用事はないけど来る人にも、まち保を知らない人にも「足をとめてもらう」一言であり、まち保も包括も合うと言っている一言が選ばれました。

### 「最近どお〜？」

#### 5. ホームページのデザインを考えよう

現在は市役所の一部として発信されているまち保の情報。ホームページを活用してまだ見ぬ人に出会うためにも、伝えたいことを話し合いました。

##### メッセージ

- ・元気な笑顔がいい美人がいます！
- ・用事がなくても気軽に寄れる

##### デザイン

- ・明るい雰囲気
- ・親しみを持てるように

##### 写真・動画

- ・写真つきでわかりやすくしたい
- ・YouTubeでまちほの紹介動画

##### 場所

- ・目印の写真、入口の写真を入れる
- ・写真・動画があると安心して来られる

##### スタッフ

- ・各地区のまちほの顔がわかる
- ・写真かイラストをつける

##### イベント

- ・各地域のサロン、イベント情報
- ・日程の急な変更のお知らせ



トップページ



まち保とは



あなたの地域のまち保

### 【孤独・孤立の問題の共有化のための研修】

- ・ 孤独・孤立の問題を共有化し、また今後のプラットフォームの持続可能な在り方を考えるために、15の地域のひとつである赤目地区を取り上げ、住民（地域づくり組織）向けのワークショップを実施した。ワークショップにおいては、①近所の地図を描き、②近所に住む方々を書き、③近所の未来を想像するという形で一連のスタディを行い、10年後や20年後の地区の未来を想像することで、今後の地域づくり組織の持続可能な在り方を考えるための現状理解を深めた。
- ・ 孤独・孤立の問題について市職員向け、福祉専門職向けの研修を実施し、地域の諸問題を解決するための糸口となる地域点検の手法に関する理解を深めるとともに、地域内のつながりがどの程度存在するかを知り、そのつながりの維持や孤独・孤立の防止策についての検討の機会を設けた。
- ・ これらの取組についてニュースレターで市内に広報した。
- ・ 研修に参加した市職員、福祉専門職に対してアンケート調査を実施したところ、61%（22名）から孤独・孤立の問題に関しての気づきがとてもあったとの回答が得られ、また94%（34名）から今後の担当業務に活かせそうだとの意見が挙げられた。また以下のような具体的な声が寄せられた。
  - 地域の支援策について、拡大だけではなく、維持・最適化を含め整理が必要だと思った。
  - 今後の未来の支援策の在り方を考えるよいきっかけとなった。
  - 自分が住む地区（今回取り上げた赤目地区以外）においても同様の研修を実施したい。

図表 赤目地区で実施した住民（地域づくり組織）向けワークショップの内容

①ご近所の地図を描く      ②家に住んでいる人を書く      ③ご近所の未来を想像する



- ・まず道路を描く
- ・次に家を描く



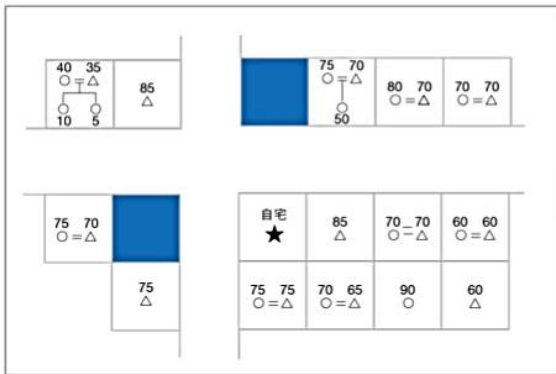
- ・夫婦、子どもの順で書く
- ・年代や職業を書く



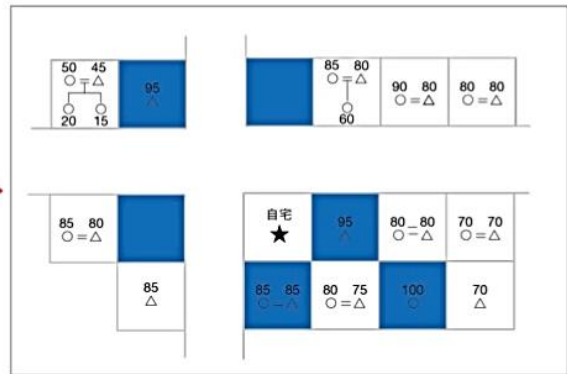
- ・やったほうがいいこと、
- できそうなことを出し合う

■ 空き家      ○ 男性      △ 女性

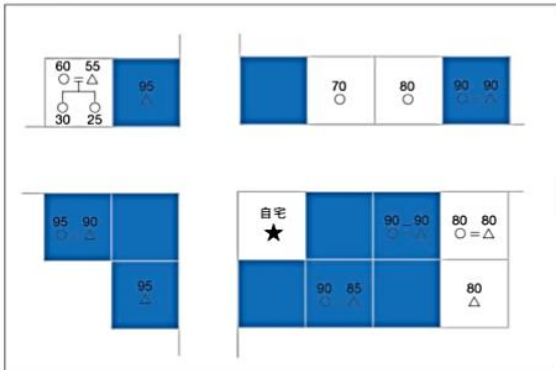
2023年



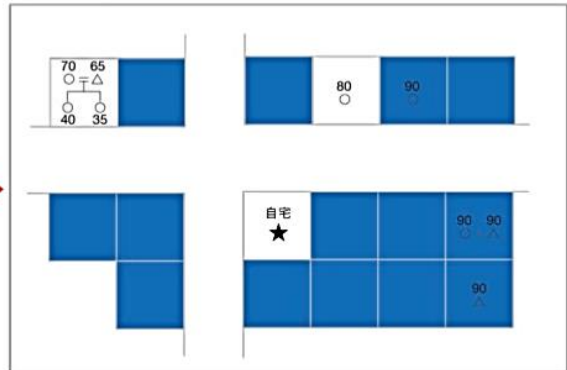
2033年



2043年



2053年



図表 市職員・福祉専門職向け研修会タイムテーブル

タイムテーブルシート 2022年度地方版「孤立・孤独対策官民連携プラットフォーム」推進事業 名張市職員研修			
日時：2023年2月13日（月）		【午前】9:00-12:00 【午後】13:30-16:30	会場：名張市防災センター 2F 研修室
<p>目的：①平時の孤立孤独の防止が、災害時の支援にも役立つという機運を醸成する。                  ②地域の諸問題を解決する糸口となる「地域点検」の方法を学ぶ。                  ③地域のつながりがどれくらいあるのかを知り、つながりの維持や孤立孤独の防止策を検討する。</p> <p>スタッフ：studio・L（西上、出野、本間）、名張市包括（柴垣、上田、武士垣外）・名張市危機管理室職員（稲垣）                  参加者：午前の部 22人（内、保健師9名） ※副市長が10:00-10:30に参加                  午後の部 20人（内、包括全世代職員3名、保健師3名） ※市長が13:30-14:30に参加</p>			
時間	プログラム	内容	担当（案）
9:00 (13:30)	ごあいさつ 【5分】	医療福祉総務室 福本室長	進行： 地域経営室 藤本さん
9:05 (13:35)	はじめに 【10分】	・研修の趣旨について ・全体の流れ ・スタッフの紹介 ・ステイホームダイアリーについて	説明：西上
9:15 (13:45)	映像鑑賞 【20分】	①防災と福祉に関する映像を視聴する（6分） ②感想を共有する（10分） ③解説（4分）	説明：西上
9:35 (14:05)	名張市の地図を描く 【5分】	各自で名張市のシンボルを1つ地図に描く（5分）	説明：西上
9:40 (14:10)	近所の地図を描く 【60分】	①ワークの説明（5分） ②ご近所（仕事で担当した地域）の地図を描く（10分） ③家に住んでいる人を書く（15分） ④地域の未来を想像する（30分） ・10年後、20年後、30年後はどうか想像する ・想像した感想を話し合う ・やったほうが良いこと、できそうなことを出し合う	説明：西上
<p><b>【午前の部 10:30】副市長が退席の際に一言いただく。</b>  <b>【午後の部 14:30】市長が退席の際に一言いただく。</b></p>			
10:40 (15:10)	休憩 【10分】		
10:50 (15:20)	全体に共有する 【25分】	グループの代表者がワークの意見を全体に共有する ※1グループにつき5分程度で発表する (5分×5グループ=25分)	進行：西上
11:15 (15:45)	まとめ 【20分】	「海士町の集落診断と集落支援について」 「参加・参画について」等について説明する	説明：西上
11:35 (16:05)	質疑応答 【10分】		
11:45 (16:15)	ごあいさつ 【5分】	医療福祉総務室 福本室長よりごあいさつ	進行： 地域振経営室 藤本さん

## 赤目地域 地域点検ワークショップ

日時 2023年2月7日(火) 14:00～16:30

場所 赤目市民センター

名張市 | 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業（内閣府）

ニュースレター vol.1

名張市では、あらかじめ避難場所、避難経路、サポートする人を定めた「個別避難計画」の作成を進めています。日常生活の中でも「近所のひとつのつながりがあれば…」と思うことが増えてきましたが、災害時の避難や被災したときの助け合いならなおさらです。今回は、赤目地区のみなさんに集ってもらい自分が暮らす地域の現状から10年、20年、30年先を想像する「地域点検」に取り組み、現状の確認と今からできるアイデアなどを話し合いました。



### プログラム

1. 開会あいさつ
2. 災害時の地域のつながりを考える
3. 地域点検の進め方
4. 地域点検をしよう
  - ・地図に近所の情報を書き込もう
  - ・10年後を想像しよう
  - ・20年後を想像しよう
  - ・30年後を想像しよう
  - ・感想、できそうな事を話し合おう
5. 「個別避難計画」が必要なワケ
6. 終わりのあいさつ

### 1.開会あいさつ



北川裕之市長

災害発生時の避難において、支援が必要な高齢者や子どもが多くいます。個別支援計画の作成に向けて、地域の様子を見ながら、皆さんの意見を伺いたいと思っています。



赤目まちづくり委員会  
藤村純子会長

災害で本当に助けなければならない住民のリストを作るため、赤目地区にモデルになってほしいと言われました。災害時に役に立つ組織リストをつくり、互いに助け合える地域になるといいなと思っています。

### 2.災害時の地域のつながりを考える

知的障害を持つシングルマザーとその幼い娘が、浸水によって命を落してしまうという内容の動画を視聴しました。2人は福祉サービスを利用していたが、相談員からの避難の指示が分からず逃げ遅れました。相談員は「もし地域とのつながりがあれば、命が助かったかもしれない!」と言っていました。視聴後、参加者で互いの感想を話しました。



## 名張市役所 職員研修 成熟社会を生きる 行政職員のための基礎研修

2023年1月6日(金)  
場所：名張市防災センター  
<1部>9:00 -12:00 /22名  
<2部>13:30-16:30 /20名

名張市 | 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業（内閣府）



### 1. 職員研修の趣旨

#### 研修プログラム

- ① 平時の孤立孤独の防止が、災害時の支援にも役立つという機運を醸成する
- ② 地域を知り解決の糸口となる「地域点検」の方法を学ぶ
- ③ 地域のつながりを知り、つながりの維持や新たなつながりづくりを検討する
- ④ 成長社会から成熟社会への変化を知り、今後の行政職員のはたらき方を想像する



医療福祉総務室  
福本室長

普段は目の前の仕事をこなすので精一杯で、広い視野で考えたり、全体を見つめ直す機会を作るのが中々難しいのではないのでしょうか。名張の地域づくりの取り組みは2003年から始めて20年になります。全国でもトップランナーですが、これから先は人口減少や担い手不足などの問題が出てきて、10年、20年、30年先を見通して仕事をしていかなければいけなくなっています。今日は、部署間のつながりを見直し、地域住民に立ち返った時にこれから先地域をどうすると良いかを楽しく話していければと思います。

### 災害発生時の地域のつながりについて考える動画の視聴と感想



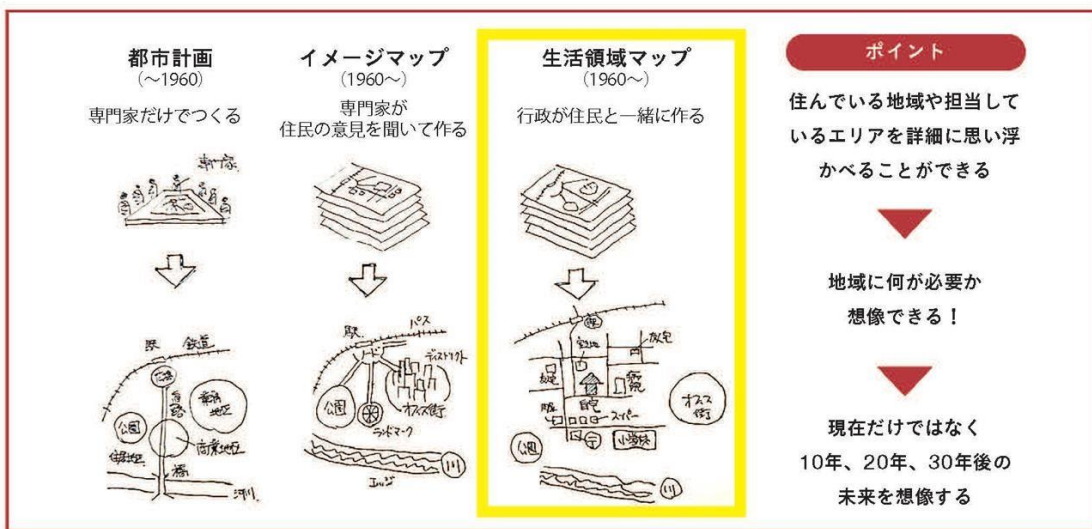
2018年に発生した西日本豪雨において亡くなった方のうち、8割が高齢者や障害者など自力避難が難しい要支援者でした。今回の動画では、浸水によって命を落とした知的障害を持つシングルマザーとその幼い娘が紹介されました。2人は福祉サービスを利用していましたが、相談員からの避難の指示が分からず逃げ遅れました。映像の視聴後に各グループで感想を共有しました。「近所の関わりや声かけが大事」「災害訓練に福祉サービスの必要な人がつながるにはどうしたら良いか」などの声が聞かれました。

## 2.地域点検とは何か？

### いまなぜ地域点検をするのか？

かつての都市計画は都市の中の大きな構造物やその住んでる人が「この町らしい」とイメージするものを新しくしたり綺麗にしたりすることで、まちが良くなったという印象が持てました。名張であれば、赤目の滝をイメージする方が多いのではないのでしょうか。

しかし2000年以降は、町のある部分だけをよくしても住民が満足しなくなりました。この時に大事なことは、住民がもしくは行政の職員が住んでいる地域や担当しているエリアを詳細に思い浮かべることができ、地域には何が必要なのかを想像がつく状態ができているということです。これは災害時にも役に立ちます。「地域にどんな人が住んでいて、その人たちはどのように生活しているか」を専門家ではなく行政と住民と一緒に地域点検し、現在だけでなく未来を想像することが大切になっています。



### 地域の30年後を想像するワーク

参加者ごとに住んでいる地域の地図と住んでいる人を描き、将来はどのようになっているか想像しました。

#### ワークの手順

① ご近所の地図を描く

- ・道路を描く
- ・家を描く



② 家に住んでいる人を書く

- ・夫婦、子どもの順で書く
- ・年代や職業を書く



③ ご近所の未来を想像する

- ・10年後、20年後、30年後はどうか想像する



85歳以上は亡くなったとみなします

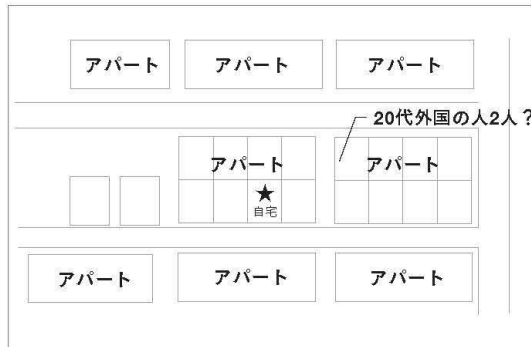
④ 想像した感想を話し合う、やった方がいいこと・できそうなことを出し合う



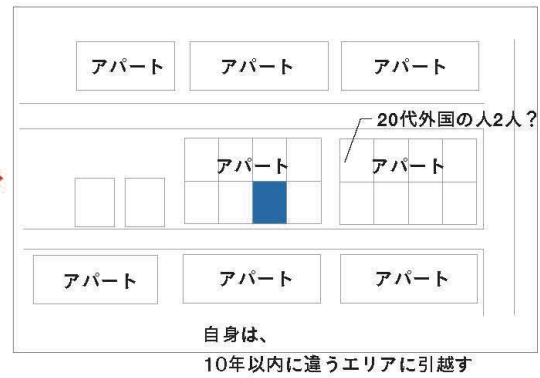
**A.30代男性アパートで一人暮らし／周りの住民のことを誰も知らない**

■ 空き家

2023年



2033年



**気づいたこと**

- ・住んでいる人を覚えていない世帯が多い。
- ・アパートは入れ替えが多くて近所付き合いできていない。
- ・単身世帯は仕事で忙しく、周りに関心を向けられない。

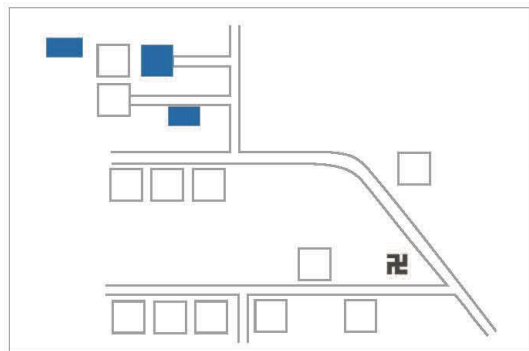
**取り組むといいこと**

- ・近所の人にあいさつする
- ・どこでも移住できる人に向けて、暮らしの情報や地域の魅力を知ると移住をおすすめしやすい。
- ・地域で飲み会をする。

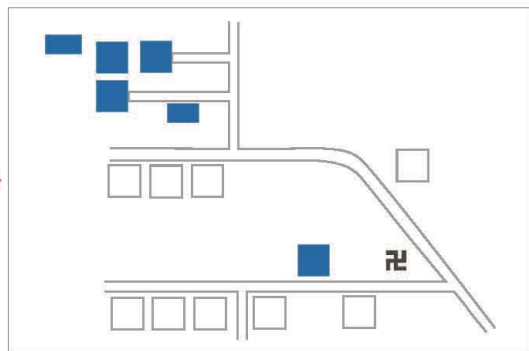
**B.農村地域／少しずつ空き家が増えていく**

■ 空き家

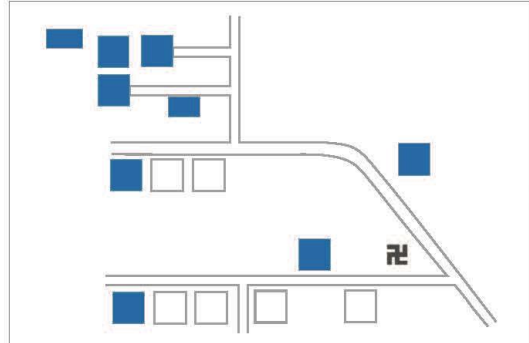
2023年



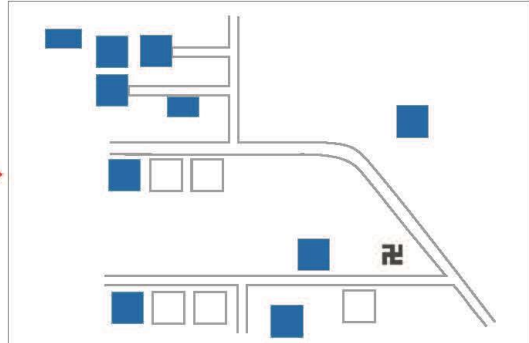
2033年



2043年



2053年



### 気づいたこと

- ・結婚すると近所に関心を持つようになる。
- ・少しずつ空き家が増えていく。
- ・田舎なので、減ることはあっても家が増えることはない。
- ・子どもが残るかどうかで空き家になるかどうか分かれる。
- ・子どもたちは付き合いや関係性が嫌なのではないか。
- ・役を引き継げる人がいない。
- ・高齢者は免許返納すると買い物が大変。

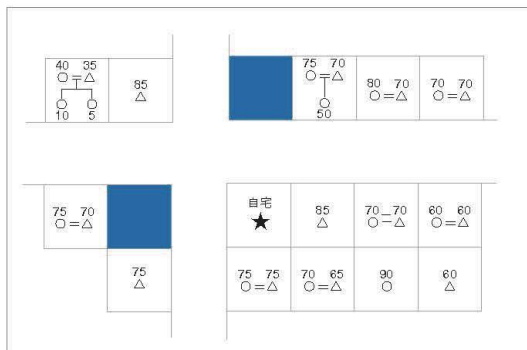
### 取り組むといいこと

- ・近所で負担を分散させる。何人かのキーパーソンが必要。
- ・地域のLINEグループを作る。
- ・地域活動をおもしろくする。
- ・コミュニティバスを導入する。
- ・生活に必要なサービスを呼ぶ。
- ・リユースなど地域で循環させる。
- ・地域をあげて婚活をする。

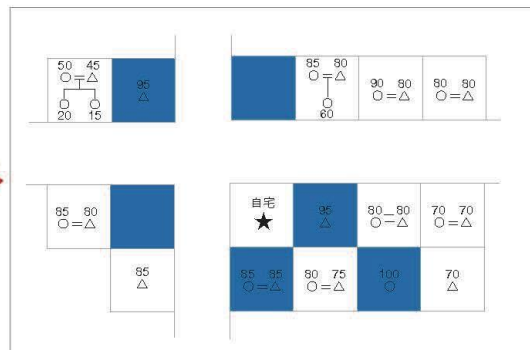
## C.住宅団地／同時期に同年代が家を建てたため30年後にほぼ空き家になる

■ 空き家 ○ 男性 △ 女性

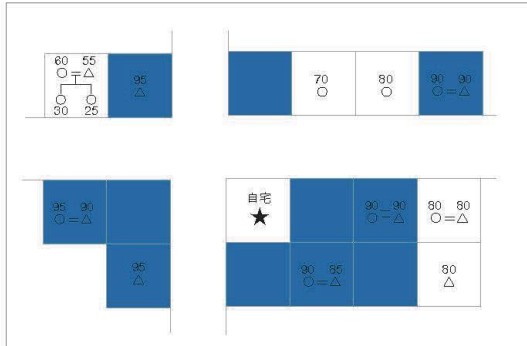
2023年



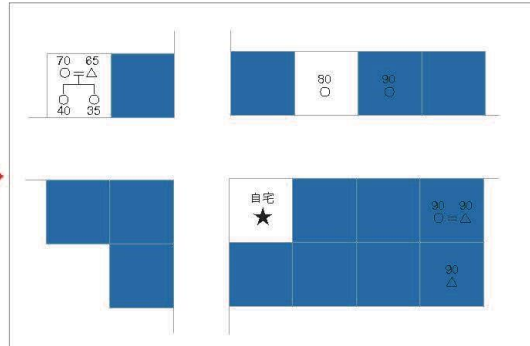
2033年



2043年



2053年



### 気づいたこと

- ・書き出すと空き家が目に見えてわかる。
- ・意外と高齢者が多い。
- ・市内団地は同世代ばかり。
- ・団地は一気に空き家が増える。
- ・同じ年齢構成だと自分が高齢になると周りも同じになる。
- ・30年後に同世代ばかりの地域は助け合えるか不安。
- ・新しくできた住宅団地に住んでいるが、自分と同じ年代の人以外の世帯の状況がわからない。

### 取り組むといいこと

- ・引越しのあいさつ、普段のあいさつの次の段階を考える。
- ・同世代が戻れるように地域イベントを発信する。
- ・隣近所の子どもと仲良くし、30年後も連絡できるようにする。
- ・自分の子どもが帰ってくるように声をかける。
- ・子どもの頃から地域の面白さを感じてもらう。
- ・外国の方ウェルカム！日本語学習の場を作る。
- ・空き家バンクを活用する。

### 3.意見交換

#### 地域点検をするメリット

##### 市民

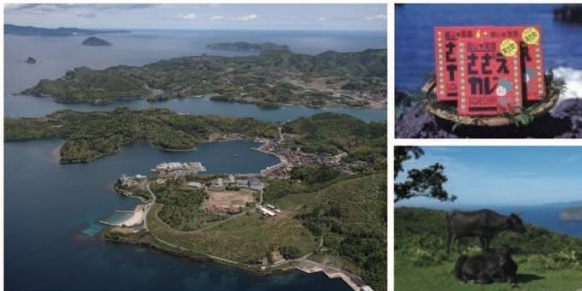
- ・名張市の未来を集落単位で点検することができる
- ・どんな市民でもご近所の様子や知っていることをイキイキと話することができる
- ・集落の現状と未来を10年単位で想像し、30年先の未来まで考えることができる
- ・課題や取り組みたいことが見え、等身大でできることがわかる
- ・サービスにつながっていない人の孤立孤独を発見できる
- ・ご近所が気遣う、声を掛け合うきっかけをつくる

##### 行政職員

- ・各課の職員が地域点検に取り組むことにより、地域の課題も資源も高解像度で把握できる
- ・把握した情報をもとに名張市の目指す未来を共有することができる
- ・課を超えて職員が名張市の未来を見据えたはたらきかたを話し合うことができる
- ・職員が孤立孤独に陥っているケースもあり、職場内や地域に仲間を見つけることができる

### 4.先進事例の紹介（島根県海士町）

海士町（あまちょう）は、地域活性化で有名な島根県の離島（隠岐諸島）です。



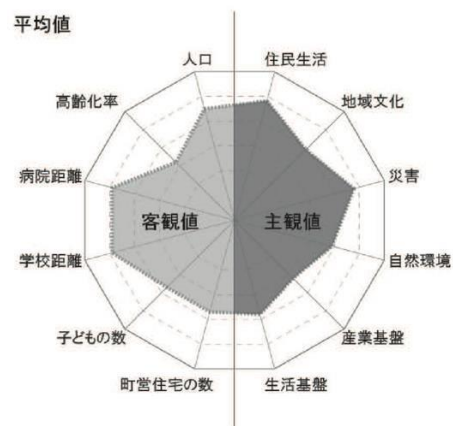
#### 海士町の基本データ

- ・人口：2300人
- ・高齢化率：38%
- ・集落数：14集落
- ・学校：小学校2校、中学校1校、高校1校
- ・診療所数：1か所

#### 地域点検の結果

2010年度に海士町の集落支援を開始し、集落の自主運営能力を高めるための基礎調査を実施しました。基礎調査は阪神淡路大震災後に兵庫県が各市町村に実施した自治体診断を応用し、数字だけではなく地区住民の気持ちをセットで考えるため、客観値（統計など）と主観値（気持ち）からなる診断項目を設定しました。

支援を希望する集落には集落の状況に応じて ①活性化策（ものづくり・観光）、②維持策（生きがいづくり）、③縮小策（終のすみかづくり）の3つの集落支援策から検討し、支援を実施しました。





集落の未来について話し合う



縮小策

事例1：多井地区 - 出郷者に送る近況報告の手紙の作成



集落調査の結果、お盆や正月など定期的に帰ってくる人が多いこと、出郷者のうち1割は定年後Uターンしていることがわかりました。数年に一度戻ってくる人を減らさない対策が必要と考え、出郷者と緩やかなつながりを作るため、集落の近況を手紙で伝えることにしました。



2年目にはデジカメやプリンターの勉強会を実施し、切って貼って自分たちにできる方法で手紙を作成しました。区民全員の顔写真と手書きのメッセージを添えて手紙を送りました。お礼の返事が6通届き、つながりが目に見える形になりました。

## 事例2：東地区 - 災害時の住民同士の支援体制づくりと暮らしの手帖づくり

### 災害時の住民同士の支援体制づくり



災害時要援護者登録をし体制づくりをしてきましたが、実際に活動できる体制ではなかったため、災害時に住民同士で支援できるように、区独自の体制を作ることになりました。

- ①災害時要援護者ヘライフジャケット配布
- ②心肺蘇生法の訓練

### 暮らしの手帖づくり



若い人たちの戸惑いを解消するため、暮らしの手帖を作りました。地区の総会や活動について、暮らしの必須アイテム、集落の地図や行事、海士町で取れる旬の魚、ローカルルールなどが掲載されています。ローカルルールでは、例えば「朝の草刈りは集合時間の30分前に行き草刈りを始めること」など気持ちよく暮らすためのルールが書かれています。

## 5.成長社会から成熟社会へ

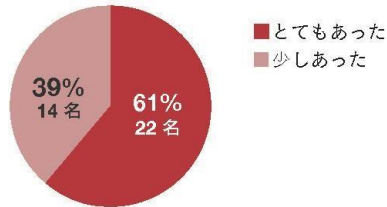
年代	成長社会			成熟社会
	1950～	1970～	2000～	2015～
背景	戦後 ・人口増加 ・戦後復興 ・モノ豊=幸せ	GDPが2位 ・高度経済成長 ・核家族化 ・バブル崩壊	人口減少 ・高学歴化 ・人口減少(2008) ・エコ、省エネ	消費的幸せ崩壊 ・情報化社会 ・多様性、個別化 ・シェアリングエコノミー
目的	焼野原から不足、不便、不満の解消	ニーズを見つけ住民が納得する関係	地域やテーマコミュニティと共創する	自己実現を支援し、まちのファンへ
行政：住民関係性	欲しい・こうしたいがある社会		欲しい・こうしたいがない社会	
関係性	1：多数	1：1	多数：多数	多数：1
ビジネスの事例	・家電3種の神器 ・マイカー ・カラーテレビ	・郊外マイホーム ・パソコン ・携帯電話	・AKB48 ・クックパッド ・食ベログ	・ZOZOスーツ ・マギーズセンター ・まちの保健室
人の思考生活	・みんな一緒に心強い ・仕事と生活は別(ワークライフバランス) ・区切られたオフィス、決められた場所と時間にはたらく			・みんな別々が心地よい ・仕事と生活の一体化 ・リモートワーク

出典：コトラー著「マーケティング5.0」加筆作成

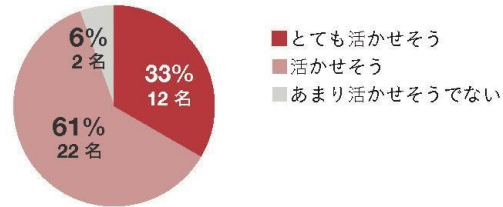
「成熟社会」とは、不安も不満もなくお金を払ってまで何かを手に入れたいと思わない人々が増えた社会のことです。成熟社会の中では処理できないほどの情報があふれ、多様性と個別化が進み、何でも新品を買うのではなくさまざまな人とシェアする経済が生まれました。1人の人が望んでいるものに対して、オーダーメイドのサービスをするということが良いとされる時代となっています。その中で、名張のまちの保健室は、1人の困っている人に対して、包括をはじめとした色々な職員が関わっているので、成熟社会の一つのビジネスモデルになっているのではないのでしょうか。

## 6.参加した職員の感想

今回の研修で気づきはありましたか



研修はあなたの担当する事業に活かそうですか



### 【近所とのつながりが大切】

- ・福祉サービスにつながっていても、緊急に助けが必要になった際に機能しない場合があること、改めて近くに住む住民との繋がりが大事であることを気付かされた。
- ・公的な支援があっても有事の時にはいかに隣近所の繋がりが大切かよくわかった。
- ・地域点検をする事で、気づきがあり我が事の問題ととらえられる。改めて、つながりの大切を感じた。
- ・普段何気なく生活している自宅周辺の事もよく知らないことが分かった。今回分からなかった家庭の中に真備町のようなケースがあるのかも。
- ・自分の行動、生活について考えるきっかけとなった。このまま周囲のことをお互いが知らない状況を変える必要があると思う。

### 【他の地域やプロジェクトでも地域点検を実践したい】

- ・自分の担当地域や、居住地域で、同様の話し合いの場がもてたらいと思った。
- ・地域の担い手の方が高齢となってきたので今回のようなことを地域で展開して行くと色々な意見が出て良い。また、今までは高齢の方が中心で検討していたが、これだと若者が発見しやすい。
- ・分野は違うが今回の手法をアレンジする事で使えそうだと感じた。
- ・赤目をモデル地区として取り組んでいるが、他地域でも取り組めるとよい。またその場には小・中・高校生や若い世代の人もいるといいと思った。

### 【未来】

- ・今後の現実的なまちづくりを考えるきっかけになった。
- ・日々の業務に追われていて、なかなか思考するということできていなかった。次世代の子どもたちのために将来の名張市をつくっていくのは、今の私達だということを改めて感じた。
- ・子どもたちが大人になっても「名張が大好き」と言ってもらえるまちにしていきたい。
- ・自身のコミュニティにおいても気づきがあった。地元の獅子舞は天狗役を児童が担うようになっているが、ここでしっかりと子どもとつながりをつくること、そして、卒業してもつながりを保っていくことの重要性を感じた。

### 【地域の支援策についての学び】

- ・地域の支援策を拡大だけでなく維持、縮小含め整理していきたいと思った。
- ・縮小していく地域には、新たなことにチャレンジできるフロンティアが広がっていると考えれば、楽しくワクワクできる取り組みもたくさんしていけると考えられる。
- ・具体例にあったような取り組みを知ったら、やってみたいという気持ちも高まるかも…と、前向きに思えた。

### 【成熟社会についての学び】

- ・パワポ資料の「成長社会から成熟社会」のシート、「未来の公共事業とは」は、特に興味を持てる資料だった。
- ・効率化と対局にある、一見“ムダ”な余白のやりとりが大事になってくることを改めて感じた。
- ・オーダーメイドを求める社会全体のニーズが支援に時間をかけないといけない現状につながっている。

### 【楽しさなくして参加なし】

- ・担当する事業では、楽しく活動することを大切にしたい。
- ・地域での事業を展開していく際に、伝えたい趣旨と楽しいをうまく組み合わせていく必要がある。
- ・「楽しさなくして参加なし」このことを改めて心に落とし込んで職務に活かしていきたい。
- ・「楽しさなくして参加なし」という言葉が印象的である。「楽しさ」はただ言葉どおりの意味合いではなく、おいしい、うれしいといった有益なことで参加者の様々な感情に訴えることであるということ学んだ。
- ・楽しいこと、生きがいを見つけて生活できること。名張に住んでみたいと思えるまちづくりをしていきたい。
- ・人口減少や少子高齢化を迎える中、いかに縮小していくかを考えながら、楽しさを意識したまちづくりの取組が必要だと思った。
- ・楽しいを基準において、業務に取り組んでいきたい。
- ・今は成長社会だけでなく成熟社会でいろんな働き方、生き方の発見になった。やらなきゃいけないという使命感も大切だけど楽しさも必要であり、そんな事業を進めていくことが必要だと知れてよかった。
- ・これまで地域に主体的にかかわれてこなかったであろう若者（柔軟な考えを持つ人）とまちがつながれる仕組みを構築していくことが急務であり、そのキーワードがきっと「楽しさ」なのだろうと感じた。

### 【部署を超えたつながり】

- ・他部署の職員ともいろいろな意見交換を行うことができた。
- ・この場から生まれる部署別の職員の繋がりを形にしなければならなかったし、なってほしいと思う。
- ・一職員の能力や特技（興味や人生経験からの知識等）が縦横の部署を跨ぐつながりのきっかけになると思う。
- ・テーブルのグループだけのトークでも、所属を超えた地域課題に対する個人の考えや思いを共有する時間が生まれたので、具体性をもてば課題設定ができると感じた。
- ・赤目とはまた違って庁内のメンバーと話し合えてよかった。
- ・外見だけの判断では要支援者の対象者となるかどうかわからないことから部局間の情報連携が大切。
- ・支援しているケースは福祉サービスにつないで終わりになっていることが多くあったが、その人の住む地域や地域でのつながりにも目を向けて支援していきたい。個を通して他部署とも連携を図ってきたい。
- ・救急出動した際にひとり暮らしの方や、行政等が介助に入ったほうが良い案件があれば、関係部署へ気軽に相談できればよいと思う。

### 【他のプロジェクトに活かす】

- ・健康21計画の策定などに活かせたらいい。
- ・担当する事業では、皆で地域の問題を共有することが大切だと思った。

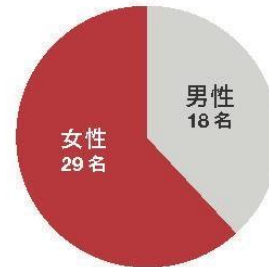
## 7.参加者の内訳

参加者の人数：42名、事務局の人数：5名 計47名

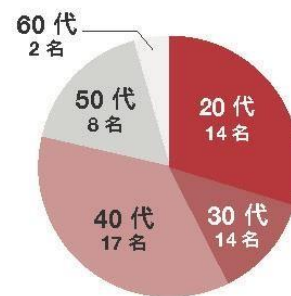
部署名		参加人数
議会事務局		1
統括監	秘書広報室	3
	危機管理室	2
	地域活力創生室	1
	総合企画政策室	1
総務部	総務室	1
	人事研修室	1
	契約管財室	1
	行政改革推進室	1
地域環境部	部長	1
	地域経営室	4
	人権・男女共同参画推進室	1
市民部	保険年金室	1
福祉子ども部	医療福祉総務室	2
	介護・高齢支援室	1
	障害福祉室	1
	地域包括支援センター	7
	健康・子育て支援室	9
	子ども発達支援センター	1
産業部	農林資源室	1
都市整備部	都市計画室	1
	営繕住宅室	1
消防本部	消防総務室	1
	予防室	1
	名張消防署つつじが丘出張所	1
上下水道部	下水道建設室	1

計 47

男女比



年齢構成





4. 連携PFの行程および実務上の留意点		
(ア) 初期段階		
①	担当部署の設定	<p>■ <u>社会福祉の推進や健康・福祉に関する相談や支援を行う地域包括支援センターが主導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15 地区の地域づくり組織と、まちの保健室の設置の完了(平成 22 年前後)と同時期に福祉子ども部地域包括支援センターが組織され、以後は当組織が主導している。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■ <u>15 地区(概ね小学校区)に設置した市直営の拠点から日々情報収集</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15 地区(概ね小学校区)に、市直轄の機関であるまちの保健室を設置し、要支援者の情報を含む地域の情報を収集している。</li> <li>高齢者を対象とした実態を毎年度調査しており、70 代の単身世帯や孤立状況等の確認を行っている。</li> </ul>
③	連携 PF の運営形態の検討	<p>■ <u>立ち上げたプラットフォームを柔軟に改善しながら運用を継続</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PF 立ち上げ当初(エリアディレクターが設置された平成 27 年)は亀井前市長の強いリーダーシップもあり、市直轄での仕組みづくりや施策の実行がなされていた。</li> <li>PF の運用を進める中で、市直轄では不足する点が徐々に明確となり、社協や警察等の外部団体との連携や、エリアディレクターの在り方の変更(所掌の在り方を 3 地域から 5 領域へ)、3 層の PF の隙間を埋める仕組み等が充実していった。</li> <li>まちの保健室は平成 19 年の設立当初以来、その役割や機能はほとんど変わっていない(当初から目論見通り機能している)。</li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	運営方針	<p>■ <u>既存プラットフォームを維持・強化するため、地域ごとに設置する市直轄の拠点、並びに住民主体の自治組織に着目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存 PF においてアウトリーチの拠点として重要な役割を果たしてきているまちの保健室の認知度・利用率を一層高める。</li> <li>高齢化の一層の進行が予測される中、既存 PF の一翼を担っている 15 の地域づくり組織の持続可能な在り方を模索する。</li> </ul>
	連携 PF の企画・設計 主要機能・施策	<p>■ <u>異なるレベル(役割・役職)・目的を持った 3 層の会議体によりプラットフォームを構成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 つの分野エリア(困窮、教育、高齢、児童、障がい)のエリアディレクター(庁内主任～係長級)によるエリアディレクター会議は 1 回/月の頻度で開催され、関係部局や機関の支援調整を行う。</li> <li>まちの保健室は 15 の地域に 1 つずつ設置され、各拠点 2～3 名の職員が地域の窓口として日常的な相談・対応やニーズ等の情報収集の場としての役割を担う。既存 PF の維持・強化にあたり、これまでリーチできていなかった層のまちの保健室の認知度・利用率を高めるための方策を検討した。</li> <li>プラットフォームの基盤となる住民主体の 15 の地域づくり組織は、それぞれが独自に代表者を任命し、行政の部長級や関係外部団体を交えた地域づくり代表者会議を 1 回/2 月程度の頻度で実施することで、必要な情報連携や議論を行う。既存 PF の維持・強化にあたり、これらの地域づくり組織の持続可能性を検討した。</li> </ul>
②	連携 PF 参加者の検討	<p>■ <u>必要な場合には関係部署に適宜連携可能な体制・仕組みを構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直接的な福祉関係部署だけでなく、環境、交通、農林、雇用等の関係部署も適宜連携できる組織を醸成している。</li> </ul>
	外部団体	<p>■ <u>市内団体に加え、市外の外部団体や県との連携も強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり組織、名張市社会福祉協議会、在宅医療支援センター、警察、生協等の市内の多様な外部団体だけでなく、伊賀地域福祉後見サポートセンター等の市外の外部団体との連携も強化している。</li> <li>名張市から三重県に対して積極的に連携を提案している。</li> </ul>

(ウ) 設立段階		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■3 層のプラットフォームによって密な情報連携を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり会議(1 回/2 月)の実施によって、住民主体の地域づくり組織と行政との情報連携の接点が創出されている。</li> <li>・ エリアディレクター会議(1 回/月)の実施により、5 分野(高齢、障がい、児童、困窮、教育)のエリアディレクターと外部団体との情報連携の接点を創出し、具体的な支援につなげている。</li> <li>・ 日常的な情報収集はまちの保健室にて実施している。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■県コンクールの受賞歴もある工夫された市広報紙を使って情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の広報紙(県コンクールの受賞歴あり)を活用し、今回の試行的事業を含む様々な福祉の取組を市内全戸に発信している。</li> <li>・ Facebook や Instagram、Twitter 等によるメディアミックスを推進している。</li> <li>・ 地域づくり会議の場を活用することで 15 地区の地域マネジャーに周知を行い、各地域に情報を伝達している。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■まちの保健室のリデザイン結果の実装や、プラットフォームの実動の中心となる 15 の地域づくり組織の持続可能な在り方の検討を進めていく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの保健室のリデザイン結果の広報・周知による認知度の向上と、現在リーチできていない層への支援を拡大していく。</li> <li>・ プラットフォームの実動の中心となる 15 の地域づくり組織の現状把握・将来予測(高齢化・人口減少による担い手確保の困難化)と、社会的手法の取り入れにより、これらの組織の持続可能性を高める。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 社会福祉法人名張市社会福祉協議会

- ・ 名張市社会福祉協議会は名張市にある社会福祉法人であり、地域福祉支援や福祉サービスを提供している。
- ・ 同協議会は低所得者世帯等に対する生活支援や居宅介護支援等を行っており、市民に対して直接的な相談支援事業にも取り組んでいる。

#### 🔗行政と外部団体で補い合う

- ・ 福祉施策や孤独・孤立対策を考えたとき、生活福祉金の貸し付けやクライシスインターベンションのような緊急性の高い施策等、外部団体の方が行政よりも得意な領域は必ず存在する。行政と外部団体が相互補完することによって、全体としてよりよい体制を構築することができるのではないか。
- ・ 行政と外部団体がそれぞれ自身の得意・不得意、自身の保有しているリソースを認識することも重要である。

#### 🔗外部団体、行政間で日々の情報連携を密に行う

- ・ 社会福祉協議会の窓口、市直轄運営のまちの保健室の窓口等、異なる窓口には異なる要支援者の情報や、個々の事例情報が集まってくる。適切な施策をタイムリーに実施していくためには、これらの異なる窓口で得た情報を適宜共有する仕組みが重要である。

#### 🔗外部団体、行政間で目指す姿を共有する

- ・ 過去の経緯を顧みても、特に初期段階においては市長等が強いリーダーシップを発揮し、行政主体で仕組みづくりを行うことが必須だろうと考える。
- ・ 一方で、PF の継続的な運用にあたっては、行政と外部団体がより密接に連携することが必要となってくる。そのため、市が目指す姿や今後の方向性について外部団体と共有し、協議する場を有効に活用していくべきである。

#### 🔗自ら考え、自ら企画する

- ・ 行政からの指示や依頼を受けて動き出すのではなく、自ら考え、自ら企画することで、外部団体としての存在感を発揮し、市のよりよい福祉の実現に貢献することができる。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	11/29(火) 10:30-12:30	名張市	事業説明、今後のスケジュール共有
2	12/13(火) 9:30-10:30	名張市	試行的事業案すり合わせ
3	12/23(金) 17:20-18:10	名張市 studio-L	試行的事業の仕様について
4	1/6(金) 13:00-18:00	名張市 studio-L	まちの保健室職員へのワークショップ
5	1/26(木) 11:00-12:00	studio-L 内閣官房	試行的事業内容、孤独・孤立対策への社会的手法の取り入れ
6	2/7(水) 9:00-16:00	名張市 studio-L	まちの保健室職員へのワークショップ、地域住民(地域づくり組織)へのワークショップ
7	2/8(木) 9:00-10:30	名張市社会福祉協議会	ヒアリング
8	2/8(木) 13:00-15:00	名張市	ヒアリング

## 2-4. 枚方市

### 1. 取組の全体像

#### 1. 自治体の概要

①	自治体名	枚方市	②	担当部局名	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
③	人口	396,252(人) <住民基本台帳に基づく令和5年1月1日時点の数値>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	子ども未来部子どもの育ち見守り室、観光にぎわい部商工振興課、健康福祉部(健康福祉政策課・健康寿命推進室母子保健課・福祉事務所健康福祉総合相談課・福祉事務所障害支援課・福祉事務所生活福祉課・保健所保健医療課)、教育委員会児童生徒支援課(令和4年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議構成員)		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	「子ども・若者支援地域協議会」における各組織の取組内容・支援策についての情報共有		

#### 2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存PFは、平成24年6月設置の「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を継承して、平成30年3月に設置した「枚方市子ども・若者支援地域協議会」。幅広い関係機関が情報共有し、支援策を検討。平成25年4月には相談窓口での対応を開始していた。</li> <li>その他、市としてはヤングケアラー等の調査も実施した。</li> </ul>		
		以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと	
①	※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり・不登校に関するアンケート調査・ヤングケアラーに関する実態調査(令和4年)</li> </ul>	—
		構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～</li> </ul>	—
		体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども・若者支援地域協議会」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」を新設</li> </ul>
		評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種調査に関する分析に加え、相談窓口にて受け付けた相談件数・内容などの情報を整理し、自ら分析を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の調査や、相談窓口の相談件数・内容を再確認</li> </ul>
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学卒業後や高校中退・卒業後に所属がなくなり、必要な支援が途切れてしまう子ども・若者とつながり、支援することができる。既存PFで15歳～39歳の子ども・若者を支援してきた実績から、<b>中高生への支援が、将来の孤独・孤立を防ぐ上で重要かつ、行政から早期につながる貴重な機会でもあると認識していた。</b></li> <li>子ども達が社会的所属を失わないよう、必要な情報と支援を届けるために、関係組織が柔軟に連携できる。</li> <li>子ども達との接点を契機に、保護者なども含め支援の輪を広げていける状態。</li> </ul>		

#### 3. 地方版連携PFにおける連携体制

①	連携先支援団体名	寝屋川高等学校(定時制)、大手前高等学校(定時制)、長尾谷高等学校(通信制)、あおい教育支援グループ(フリースクール運営等)	協議体(既設/新設)	「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」(新設)
	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>選出・打診時の工夫</li> <li>中学校以降の支援についてセーフティネットとなっている関係機関</li> </ul>		
②	支援団体との連携内容	現状の情報共有、課題把握、解決策検討、これらを通じた顔の見える信頼関係を構築している		

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- ・ 実際に相談対応を担当する課が主導しており、高い熱量と行動力を有して教育など他分野の関係機関へ働きかけている。
- ・ ひきこもりの子ども・若者に対する支援を行う既存 PF が存在し、幅広い世代への支援を実施。今回の「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」(連携 PF)設立により、特に手が届かないかつ将来的なひきこもりの予防にもつながる中高生のひきこもりへの支援を検討し、既存 PF の機能強化を目指す。
- ・ 連携先の選出においては、アプローチ困難な若者との接点が豊富かつ早期に連携可能な団体をまずは選定し、その後必要に応じて連携を拡大。また、自治体が主体的に検討した案をベースに検討することでスムーズに検討を進捗させている。

#### ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

(表中 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿 ③従前の取組 に対応)

#### 【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

- 平成 24 年 6 月設置の「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を継承し、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」を平成 30 年 3 月に設置。
- 子ども未来部を中心に、福祉系部局や教育委員会、外部の民間団体など分野横断的なメンバーで構成されている。各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを目指している。

図表 「枚方市子ども・若者支援地域協議会」令和 4 年度代表者会議構成機関

枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室	枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課	枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室母子保健課
枚方市 健康福祉部 福祉事務所健康福祉総合相談課	枚方市 健康福祉部 福祉事務所障害支援課
枚方市 健康福祉部 福祉事務所生活福祉課	枚方市 健康福祉部 保健所保健医療課
枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課	枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
枚方公共職業安定所	大阪府中央子ども家庭センター
大阪府枚方警察署	大阪府交野警察署
独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター	一般社団法人枚方市医師会
枚方市民生委員児童委員協議会	社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会	枚方・交野地区保護司会
枚方市青少年育成指導員連絡協議会	
【事務局】枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課	【子ども・若者支援調整機関】

## 【電話・窓口での相談対応】

- 平成25年4月に、「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置。15歳からおおむね39歳までの不登校、ひきこもり、ニート等に関する相談を受け、継続して対応方法や支援を検討。必要に応じて、より適した支援機関等につなぐほか、次のステップとしての居場所支援や、家族の会も開催。
  - 「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」は、枚方市駅前のビルに開設されている「枚方市子どもの育ち見守り室 ととな」内に設置。実際に来所しての相談に加え、電話相談にも対応。
  - 年間延べ相談件数は3,000件程度、新規は100件前後。相談窓口にて受け付けた相談件数・内容などの情報を整理・分析している。

図表 「子どもの育ち見守り室 ととな」案内リーフレット

**子どもの育ち見守り室 ととな**

子どもの育ち見守り室は、子どもや若者の健やかな成長を見守り、応援する場所です。その中で、子どもの育ちに関するさまざまな相談をお受けしています。気になることがあれば、まずはご連絡ください。

**家庭児童相談**  
親子関係、子育て、友達のことなど、18歳未満のお子さんについての様々な相談をお受けします。  
電話：050-7102-3221

**ひきこもり等子ども・若者相談支援センター**  
15歳からおおむね39歳までの方の、ひきこもりや不登校、就労についての相談をお受けします。  
電話：072-843-2255

**ひとり親家庭相談支援センター**  
ひとり親のみなさんや、これからひとり親になるかもしれない方の、自立のための相談をお受けします。  
電話：050-7102-3227

他にも、子どもやその家族、地域を応援する様々な取り組みを行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

子ども支援課  
子ども相談課

月～金曜日(祝日を除く)  
9:00～17:30  
相談は無料。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

**ととな** とは、「いつでも「ととなり」にいますよ」という意味が込められています。

**枚方市 子どもの育ち見守り室 ととな**

～子どもの相談リーフレット～

枚方市 至御殿山  
サンブラザ3号館 4階  
枚方市 子どもの育ち見守り室 ととな

枚方市  
サンブラザ1号館  
公園  
枚方市役所

枚方市  
**子どもの育ち見守り室 ととな**

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-410号 サンブラザ3号館 4階  
●子ども支援課 TEL 050-7102-3220 E-mail: kodomoshier@city.hirakata.osaka.jp  
●子ども相談課 TEL 050-7102-3221 E-mail: kodomosoudan@city.hirakata.osaka.jp  
●FAX 072-846-7952

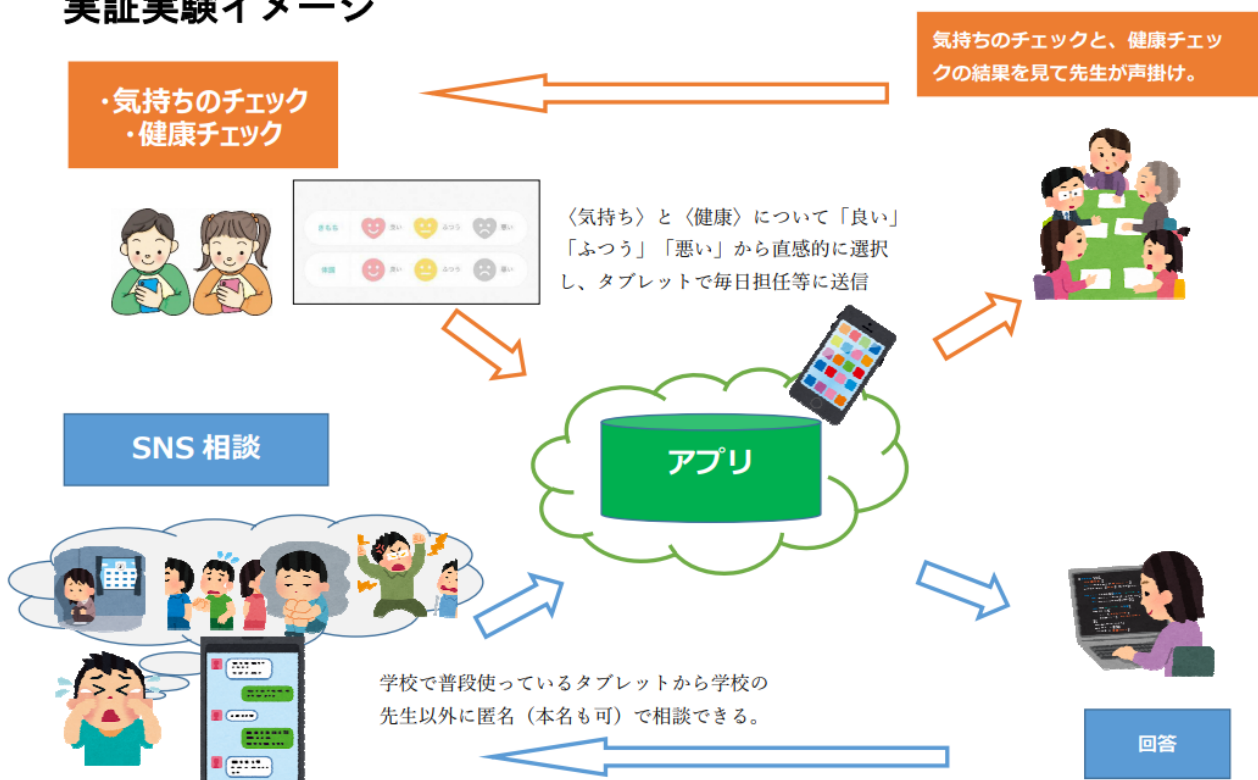
- 子どもの笑顔を守るコール
  - 幼児・児童・生徒、保護者、教職員等が対象の「教育安心ホットライン」と、いじめに悩んでいる子どもたち、および保護者を対象とする「いじめ専用ホットライン」を設置し、電話相談を受け付けている。
  - 子ども本人からの相談は、令和4年度には3件のみであった。子どもたちにとって、電話相談のハードルは高いと推察された。

## 【SNS 相談アプリ】

- 令和4年6月27日～9月30日の期間、GIGA スクール端末で利用できる SNS 相談アプリの実証実験を市内の小中学校（各2校ずつ、計4校）にて実施。市の相談窓口を担当する職員が直接対応にあたった。
- 実証実験の結果 1,024 人からコメントがあり、子ども・若者との新たな接点として有効な手段であると確認。令和5年度より該当アプリを GIGA スクール端末に搭載し、市内の小中学校にて本格運用を開始する予定である。
  - 本格運用へ向け、夏の実証実験で得られた改善点を反映し、令和5年2月には本格運用前に再度実証実験を実施。

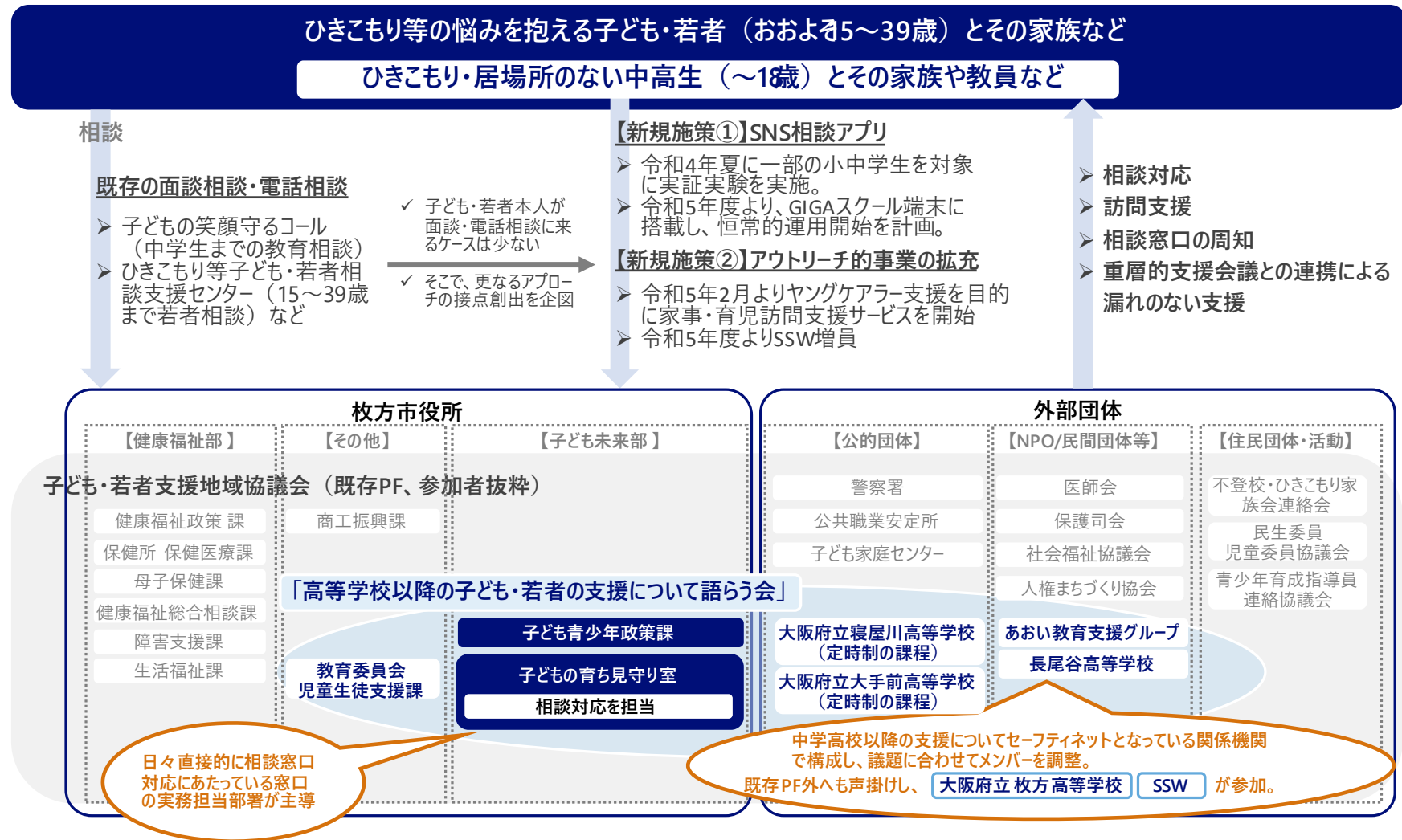
図表 SNS 相談アプリ 実証実験イメージ

### 実証実験イメージ



## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図





## 詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 不登校からひきこもり状態につながることも多い。子ども・若者が抱える問題に早期に気づくことが、将来的なひきこもりや孤独・孤立状態を防ぐために重要であると認識していた。特に、中学高校卒業後や中退後に所属が無くなり、必要な支援が途切れてしまう子ども・若者を重要な対象と設定。
- ・ 相談窓口対応に直接あたっている職員は、ひきこもり状態が長期化している相談があることを肌で感じていた。相談者の中には中学高校で不登校だった方も多く、より早い段階でつながりたいとの想いがある。また、子ども・若者本人が既存の面談相談・電話相談に来所するケースは少ないことを認識しており、更なるアプローチの接点創出を企図。

### 【背景・方針】

- ・ 既存 PF としては、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」がある。参加団体は、福祉分野を中心とする庁内関係課と学校関係の団体、外部団体として社会福祉協議会や就労支援団体、学校関係者など。各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対する支援が可能となるよう、参加団体を拡大してきた。
- ・ 新たな連携 PF として、「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」を設立。日々直接的に相談窓口対応にあたっている実務担当部署である子ども未来部が主導。以前より、ひきこもり等の相談窓口・アウトリーチ支援等を実施していた。参加者は定時制高校やフリースクール運営団体、教育委員会児童生徒支援課など、既存 PF において中学高校以降の支援についてセーフティネットとなっている関係機関を中心に構成。第 2 回 PF では、既存 PF 外の「大阪府立枚方高等学校」や SSW といった既存 PF 外へも声掛け。今後も議題に合わせてメンバーを調整する方針である。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業実施以前より計画されていた「SNS 相談アプリ」の実証実験を単に実行に移すだけでなく、その更なる質の向上を目指し、職員向けの研修を実施している。</li> <li>連携 PF 会議を踏まえ既存取組の認知度向上を課題と捉え、その打ち手となる施策（相談窓口の案内リーフレット配布）を短期間で実行に移している。</li> </ul>			
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI		実施時期	発注先
① SNS 相談対応にあたる職員への研修①	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで力を入れてきた対面・電話での相談窓口事業のさらなる拡大として、SNS 相談窓口の来年度以降の本格運用を検討している。その際に対応する枚方市職員のスキル向上とともに、相談支援への共通理解の醸成を図る。</li> <li>SNS 相談の特徴や安全に進めるための工夫、ケーススタディ等について、枚方市職員を対象に研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応する枚方市職員のスキル向上</li> <li>相談支援への共通理解の醸成</li> <li>上記に伴う相談対応の質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修相談員の感想</li> </ul>	令和 5 年 2 月 8 日	関西カウンセリングセンター
② SNS 相談対応にあたる職員への研修②	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記内容に加え、令和 4 年夏に実施された「SNS 相談アプリ」の実証実験で寄せられた実際の相談内容を基にした研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修相談員の感想</li> </ul>	令和 5 年 2 月 24 日	関西こども文化協会
③ 広報物・ヤングケアラー啓発カードの印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口「となとな」の案内リーフレット印刷</li> <li>学校教員・民生委員向けのヤングケアラー啓発カード印刷</li> <li>（配布については学校配布物のフローを活用するため委託無し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の認知度向上。本人への周知に加え、教員や親など周囲の人の認知度向上により相談につながる事例を増す狙い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員・民生委員の意見</li> </ul>	令和 5 年 2 月下旬	ラクスル

#### 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- 学校へのチラシ配布や、教員に対する相談窓口・支援手法の説明実施などによる周知啓発活動の強化。
- SNS 相談アプリを GIGA スクール端末に搭載し、市内の小中学校にて本格運用開始。
- SSW などを通じて個々の生徒に関して教員と職員が共に支援策を考えていくことも検討。
- 子ども達との接点を契機に、保護者なども含め支援の輪を広げていくことも検討。

#### 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 市役所より PF 参加候補となる組織へ声がけた際には、全ての団体が設立趣旨に賛同。どの組織も同様の課題認識を持っており、共同で取り組む機運は既に醸成されている。
- 他方、ざっくばらんに会話して関係組織同士の信頼関係構築を目的とするのか、具体的に目標や支援策の検討を進める会議とするのか等に関しては各組織それぞれの意見を持っている。
- 「枚方市子ども・若者育成計画」への位置付けを議会に報告した際には高等学校以降の切れ目のない支援に着目したのは意義深く、取組を進めてほしい旨意見あり。

◆詳細情報：試行的事業の実施結果

(表中 本年度に取り組む試行的事業の概要 に対応)

【SNS 相談対応にあたる職員への研修①】

日時	令和5年2月8日(水) 13時~15時
場所	枚方市男女共同参画活動ルーム(ひらかたサンプラザ3号館5階)
参加人数	7人
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS 相談の特徴と実際について資料を用いて学んだ。また、SNS 相談員マニュアルを用いて相談の手順と留意点を学習。</li> <li>・ 「学校に行きたくない」という中学生からの架空事例を読みながら、具体的な返答のねらいや意味を解説いただきそのポイントを理解。</li> <li>・ 質疑応答では、職員が実際にライン相談を受けた際に感じた難しさや疑問について質問・議論した。</li> </ul>

【SNS 相談対応にあたる職員への研修②】

日時	令和5年2月24日(金) 14時~16時
場所	枚方市役所第3分館4階 第5会議室
参加人数	10人
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS 相談を受けるにあたっての体制づくりと、関西こども文化協会が受けておられる相談からみる傾向や SNS 相談の特徴について資料を用いて学んだ。相談を受ける際の留意点と大切な視点についても学習。</li> <li>・ 実際の相談を想定した実践式のワークも実施。「朝起きられない」という中学生の相談例を用いて、(1) 想像できることや可能性や気になること、(2) 最初の応答、について検討し、隣の参加者とシェア。全体でもシェアし、講師より解説を受けた。3パターン実践し、児童虐待に関する架空事例ではリスクの高い事例への対応も学んだ。</li> </ul>

- ・ 研修参加者からは以下のような感想が寄せられており、対応する職員のスキル向上・相談支援への共通理解の醸成につながった。令和5年度より SNS 相談アプリを市内の小中学校で本格運用する際には、これらに伴う相談対応の質の向上を期待できる。
  - 相談を受ける際の体制の作り方や相談員の姿勢、SNS 相談と対面の相談とで対応する際の共通点と違い、リスクの高い相談事例に対する対応方法等について学ぶことができた。
  - 対面での相談を長く経験してきたため、顔の見えない文字だけの SNS 相談に対して不安が大きかったが、研修の中で事例を通して学べたことで、こんな風に“相談”として子どもたちの役に立てるのかと、具体的に知ることができた。
  - 子どもが安心して相談できるための体制づくりが大切であることを改めて確認した。

### 【広報物・ヤングケアラー啓発カードの印刷】

- 相談窓口を案内する「子どもの相談リーフレット」を印刷し、小学1年生から中学3年生へ配布し、認知度向上を目指した。また、教員・民生委員向けの「ヤングケアラー啓発カード」により周囲の人の認知度向上による窓口とのつながり増加を目指した。
- 教員やSSW、PTAからは以下のような感想を受け取っており、相談窓口の認知度向上に有効な事業であったと推察される。
  - 今、困っている人で相談窓口を知らない人も多いため、子どもが小学生のうちに配ってもらえるとより早い段階で窓口につながる可能性がある。
  - 気になる子どもがいたときにカードの内容と照らし合わせて、早く気付くことや、どこかに相談したいときに、相談先につなげることに活用していきたい、との反応があった。

図表 印刷物の配布実績一覧

印刷物	部数	配布対象
子どもの相談リーフレット（A4 2つ折り）※p.76 に図表掲載	30,000	市内の小学1年生から 中学3年生全員
ヤングケアラー啓発カード（教員用）（名刺サイズ3つ折り）	3,000	市内の公立小中学校 職員全員
ヤングケアラー啓発チラシ（地域用）（A4）	1,000	民生委員児童委員 青少年育成指導員等
ヤングケアラー啓発カード（地域用）（名刺サイズ3つ折り）	1,000	
子ども若者相談ポスター（A3）	100	市民（市施設利用者 等）、施設掲示
子ども若者相談ポスター兼チラシ（A4）	2,000	

図表 「ヤングケアラー啓発カード」

ヤングケアラーの子どもを支援するためには、周囲の気づきと見守りが欠かせません。

このような子どもたちの日ごろの様子からは、ヤングケアラーだけでなく、虐待、家族の病気や介護、子ども自身の発達特性による課題、経済的な問題など、家庭に様々な課題を抱えていることがあります。

枚方市では各種相談窓口を設けております。

子どもに関すること全般の相談
子ども相談課 (家庭児童相談担当)
<b>050-7102-3221</b>
生活・福祉に関すること
枚方市社会福祉協議会 (いきいきネット相談支援センター)
<b>072-807-3448</b>
健康・福祉・介護・子育てなどの 総合相談
健康福祉総合相談課
<b>072-841-1401</b>

気づいてほしい  
ヤングケアラー  
のこと



枚方市  
HIRAKATA CITY

## 4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■日常的に孤独・孤立を抱える子ども・若者と接点を持つ相談窓口担当課が主導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援を担う部局である子ども未来部の相談窓口担当を中心に、高校以降の子どもへの支援に課題感を抱いていた。市の「子ども・若者育成計画」の改訂にあたり、「<u>高等学校以降においても支援が途切れないよう有効な支援策などを議論する場の設置</u>」を取組内容に掲げている。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■子ども・若者本人が相談窓口に来所することは難しく、新たな接点創出を企図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口では、相談者・件数・内容等について定量的に分析を実施してきた。年間延べ相談件数は3,000件程度、新規は100件前後であり、<u>子ども・若者本人が初回相談に来所することは難しいことを認識</u>していた。</li> <li>令和4年には、ひきこもり・不登校に関するアンケート調査・ヤングケアラーに関する実態調査を実施した。</li> <li>令和4年夏に小中学生向けに実施された <u>SNS相談アプリ実証</u>においては1,024人からコメントがあり、<u>若者との新たな接点として有効であると確認</u>していた。</li> </ul>
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■既存団体における団体同士のつながりを活かし、機能強化につながるPFを設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存PFとしては、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」がある。参加団体は福祉分野を中心とする庁内関係課と学校関係の団体、外部団体として社会福祉協議会や就労支援団体、学校関係者など。各機関等が顔の見える関係を築くとともに、<u>さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対する支援が可能となるよう、参加団体を拡大</u>してきた。</li> <li>また子ども未来部では以前より、「枚方市子どもの育ち見守り室 となとな」内に設置されている「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」にて、<u>ひきこもり等の相談窓口・アウトリーチ支援等が実施</u>されてきた。</li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携PFの企画・設計	<p>■まずは顔の見える信頼関係構築を目指しつつ、具体的な施策を実行へ移すための議論を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携PFを、必要な情報と支援を届けるための施策を検討する場と位置づけ、<u>既存PF構成員を再編した連携PFを構築</u>している。</li> <li>初期段階としては、特にアプローチしたい高等学校以降の子ども・若者に対する現状の取組や課題認識について情報を共有し、子ども達への支援を検討するうえで基礎となる、<u>関係者同士の顔の見える信頼関係の構築</u>を目指している。</li> <li>加えて、子ども未来部の相談窓口対応担当職員が<u>実現可能性の高い施策案について具体的な実施手法を提示</u>し、参加団体より意見を収集している。連携PFでの検討を何かしらの形で実現させることで<u>成功体験を創出し、形骸化を防ぐ狙いがある</u>。他方、今後は市と関係団体が意見を出し合い、<u>共に施策を作り上げていく体制</u>を目指している。</li> </ul>
	運営方針	<p>■中学高校卒業後も子ども・若者とのつながりを維持することで、将来的な孤独・孤立状態を防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口に来所した方の話などから、不登校からひきこもり状態につながることも多いと認識しており、<u>子ども・若者が抱える問題に早期に気づくことが、将来的なひきこもりや孤独・孤立状態を防ぐために重要</u>であると認識していた。</li> <li>連携PFにおいては、<u>中学高校卒業後や中退後に所属が無くなり、必要な支援が途切れてしまう子ども・若者</u>を重要な対象と設定している。</li> </ul>

②	連携 PF 参加者の検討	庁内	<p>■現場職員がリーダーシップを発揮し、庁内関係課を巻き込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来部子ども相談課が主体となり、<u>実際に相談対応に当たっている現場職員がリーダーシップを発揮している。</u></li> <li>既存 PF「枚方市子ども・若者支援地域協議会」では健康福祉部など幅広い庁内内部局と連携している。今回は子どもの中学卒業時の進路選択について情報を有する教育委員会児童生徒支援課へ声がけしている。</li> </ul>
		外部団体	<p>■行政から早期につながる貴重な機会である、早期の芽(中高生)にアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初回は既存 PF の「子ども・若者支援地域協議会」参加者から関係機関を市側が選んで声かけした。定時制高校やフリースクール運営団体、教育委員会児童生徒支援課など、<u>中学高校以降の支援についてセーフティネットとなっている団体を選出している。</u>全団体より趣旨に対する賛同を得られている。</li> </ul> <p>■関係者の全員参加に囚われることなく、参加可能な団体から会を開催し、随時調整を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全団体の日程調整は困難であるが、まずは会を開催して<u>関係性を構築することを重視し、</u>参加可能な団体から集まり開催されている。今後は議題に応じて、随時参加団体の見直し・声がけを行う。</li> <li>連携 PF の第 2 回会議では、第 1 回会議での参加者に加えて既存 PF 外から SSW や大阪府立枚方高等学校も新たに参加している。</li> </ul>
(ウ)設立段階			
①	連携 PF 内での連携・協業		<p>■困難を有する子ども・若者と日々接している参加者同士で、現場の声を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>連携 PF の参加者は、日ごろ困難を有する子ども・若者と直接向き合い、支援を届けている実務担当者である。</u>中高生への支援が、ひきこもりの長期化や将来的な孤独・孤立を防ぐ重要なポイントであることは、日ごろの業務から強く感じている共通認識であった。</li> <li>会議では、参加者が日ごろ<u>困難を有する子ども達とどのように接しているか</u>を共有している。また、子どもの置かれている環境についての認識や、支援における課題感を共有している。</li> <li>個別具体のケースではなく、困難を抱える子どもに多く見られる課題や、1 人でも多くの子どもとつながる支援の在り方等について検討している。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体への情報発信		<p>■子ども・若者本人に加え、彼らを日常的に支える家族や教員への情報発信も重視し、支援を必要とする子ども・若者と適切につながる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口については、チラシ配布などで認知度向上を図っている。<u>小中学生へは定期的に全員へ配布</u>することで、本人はもちろん、その親など周囲の人の認知度獲得も目指している。また、枚方市で 18 歳以下に 1 万円のギフトカードを支給した際には、相談窓口の案内チラシを同封するなどの<u>庁内連携も実施している。</u></li> <li>相談窓口案内チラシの内容は、場所・電話番号などの重要な情報に絞り簡潔に整理されており、相談したい人が必要とする情報をダイレクトに伝えている。連携 PF にて、参加者から紙のチラシの方が実際の相談につながる訴求力があるとの声もあった。<u>デジタル・アナログそれぞれの特徴を活かしながら情報発信に取り組んでいる。</u></li> <li>SNS 相談アプリについては、本格運用開始時に校長会等を通じて全小中学校に説明予定である。引き続き、情報発信を行っていく。</li> </ul>
③	優先的に取り組む課題・今後の方針		<p>■既存窓口の認知度向上に留まらず、新たな接点創出(学校・アプリ)へ挑む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携 PF 会議にて挙がった「相談窓口の認知度が低い。生徒に紹介するためには概要・支援内容について理解したい。」との声を受け、<u>高校の職員向けのチラシ配布や、相談対応職員による相談窓口・支援手法の説明実施などを検討している。</u></li> <li>SNS 相談アプリの本格運用開始へ向け、相談対応の質を向上すべく職員への研修を実施。本格運用へ向けての残課題を整理し運用開始に備えている。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 一般社団法人 あおい教育支援グループ

- ・ 通信制高校のサポート高校として、あおい高等学院を枚方市内で運営。
- ・ 5年前より、地域の方とのつながりをきっかけに小中学生向けのフリースクールも運営。

#### 🔔 行政の窓口の存在自体を知らない子ども・若者もあり、早期につながる事が重要

- ・ 中学高校以降で学校という居場所を失った子ども・若者やその家族の中には、相談窓口「となとな」の存在を認知していなかったという場合が往々にしてある。今後も周知を続け、支援を必要とする子ども・若者へ早期に行政や支援団体とつながることが重要。
- ・ こういった孤独・孤立への取組や、連携 PF 会議の開催自体を周知することも、窓口を知るきっかけになるだろう。

#### 🔔 各関係者が支援策を持ち寄り、より良い選択肢を議論する場が必要

- ・ 個人的な支援のネットワークには限界がある。目の前の支援を必要とする子どもに、行政から提供可能なサービスの選択肢は分かり辛い。また、事業者もそれぞれ提供可能な解決策が異なる。例えば、週1回程度生徒の面倒を見てくれる事業者がいたとして、その事業者とつながっていれば子どもをそこへ案内するという選択肢が生じるが、知らなければ難しい。
- ・ 多様な主体が、それぞれ持ちうる解決策を持ち寄り、上手く連携できることが理想。まずは、連携 PF で、中高生への支援について議論していけたらと思う。

#### 🔔 信頼関係を構築し、行政・民間が補い合うことで子ども達へのアプローチを拡充

- ・ 孤独・孤立に関わる話題は繊細な部分があり、関係者の間で、この人になら困っている子どもの相談・紹介をしても良いと思えるような信頼関係の醸成は重要だろう。
- ・ 民間団体だからこそ可能な動きとしては、家庭訪問や高校の体験会を開催するなど、行政の支援の先を実施できることがある。行政だからこそ可能な動きもあり、行政側から何をしたいのか・出来るのかを踏み込んで伝えてもらえると、民間としては活動しやすい。枚方市は子ども未来部が積極的に歩み寄って下さっており、民間事業者の一層の努力も不可欠と考える。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	12/9(金) 15:00-16:00	枚方市	本事業概要のご説明と実施内容検討
2	12/16(金) 14:00-16:00	寝屋川高等学校(定時制) 大手前高等学校(定時制) 長尾谷高等学校(通信制) あおい教育支援グループ 教育委員会児童生徒相談支援課 子ども未来部 子ども相談課	連携 PF 「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」 第1回
3	1/27(金) 16:00-16:30	枚方市	試行的事業の実施内容検討
4	2/13(月) 10:00-11:00	枚方市	連携 PF 第2回開催へ向けた論点整理
5	2/16(木) 9:15-10:00	あおい教育支援グループ(伊藤様)	取組内容についてのヒアリング
6	2/16(木) 10:00-11:00	枚方市	従来の取組と今後の展望についてのヒアリング
7	2/16(木) 11:00-12:00	寝屋川高等学校(定時制) 枚方高等学校(全日制) あおい教育支援グループ	連携 PF 「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」 第2回

教育委員会児童生徒相談支援課  
枚方市スクールソーシャルワーカー  
子ども未来部 子ども相談課



## 2-5. 府中市

### 1. 取組の全体像

#### 1. 自治体の概要

①	自治体名	府中市	②	担当部局名	府中市教育委員会 学校教育課
③	人口	36,563(人) <令和5年1月1日現在>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	府中市教育課程研究センター、生徒指導支援チーム 政策企画課等の市長部局および「予防的支援チーム」(令和5年4月をめぐりに発足予定)		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健全な学校生活を送る上で妨げとなるような背景の共有(虐待や貧困、家庭環境に関する個別ケースの対応方針、児童の保護者からの発達相談の内容、保護者の就労状況の情報等)</li> </ul>		

#### 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生徒指導支援チーム】不登校対策として、サードプレイスともなる適応指導教室を市内複数個所に設置済み。学校外を含めた生活全般の問題解決に向け、そこで把握した情報と、学校側で把握している情報との連携を実施</li> </ul>																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>以前から取り組んでいたこと</th> <th>PF構築に向けて取り組んだこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査</li> <li>民生委員の巡回・訪問による情報収集</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業として、「いじめ相談アプリ」の導入を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>構想・方針</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校外を含む児童生徒の生活全般の問題解決の重要性を再確認し、そのための支援者となり得る外部団体や庁内組織を検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>PFに新たに参加してもらうべき外部団体や庁内組織について検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>評価・検証等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会内チームで初となる会合を実施し、これまでの活動状況や今後の運営方針について検討</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと	調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査</li> <li>民生委員の巡回・訪問による情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業として、「いじめ相談アプリ」の導入を実施</li> </ul>	構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校外を含む児童生徒の生活全般の問題解決の重要性を再確認し、そのための支援者となり得る外部団体や庁内組織を検討</li> </ul>	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFに新たに参加してもらうべき外部団体や庁内組織について検討</li> </ul>	評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会内チームで初となる会合を実施し、これまでの活動状況や今後の運営方針について検討</li> </ul>
			以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと														
		調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査</li> <li>民生委員の巡回・訪問による情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業として、「いじめ相談アプリ」の導入を実施</li> </ul>														
構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校外を含む児童生徒の生活全般の問題解決の重要性を再確認し、そのための支援者となり得る外部団体や庁内組織を検討</li> </ul>																
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFに新たに参加してもらうべき外部団体や庁内組織について検討</li> </ul>																
評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会内チームで初となる会合を実施し、これまでの活動状況や今後の運営方針について検討</li> </ul>																
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の生活全般がバックアップされており、児童生徒にとって学校や家庭以外の居場所や接点が確保されている状態</li> <li>PFの構成メンバー同士の情報共有を促進するために、状況に応じた情報共有の頻度や方式のあり方を確立している状態</li> <li>子どもたちとの接点を入り口として、その保護者や家庭に対しても、支援の手を差し伸べることができている状態</li> </ul>																

### 3. 地方版連携 PF における連携体制

①	連携先 支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部団体については、要保護児童対策地域協議会、社会福祉協議会、PTA 連合会、府中市コミュニティ・スクール協議会、民生委員・児童委員の関連団体との連携を今後検討見込み</li> <li>スクールソーシャルワーカーを含む生徒指導支援チームとつながりのある団体等も将来の連携候補</li> </ul>	協議体 (既設/新設)	新設
②	支援団体と の連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>選出・打診時の工夫           <ul style="list-style-type: none"> <li>児童のデリケートな情報を取り扱う可能性もあることから、教育委員会や学校との連絡・協議の場を既に有しており、信頼関係のある団体を今後選出していく可能性が高い。</li> </ul> </li> <li>家庭内の問題の性質や問題の深刻度合いに応じて関与する機関・団体が変わってくる中でも、一貫したフォロー行えるようにするため、児童や保護者の情報共有や対応検討を行うことを想定する。</li> </ul>		

### 4. PF 連携による価値や工夫 考え方

- 学校や適応指導教室といった児童生徒に近い立場で、彼らの悩みごとを日々収集している教育委員会が主導して、学校外の機関や庁内関係部署と連携を強化
- 各学校(スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等含む)、適応指導教室(スマイルルーム)、要対協、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など様々な主体は、問題の性質や深刻度合いに応じて関与するタイミングが異なるが、それらがシームレスに連携し、状況に応じた協力関係を築くことを目指していること
- 上記の教育委員会主導の取組が発展して、次の段階として市長部局などより広い関係機関との連携に至ったこと(令和 5 年 4 月をめぐりに、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うプラットフォームが発足予定)

## ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

(表中 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿 ③従前の取組 に対応)

### 【生徒指導支援チーム】

- 「生徒指導支援チーム」は、子どもにとってのサードプレイスを提供し、多面的な子どもの悩みを拾うことを目的として、令和3年度に設立された。児童生徒の学力向上や言語能力形成、体力づくり等には、まずは子どもの心理状態を保障することが大切であるという考えのもと、子供が安心してできる環境づくりを推進している。
- 構成メンバーとしては、指導員(学校に通えなくなってしまう児童生徒のための「適応指導教室」勤務の教員資格保有者)6名、スクールカウンセラー(心理士資格保有者)1名、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士資格保有者)1名、スクールガード(警察OB)1名、事務局(市教委教育部学校教育課の担当者)1名の合計10名の体制である。
  - ▶ 活動は学校単位で行われているのではなく、上記の職員で市内全域を見る体制となっている。指導員3拠点に、スクールガードは市内の義務教育学校1校にそれぞれ勤務しており、その他職員は各校を巡回する形である。
  - ▶ スクールソーシャルワーカーは、潜在的な連携先となる外部団体として衣類バンクやフードバンク、法テラスとの関係を構築しており、外部団体の「発掘」を通して支援者・専門家と児童生徒をつなぐ役割を担っている。
  - ▶ スクールカウンセラーは各学校や適応指導教室でのカウンセリングを行っているが、必要に応じて病院や児童相談所へとつなぐことも行っている。
- 構成メンバーの活動拠点が離れた学校や施設に散らばっており、平日午後は児童・生徒の面談等も詰まっているために調整が難しく、これまでは定期的に顔を合わせることを重視していなかった。
  - ▶ 各メンバー保有情報の把握や連携促進を行ってきた学校教育課に、負担が集中していた。
  - ▶ 子どもの孤独・孤立の問題について、認識合わせを行うことでチーム内の情報共有を促進し、状況に応じた情報共有の頻度やあり方を検討した。

### 【要保護児童対策地域協議会との実務者会議】

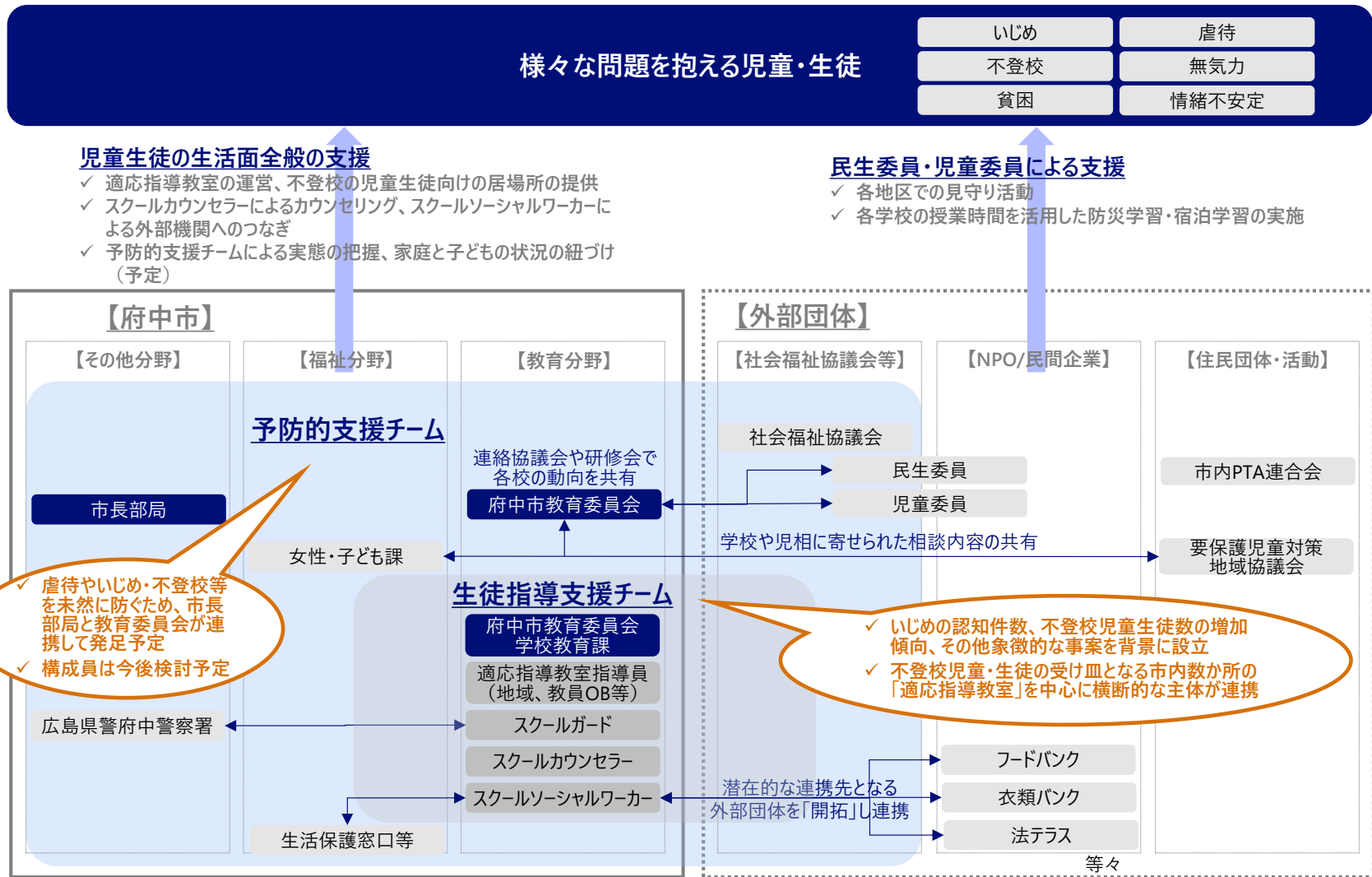
- 年に3回、府中市教育委員会では要対協との実務者会議を実施している。実務者会議においては、教育委員会から児童生徒の情報を共有している。会議には市の女性こども課も参加している。
- 学校や児童相談所に相談があった内容について列挙し、今後も継続して支援する必要があるか否かを見極めている。

### 【民生委員・児童委員との連絡協議会・研修会】

- 年に一度、民生委員・児童委員と学校との連絡協議会を学校ごとに行っている。要保護児童対策地域協議会の議題に挙がる前段階の、学校や民生・児童委員が保有する「気になる家庭」の情報を共有している。
- 他にも、月に一度の頻度で、民生委員・児童委員のそれぞれの会長と教育委員会が集まる地区ごとの研修会を開催しており、そこでも随時子どもの情報を共有している。1地区当たり20人ほど、全部で6地区ほどの規模で、民生・児童委員は合計100人以上が参加している。
- 個人情報をも分に含むため、すべての情報を連携するのではなく全体の動向を中心に伝えている。

## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 扱う問題はいじめや虐待などに限定をせず、まずは広く悩みごとを相談してほしいと子どもたちに呼びかけた。年に3回学校で実施するいじめアンケートや体罰・セクハラアンケートでは、家庭環境を尋ねるような項目はなく、学校では見えないような問題（場合によっては複合的な問題）を把握することは難しい。
- ・ いじめや虐待のようにはっきりと分類できる悩みごとだけではなく、日常の悩みごとを収集することで、児童生徒にとっても相談しやすくなる。
- ・ 後述する匿名相談アプリの導入にあたって、いじめや虐待にあえて絞らず、「悩みがあったら何でもいつでも相談してほしい」と呼び掛けている。

### 【背景・方針】

- ・ 市内の不登校の人数やいじめの認知件数が増加していることや、コロナ禍で子どもたちの状況が正確に把握できない状況に危機感を感じたことを背景として、児童生徒を対象とする孤独・孤立に取り組むに至った。
- ・ これまでの教育委員会主導の取組が発展し、市長部局と教育委員会が連携して、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うプラットフォームが発足する予定である。発足を予定する令和5年4月の時点で参加が確定しているのは、市長部局と教育委員会である。
  - ▶ 今後は、これまで教育委員会が関係を構築してきた様々な関係主体を中心に、連携する組織を拡大していく予定である。
- ・ また、そのプラットフォームでは、家庭の経済状況や精神疾患の状態なども含め、世帯の状況と子どもからの相談状況とを、庁内横断的に紐づけることを検討している。
  - ▶ それによってデータの活用の幅が広がることは確かである一方で、アプリの理念として児童生徒から「匿名」で相談を受け付けているという背景や、児童生徒からの相談内容に高度な個人情報を含むことから、関係者間でのデータの取り扱いには慎重にならなければならない。
  - ▶ 寄せられた相談内容を解決するために、どのように庁内横断でデータを連携するのか、またどのように学校などの教育現場にフィードバックを行っていくのか、データの活用方法を今後慎重に検討する予定である。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に対してアプリ事業者による出張授業を実施し、いじめに対する対処方法やアプリの使い方、アプリの意義・趣旨を丁寧に周知したこと。また、いじめに関わらず幅広く悩みごとを相談するように呼び掛けたこと、地元メディア等のマスコミを活用して大々的に市民へ周知したことも工夫として挙げられる。</li> <li>地域と学校のつながりを深める特別活動の重要性について、教育講演会を通して、地域関係者や学校関係者に広く呼び掛けたこと。</li> </ul>		
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
① いじめ相談アプリの導入	<p>【アプリ導入の狙い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の相談窓口アプリを加えることで相談体制を拡充し、児童生徒がアクセスしやすい窓口を構築する</li> <li>児童生徒の幅広い悩みを把握・分析する</li> </ul> <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒向けには、アプリ事業者によるいじめに関する出張授業を実施し、その場で各自のタブレット端末にアプリをインストールさせることで、アプリの使い方や使用目的を周知</li> </ul> <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察と連携し、緊急性の高い事案に対する対応体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリを導入することによって把握することができた相談の件数及び相談内容を明らかにする</li> <li>導入終了後のアンケートを通して、児童生徒に対する影響を分析する</li> </ul> <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アプリに寄せられた相談件数の総数:312件(児童生徒からのチャットの延べ件数:987件)</li> <li>導入期間終了後のアンケートで以下の効果を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「報告行動の促進」</li> <li>「援助行動の促進」</li> <li>「精神的安全の確保」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月16日から令和5年2月28日まで</li> </ul>	スタンドバイ株式会社
② 教育講演会	<p>【講演内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導と特別活動のコラボのような新たな試みで、学級や学校からはじき出された児童生徒の孤独・孤立の問題に対して、いかに集団づくりの観点から取り組むかについて講演</li> </ul> <p>【講演者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省 安部視学官</li> </ul> <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の各課や校長会、警察署、保護司会、民生児童委員、PTA連合会など、様々な方面から17名が参加予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者に孤独・孤立の問題を認識してもらい、地域を巻き込んでいじめの未然防止につなげる</li> </ul> <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者アンケートで以下の回答あり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の居場所作りが子どもの自己肯定感の向上につながることを認識した」</li> <li>「地域の子どもを地域で守り育てていきたい」</li> <li>「地域の教育力を借りて、不登校生徒のために楽しい学校づくりを実践したい」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年2月17日開催</li> </ul>	文部科学省 安部視学官

## 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列举

- ・ いじめ相談アプリの導入を継続し、相談員を教育委員会内部で育成することを検討。
- ・ アプリ相談を通じて困難を抱える児童および家庭について多くのデータが集まってきたことで、それらをプライバシーに配慮した上で孤独・孤立に係る問題の現状分析に役立てることも検討中。
- ・ 上記を踏まえ、庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和 5 年度 4 月を目途に設立し、教育委員会と市長部局等の連携を予定。※その他の庁内部署や外部団体の参画も今後、検討予定。

## 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 市内の全小中学校においてアプリを導入することが複数メディアで報道された。数百件の相談が寄せられ、想定以上の反響があったため、配置する相談員の数を増員することになった。
- ・ 庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和 5 年度 4 月を目途に設立するという旨を、市政運営の基本方針の中で明示し、市長が議会の場で説明した。

### ◆詳細情報：試行的事業の実施結果

(表中 本年度に取り組む試行的事業の概要 に対応)

#### 【いじめ相談アプリの導入】

##### ■ 取組の概要

- 令和 5 年 1 月 16 日から令和 5 年 2 月 28 日の期間において、市内全域の小学校 1～6 年生および中学校 1～3 年生を対象に、匿名相談アプリ「STANDBY」を導入した。
- 導入にあたっては、匿名相談アプリの事業者であるスタンドバイ株式会社より、児童生徒向けの『いじめ防止啓発』出張授業を実施し、その場で児童生徒 1 人 1 人の GIGA スクール端末にアプリをインストールした。
- 相談を受け付ける体制としては、外部相談窓口となる相談員(児童生徒向け SNS 相談経験者)を配置し、平日の 17 時から 22 時の時間帯でリアルタイム対応を行った。リスクの高い相談については、22 時を過ぎてチャットが続いている場合に対応を継続した。
  - ◇ また、週末に入電した多くの相談に対応するために、月曜日および火曜日は相談員を増員した。
- 定期報告として、週ごとに相談件数及び相談内容を市に報告することとした。また、リスクが高い相談と判断された場合には、定期報告を待たずに速やかに市の担当者に報告することとし、その場合に備えて、事前に教育委員会と広島県警府中警察署の連携体制を構築した。

##### ■ 取組の成果

- 今回の事業期間でアプリに寄せられた相談件数(児童生徒からの 1 つの悩み相談に関する複数のチャットを 1 件分とカウントする)は、312 件であった。また、児童生徒からのチャットの延べ件数は、987 件であった。本アプリを導入した他自治体に比べ、府中市では約 50 倍の相談が寄せられている。
- 相談内容の内訳は、「友人・クラスメートとの関係」が 113 件と全相談の 36%を占め、最大である。内容としては、「うるさい友達がいる」、「友達ができない」、「仲間はずれにされた」などの相談が多かった。「部活動・授業など」の相談は 2 番目に多く、31 件であった。次に「家族関係」についての相談が続き、27 件であった。主には両親や兄弟との人間関係に関する相談であった。次に「学業・進路」について 20 件、「いじめ」について 14 件の相談が寄せられた。

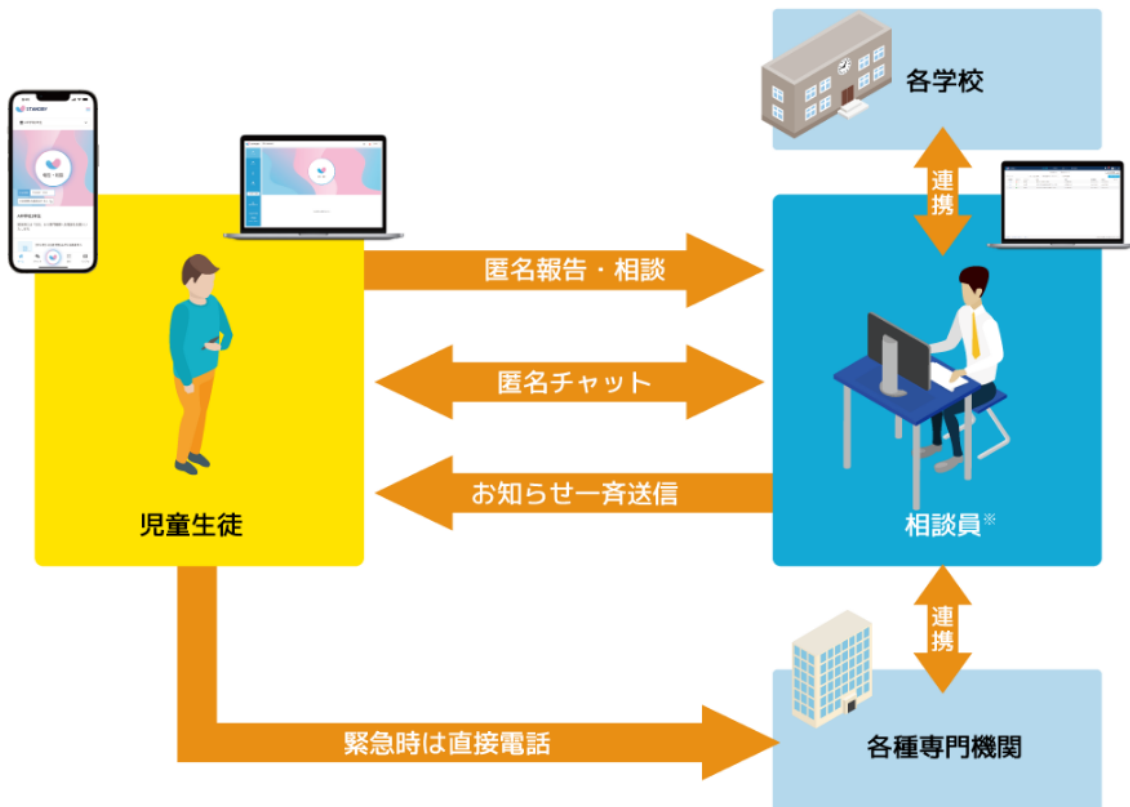
「虐待」に関しての相談は、1件寄せられた。

#### ■ 取組の効果

- いじめに関しては、被害者本人のみならず観衆傍観者からも多く相談があり、お互いを支援しあう関係性や意識が構築されていることがうかがえる。
- 不登校に関しては、本人から「不登校になりたいがどうすればよいか」という相談があり、葛藤している生の声を初期段階から把握できた。アプリで相談を受け付けることが、不登校の増加を食い止める一つのアプローチになり得ることが分かった。
- 出張授業が行われた直後の1週間には多くの新規報告相談が入電しており、その後は落ち着いていることから、導入前に抱えていた悩みをいち早く報告相談する傾向が本事業の効果として表れていることが推察される。
- 導入期間終了後に実施した児童生徒向けのアンケートでは、次のような結果が得られた。
  - ◇ **【報告行動の促進】**「出張授業を受けてから何かあれば以前より相談をしたいと思うようになりましたか」という質問に対し、回答者の56%が「少し相談したいと思うようになった」「とても相談したいと思うようになった」と回答しており、児童生徒へのSOS発信へのハードルを下げるうえで、出張授業が一定の効果を発揮したことが分かる。
  - ◇ **【援助行動の促進】**「出張授業を受けてから以前より困っている人をより助けたいと思うようになりましたか」という質問に対し、回答者の77%が「少し助けたいと思うようになった」「とても助けたいと思うようになった」と回答しており、出張授業を通して、児童生徒の援助行動への姿勢がより積極的なものになったと考えられる。
  - ◇ **【アプリによる精神的安全の確保】**「匿名相談アプリがあることで自分自身の悩みを改善する機会になると思いますか」という質問に対し、回答者の69%が「少しは悩みを改善できると思う」「かなり悩みを改善できると思う」と回答しており、児童生徒が匿名相談アプリに対して一定の期待感を持っていることが明らかとなった。



図表：アプリの導入イメージ



出所) スタンドバイ株式会社 HP (<https://standby-corp.jp/products/appforschool/>) より引用

### 【教育講演会】

- 取組の概要
  - 令和5年2月17日に、府中市立府中学園にて、文部科学省初等中等教育局の安部恭子視学官による教育講演会を開催した。
  - 参加者は、学校管理職や生徒指導主事・生徒指導担当教諭、校長会などの教育関係者、学校運営協議会会委員、市役所の各課、警察署、保護司会、民生・児童委員、PTA連合会などの地域住民など、各方面から112名が参加した。
  - 講演内容は、集団や社会の形成者としての見方・考え方を養い、実生活や実社会で活用できる汎用的な力を育む特別活動について、特に学級活動における自発的・自治的な活動の充実が学級経営の充実や学力向上・生徒指導につながることを呼びかけるものである。
  - この特別活動の理念や趣旨について改めて学び、広く府中市立学校の教育環境の充実につなげることが、開催の目的である。
- 取組の成果・効果
  - 講演会後に参加者へ実施したアンケートでは、「地域の居場所づくりが子どもの自己肯定感の向上につながることを認識した」、「地域の子どもの地域で守り育てていきたい」、「地域の教育力を借りて、不登校生徒のために楽しい学校づくりを实践したい」といった感想が寄せられた。

## 4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■<u>児童生徒にとって身近な存在である学校・教育委員会が主導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>教育という入り口から子どもや家庭の悩みを把握してきた</u>という経緯や、<u>「生徒指導支援チーム」を主導してきた経験</u>がある、教育委員会学校教育課が担当することとなった。</li> <li>・ 教育委員会は、要保護児童対策地域協議会・民生委員・児童委員・コミュニティ・スクールと連携体制・会議体を有する。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■<u>児童生徒や保護者の悩みごとを学校接点の幅広い手法で収集</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>適応指導教室に来る子どもや保護者からの相談や、スクールカウンセラー(以下、SC)のカウンセリング</u>により、児童生徒の悩みごとを蓄積してきた。</li> <li>・ その他学校で行われるいじめのアンケートや、不登校児童数、いじめの認知件数の調査で、<u>学校内外の実態を把握してきた</u>。</li> </ul>
③	連携 PF の運営形態の検討	<p>■<u>外部専門家も活用し、子どもの生活そのものへのアプローチを重視</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存組織としては、教育委員会学校教育課と、専門職である適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)・SC・スクールガードからなる「<u>生徒指導支援チーム</u>」(令和3年度組成)が存在していた。</li> <li>・ チームでは、<u>従来の学校で行われる調査によって児童生徒の実態を正確に把握することの限界</u>や、<u>健全な学校生活や学力向上のためには子どもの生活そのものへのアプローチが必要不可欠であること</u>について、認識の統一が図られた。</li> </ul> <p>■<u>庁内全体で児童生徒の悩みを連携する方針を模索</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行的事業として令和5年1月から2月にかけて導入された匿名相談アプリにおける相談が想定よりもはるかに多く寄せられたことを受けて、<u>この取組を庁内全体に広げるべきであるという機運が高まった</u>。</li> <li>・ ただし、児童生徒の相談内容には高度な個人情報を含むため、本人からの同意の取り方を含め、相談内容を庁内全体でどのように連携するのか今後検討していく必要性が確認された。</li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携 PF の企画・設計	<p>■<u>児童生徒の学校生活・家庭環境にまつわる、あらゆる悩みごとが対象</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年のいじめ認知件数・不登校児童生徒数の増加傾向や、コロナ禍によって子どもの状況が正確に把握できないことを受け、子どもの健全な学校生活を妨げる複合的な問題の解決に乗り出すため、<u>いじめや虐待等の個別の事象にあえて限定せず、広く孤独・孤立の問題に取り組むこと</u>となった。</li> </ul> <p>■<u>市長直下に庁内横断的なチームを組成し教育委員会と連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは問題に対して、通告や相談を受けてからケースごとに対応するといった流れになっていたが、<u>市長部局・教育委員会が連携して新設することになったチームでは、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための「予防的支援」を行うこと</u>を主な方針とすることとした。</li> <li>・ 上記にあたって教育分野にとどまらないさまざまな分野の課題に対応できる体制を整備し、新設するチームにおいて総合的な施策を実施する。</li> </ul>
	連携 PF 参加者の検討	<p>■<u>教育委員会内チームが主導しつつ、庁内横断で予防的支援を行うチームも連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生徒指導支援チーム」が主体となり、<u>チーム内の情報を連携することによって、要支援者の正確な把握を図ること</u>となった。</li> <li>・ 令和5年4月に市長部局に発足する女性や子どもの「予防的支援」を行うチームに教育委員会が参画予定であり、虐待やいじめ・不登校を未然に防ぐために連携予定である。</li> </ul>

	外部 団体	<p>■<u>教育委員会との信頼関係を有する外部団体に限り選出することを企図</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部団体との間でも、児童生徒のデリケートな情報を取り扱う可能性もある。</li> <li>そのため今後は、教育委員会や学校との連絡・協議の場を既に有しており、信頼関係のある団体を選出していくことが予定されている。</li> </ul>
<b>(ウ) 設立段階</b>		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■<u>庁内横断的なチームでは孤独・孤立の問題への認識を共有し、対外的にも発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォームとして、市長部局に発足する予定の「予防的支援チーム」において、<u>虐待やいじめ・不登校から子どもの命を守るために教育委員会と市長部局が連携を深める</u>旨が、市長によって「市政運営の基本方針」の中で打ち出された。</li> <li>地域と学校がつながる必要性について投げかけるフォーラムが CS 主催で開催された。</li> <li>教育委員会内のチームでも、「生徒指導支援チーム」会議第一回において、個別の児童生徒に関する対応状況や、適応指導教室の「前後」にある児童生徒の学校での状況が共有された。今後は、保護者の就労状況や連絡状況についても共有が行われる予定である。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■<u>児童生徒向けには学級・学年単位で丁寧な周知を行い、住民向けには地元メディアを活用して広く広報を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>市内全域における相談アプリの導入にあたっては、事前にアプリ事業者による『いじめ防止啓発』出張授業を実施し、児童生徒に丁寧に相談が呼びかけられた。</u>合わせて、教育委員会から「声なき声を拾いたい」旨が発信された。</li> <li>令和5年度市政運営方針の中で、「<u>予防的支援チーム</u>」の発足が明確に打ち出されている。今年度の議会終了のタイミングで、施政方針として地域の広報誌に掲載される予定である。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■<u>匿名相談アプリやアンケート調査によって、今後も実態の把握を継続。庁内横断的なチームでは重大ケースを中心に対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業で試験的に導入した匿名相談アプリは、令和5年度も運用を継続し、児童・生徒の相談内容を継続的に把握・分析することとなった。</li> <li>地方版連携 PF として令和5年4月を目途に新設予定の「予防的支援チーム」では、虐待やヤングケアラー、いじめ等の重大なケースが優先的に扱われる方針である。必要に応じて、匿名相談アプリを「予防的支援チーム」と連携予定である。</li> <li>令和5年度から児童生徒の心理状態を計測する質問紙調査を導入し、引き続き学校内外の児童生徒の実態把握も行っていく予定である。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 府中市民生委員・児童委員協議会

- ・ 府中市民生委員・児童委員協議会の会長は、府中学園（府中市内にある義務教育学校）コミュニティ・スクールの会長も兼任しており、民生委員・児童委員は地域住民向けの活動だけではなく、子どもたち向けの学校と連携した教育活動も実施してきた。

#### 📍地域と子どもたちの交流の場や接点を創出し、「気になる人」の情報を収集

- ・ 府中市では民生委員・児童委員が中心となって、子どもたち向けのイベントを積極的に開催している。100人規模のイベントもあり、学校とも連携して、防災学習の授業時間を活用した教育活動を行っている。こうしたイベントでは地域の力が必要不可欠であり、車や会議室の手配、物資の運搬をはじめとした人手を地域の住民の協力で賄っている。共生社会として助け合う土壌ができているからこそ、地域住民の協力を得ることができている。
- ・ コミュニティ・スクールの理念でもある、「学校・家庭・地域の三者で子どもたちを育てる」ということを実践するためには、地域を動かす人たちのエネルギーが必要である。学校・家庭とは異なる、民生委員・児童委員という立場だからこそ、地域の交流を活性化させ、子どもに限らず「気になる人」の情報を様々な接点から収集することができる。

#### 📍時間をかけて住民と関係を構築することで初めて、地域の孤独・孤立の現状が見えてくる

- ・ 上記のような地域の人たちを巻き込んだ活動ができるようになるには、ある程度の期間を要するだろう。民生委員は「三期経験して一人前」であるということが昔から言われてきたが、地域の人たちと信頼関係を築き、ネットワークを構築するには相応の時間がかかるのは確かである。長期的なスパンで信頼関係を構築してきたからこそ、地域住民から相談を打ち明けてもらうことができるのである。
- ・ 地域の高齢者向けの集い場として「生き生きサロン」という活動も行っているが、こうした場所に来てくれるような人はそもそも孤立していない。こうした場所に来られないような人にもっと参加してもらう必要があると考えている。今後も時間をかけて根気強く地域の住民と関わり続け、地域の交流が活発になれば、「気になる人」の情報が自然と入ってくるようになるだろう。

#### 📍民生委員と行政の役割分担を明確化する必要を実感

- ・ 地域の民生委員の活動が活発であると、行政と住民の仲介役として、行政から民生委員に対して協力を求められるケースがある。例えば府中市では、身寄りのない人の救急車の付き添いを民生委員が行う場合がある。
- ・ しかしながら、こうした緊急性を要するケースにおいては、あらかじめ病院や消防署に対して、「民生委員が関わるができる範囲」を明示的に示す必要があると考えている。現状では「民生委員が関わるができる範囲」が定められていないために、身寄りがない人だけではなく、「家族がたまたま不在である」ケースでも、民生委員に付き添いの依頼が来てしまっている。
- ・ 地域住民と民生委員の日常での関わりが深いからこそ上記のケースでも柔軟に対応できているものの、明確に「民生委員が関わるができる範囲」を定めることで、民生委員の負担を軽減し、本当に支援が必要なケースにより注力することができるようになるだろう。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	11/25(金) 13:15-14:45	府中市教育委員会	PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
2	12/1(木) 10:00-11:00	府中市教育委員会	PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
3	12/5(月) 12:00-13:00	府中市教育委員会 スタンドバイ	匿名相談アプリの導入に向けた検討
4	12/8(木) 9:00-10:00	府中市教育委員会 スタンドバイ	匿名相談アプリの導入に向けた検討
5	12/19(月) 14:00-15:30	府中市教育委員会 生徒指導支援チーム	生徒指導支援チーム会合第一回の傍聴
6	1/23(月) 15:00-16:00	府中市教育委員会	匿名相談アプリの運用状況・相談受付状況の共有および市長部局と教育委員会の連携状況の共有
7	2/17(金) ① 9:00-10:30	① 府中市教育委員会	① PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
	② 14:40-16:10	② 教育講演会	② 試行的事業である「教育委員会」の傍聴

## 2-6. 熊本市

1. 取組の全体像											
1. 自治体の概要											
① 自治体名	熊本市										
② 担当部局名	健康福祉局 福祉部 健康福祉政策課										
③ 人口	731,448(人) <2023.1>										
④ 自治体内連携	<p>庁内連携部局</p> <p>福祉部 健康福祉政策課・高齢福祉課、障がい者支援部 障がい保健福祉課・精神保健福祉室・こころの健康センター、子ども未来部 子ども政策課・保育幼稚園課・子ども若者総合相談センター、保健衛生部 健康づくり推進課・国保年金課 等</p> <p>庁内連携内容 ※会議体、情報共有</p> <p>令和3年4月より、「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」を組成し、孤独・孤立対策に関する意見交換や情報共有、方針の検討等を実施</p>										
2. 形成をめざす地方版連携PFの姿											
① 従前の取組	<p>・ 令和3年4月に「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」を組成し、孤独・孤立対策に関する意見交換等を実施。庁外では、熊本地震を契機に発足した被災者支援のための民間の会議体である「火の国会議」をベースに、NPO 等による連携・情報共有・協働が行われてきた。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>以前から取り組んでいたこと</th> <th>PF構築に向けて取り組んだこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に特化した調査は実施していないが、火の国会議に参加している各団体が様々な個別ケースについて把握しており、火の国会議にて情報共有してきた。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、火の国会議内で孤独・孤立に関する勉強会を実施。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>構想・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて、孤独・孤立対策を検討。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から孤独・孤立に関する連絡会を実施、方針等について検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて連携（「火の国会議」には市も参加）。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームのコア団体を中心に、プラットフォームの参加団体について検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>評価・検証等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「火の国会議」の中で、個別ケースについて振り返る機会あり。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の事例等を参考に、プラットフォームのあり方について検討。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと	<p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に特化した調査は実施していないが、火の国会議に参加している各団体が様々な個別ケースについて把握しており、火の国会議にて情報共有してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、火の国会議内で孤独・孤立に関する勉強会を実施。</li> </ul>	<p>構想・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて、孤独・孤立対策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から孤独・孤立に関する連絡会を実施、方針等について検討。</li> </ul>	<p>体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて連携（「火の国会議」には市も参加）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームのコア団体を中心に、プラットフォームの参加団体について検討。</li> </ul>	<p>評価・検証等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「火の国会議」の中で、個別ケースについて振り返る機会あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の事例等を参考に、プラットフォームのあり方について検討。</li> </ul>
	以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと									
	<p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に特化した調査は実施していないが、火の国会議に参加している各団体が様々な個別ケースについて把握しており、火の国会議にて情報共有してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、火の国会議内で孤独・孤立に関する勉強会を実施。</li> </ul>									
<p>構想・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて、孤独・孤立対策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から孤独・孤立に関する連絡会を実施、方針等について検討。</li> </ul>										
<p>体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内は「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」にて、庁外は「火の国会議」にて連携（「火の国会議」には市も参加）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームのコア団体を中心に、プラットフォームの参加団体について検討。</li> </ul>										
<p>評価・検証等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「火の国会議」の中で、個別ケースについて振り返る機会あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の事例等を参考に、プラットフォームのあり方について検討。</li> </ul>										
② 実現したい状態	<p>・ 個々のケースについて状況に応じて関係主体間での適切な連携・情報共有がなされ、適任者から必要な支援が速やかに届けられる状態</p> <p>・ 各組織が有している知見・専門的知識を、関係主体間で適宜共有することで、様々な団体が様々な人や課題に対して包括的に対応することができる状態</p> <p>・ 支援を必要とする人が、適切な相談先がわかりやすく、気軽に相談できるなど、適切な相談窓口・支援にアクセスしやすい状態</p>										
3. 地方版連携PFにおける連携体制											
① 連携先支援団体名	<p>・ 特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)、特定非営利活動法人 でんでん虫の会、一般社団法人 minori ほか</p> <p>選出・打診時の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火の国会議構成メンバーを協議体（既設/新設）</li> <li>新設予定</li> </ul>										
② 支援団体との連携内容	<p>・ 個別ケースにおける連携・相談支援、平時における情報や知見の共有等。</p> <p>・ その他、孤独・孤立に関する情報共有・意見交換。</p>										

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- ・ 熊本地震を契機に発足した民間支援団体間での連携体制(火の国会議)が被災者支援の活動を行う中で、被災者・市民の「孤独・孤立」という観点の重要性を認識し、PF 構築の構想が民間主導で芽生えた。
- ・ 民間の支援団体が PF を主導することで、本人からの申請によらない、要支援者への積極的なアウトリーチが可能に。
- ・ PF は、個別ケースにおける(個人情報を含む)情報の共有、適切な支援者とのマッチングや、複数支援者間での協働の促進を意図して設立する。

#### ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

##### 【火の国会議】

- 平成 28 年の熊本地震を契機に発足した被災者支援のための民間の会議体。以降、火の国会議を通じて NPO 等の支援団体や行政の間で情報共有・連携が行われてきた。主催はくまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD : Kumamoto Voluntary Organizations Active in Disaster)。
- 令和 3 年からは、火の国会議内で「孤独・孤立に関する勉強会」が開始され、令和 4 年 4 月からは、支援団体・行政が参加する孤独・孤立に特化した「孤独・孤立連絡会」が行われている。火の国会議の協力団体は 300 程度ある (詳細は KVOAD ホームページを参照のこと)。

図表 「火の国会議」イメージ図



出所) KVOAD ホームページ

**【孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム】**

- 令和3年度から、市の健康福祉局内で、孤独・孤立対策に関するプロジェクトチームを組成し、活動を行っている。
- 令和3年度の活動としては、火の国会議主催の孤独・孤立に関する勉強会（7回）への参加のほか、コロナ禍における大学生等の生活支援（2回）、行政職員や地域包括支援センター職員等を対象とした研修の開催（1回）等を行った。

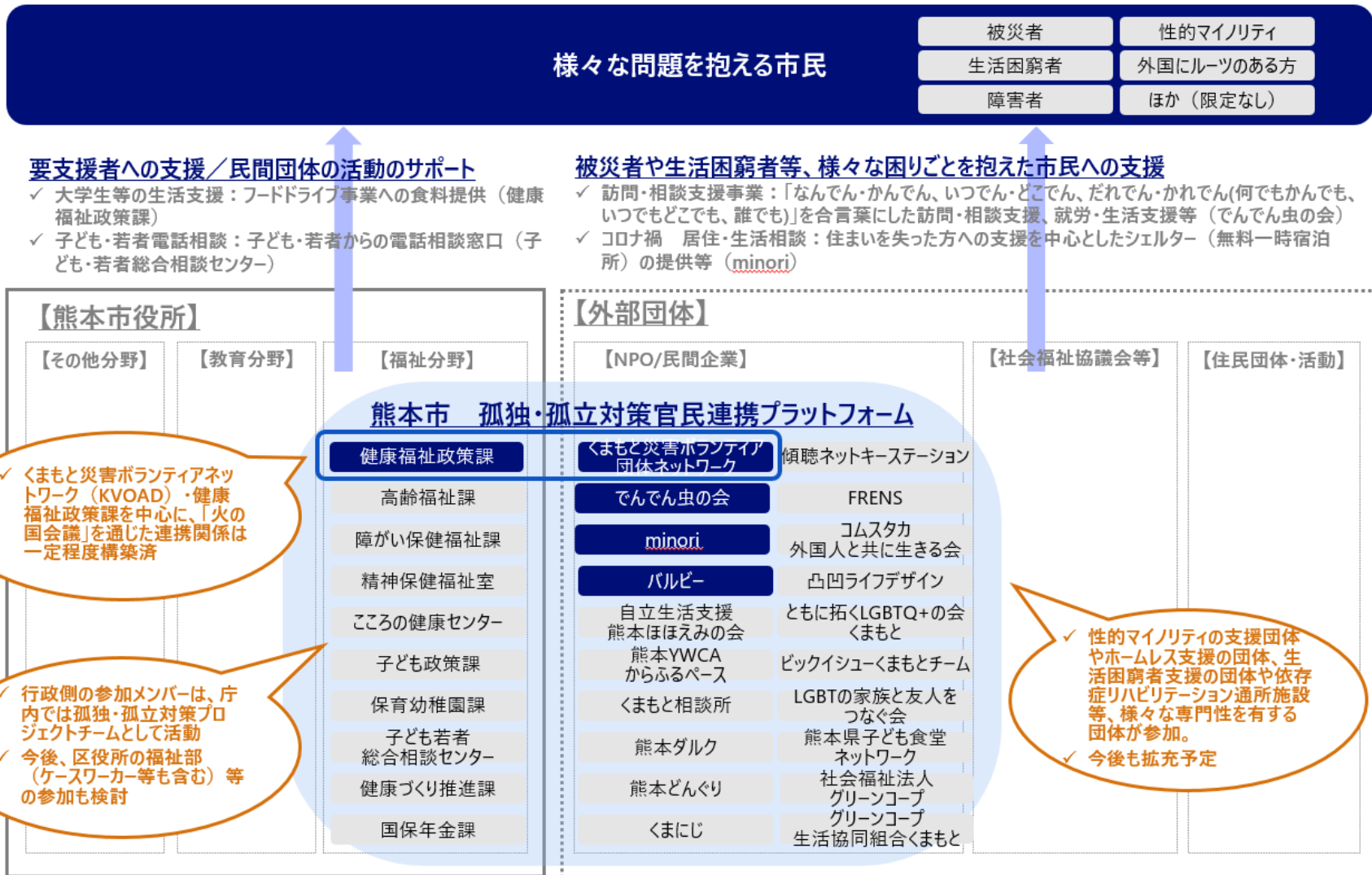
図表 「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」構成員（令和3年度時点）

No.	局	部	課（室）
1	健康福祉局	福祉部	健康福祉政策課
2			高齢福祉課
3		障がい者支援部	障がい保健福祉課
4			精神保健福祉室
5			こころの健康センター
6		子ども未来部	子ども政策課
7			保育幼稚園課
8			子ども若者総合相談センター
9		保健衛生部	健康づくり推進課
10			国保年金課



## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 市のこれまでの事業にてカバーできていない人、従来の施策では支援の網から漏れてしまう人の全員を対象とするという考えの下、特定の対象に焦点化することはあえてせず、広く「孤独・孤立」に陥っている人を対象とする。

### 【背景・方針】

- ・ 市内では、令和3年度から孤独・孤立対策プロジェクトチームを組成している。メンバーは福祉部・障がい者支援部・子ども未来部・保健衛生部の課。この市内プロジェクトチーム内で、孤独・孤立に関する取組は一覧化・整理している。
- ・ 民間では、「火の国会議」を母体に、令和4年4月から孤独・孤立に関する連絡会（行政も参加）を定期開催している。
- ・ 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」は、個別ケースについての要支援者と支援者のマッチングや、具体的な対応の検討・協働による支援の実施を行う場として設定し、立ち上げる。これは、一般的な情報や知見の共有等はかなりの程度「火の国会議」にて実現しているためである。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導で立ち上がった「火の国会議」を母体に、PF の連携体制を強化。</li> <li>被災者支援にも孤独・孤立という観点を導入。</li> </ul>				
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI		実施時期	発注先
①	官民連携 PF 体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 団体を主体とした「孤独・孤立対策 PF」の設立</li> <li>行政内における孤独・孤立対策プロジェクトチームの拡張及び窓口連携の強化</li> <li>新規の団体の立ち上げ／既存の会議体等をベースに連携等、具体的な方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 団体のコアとなる団体を中心に連携する NPO 団体(まずは 20~30 団体程度)を PF に登録し、NPO 間の情報連携を実施する</li> <li>行政内における PT(現在は健康福祉局→全庁内)を拡張し、窓口連携によるワンストップ対応を実施する</li> </ul>	成果 検証 結果 ・ —	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 12月:関係者調整</li> <li>✓ 1月:参加団体募集、行政内 PT 周知、PF の詳細の検討</li> <li>✓ 2月:参加団体決定、行政内連絡会議、PF の詳細の検討</li> <li>✓ 3月:PF 設立、行政内窓口連携</li> </ul>	—
②	孤独・孤立対策 PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等に向けた「孤独・孤立プラットフォーム」等のリーフレット作成</li> <li>NPO 団体の支援できる活動内容紹介</li> <li>行政相談窓口紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立への理解や相談先等のリーフレットの作成。</li> <li>官民連携 PF に参加する NPO 団体の支援内容をまとめ、市民や関係者等への周知及び連携体制の強化を行う。</li> </ul>	成果 検証 結果 ・ 支援団体からのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1月:内容検討</li> <li>✓ 2月:関係機関取材、原稿案作成、入稿</li> <li>✓ 3月:印刷</li> </ul>	熊本県窓口二協会
③	社会福祉団体等への勉強会、研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係者、NPO 関係者等、組織の職員向けの勉強会・研修会の実施</li> <li>民生委員・児童委員に向けた研修会の実施</li> <li>将来的には、福祉にかかわる市民への勉強会、研修の実施も検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守り活動を中心に行う民生委員等に「孤独・孤立対策」に関する集合研修を行う。</li> <li>事業の理解を得るとともに孤独・孤立となる対象者の発見、支援へのつなぎを行ってもらう。</li> </ul>	成果 検証 結果 ・ アンケート回答者中 100 が「とてもよかった」あるいは「よかった」と回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1月:内容検討</li> <li>✓ 2月:内容検討、日程・会場検討、周知</li> <li>✓ 3月:イベント開催</li> </ul>	熊本シティエフエム

#### 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- 試行的事業内で作成したリーフレットを用いた広報や、市の HP 内での専用ページの作成等。

#### 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 社会福祉団体等への勉強会、研修について、熊本経済新聞に記事が掲載された。
- リーフレットは令和 5 年度以降配布予定。

◆詳細情報：試行的事業の実施結果

【官民連携 PF 体制強化】

- 庁内はプロジェクトチームの加盟課、庁外は KVOAD をはじめとする 20 団体が参加する予定。
- 個人情報共有の仕方や、アウトリーチの方法について、他自治体の事例も調査しながら検討。

図表 官民連携 PF 体制強化：個別ケースにおける支援プロセスとそれに関する課題 検討資料抜粋

	要支援者との初期接触	初期対応／他機関紹介	課題と対応策の 詳細検討	役割分担・協働 による支援の実施
基本的な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存の窓口等で相談受付</li> <li>➢ 別分野の活動チャンネルから要支援者の存在を確認（学校、防災活動、水道メーター等）</li> <li>➢ 行政側から働きかけてニーズ収集（アウトリーチ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当該機関・部署・団体業務の枠内で対応・支援実施</li> <li>➢ または、連携可能な機関を紹介して引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 初期対応結果を踏まえて、継続支援の方向性を検討（原因の特定、必要な継続支援の内容等）</li> <li>➢ 必要に応じ、他部署や他機関も継続的な検討に参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 左記の詳細検討を受けた実際の支援実施</li> <li>➢ 支援結果をフィードバックし、継続的な検討に反映</li> </ul>
目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 支援を必要とする人と相談窓口・支援とのアクセスが常時保たれている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関とその専門性・役割が可視化され、円滑に引き継げる状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 問題の解決に向けたリソースを横断的に総動員できる体制が構築されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適切な機関による支援がなされ、支援の経過や結果が共有されている状態</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 気軽に相談をしにくい窓口の受付形式がある</li> <li>➢ 別分野で把握した要支援者情報が共有されない</li> <li>➢ 自ら行政とつながり支援を要請できない市民がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関・団体の存在が不明</li> <li>➢ 相談内容に応じ適切な紹介を行うための知識が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 継続的な検討・対応が困難（対象者の卒業等）</li> <li>➢ 他部署や他機関にアプローチするチャンネルがない</li> <li>➢ 他部署や他機関と、過去対応経緯等の情報が共有されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他機関への指示・命令・報告の強制力が弱い</li> <li>➢ 多忙な担当者が、継続的に状況を確認することができていない</li> <li>➢ 上記を複数機関で共有する会議の時間が取れない</li> </ul>
方法論	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ チャット形式等多様な形式の相談窓口提供</li> <li>➢ 行政側から積極的にアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関情報の棚卸し、一覧化・整理個人情報含む適切な引継ぎ方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 検討に参画可能な機関・担当者の把握と信頼醸成個人情報含む適切な情報連携方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 支援の経過や結果等が適切に共有される仕組の構築個人情報含む適切な情報連携方法の確立</li> </ul>

図表 官民連携 PF 体制強化：アウトリーチの方法についての検討資料抜粋

	働きかけの対象	概要	事例
①	当事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立に陥っている本人に対するアプローチ</li> <li>・ HPや広報等による従来型の周知のほか、個別訪問を行っている自治体もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手市</li> </ul>
②	周囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立をしている人に気づく可能性のある、当事者の周囲に対して働きかけるアプローチ</li> <li>・ 地域住民に働きかける方法や、事業者等に働きかける方法がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手市</li> <li>・ 福岡市東区城浜校区</li> </ul>
③	庁内関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内の、(孤独・孤立ではない) 様々な窓口業務の担当者に対するアプローチ</li> <li>・ 窓口業務担当者が、業務で接した市民について適切に判断し、必要な機関につなげるようにすることを目指すもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座間市</li> </ul>

### 【孤独・孤立対策 PR】

- 市民等に向けたリーフレットの素案を作成。
- リーフレット素案について、支援団体から意見を聴取。下記のような意見が得られた。
  - 今回のリーフレットでは 20 団体になったがまだ力になってくれる団体は多数ある。今回のリーフレットに掲載した団体は「孤独・孤立」に直面している当事者がどういった背景をもっているかを考慮して選択した。日常では社協や民生委員、市役所の組織だった働きが必要になってくることが多いがこのリーフレットに載せた団体の横のつながりや専門家の情報のネットワークを広げることで解決する問題は多いと思う。
  - リーフレットに掲載されている団体のネットワークを通じて多様な「孤独・孤立」の原因や本質の解決もやりやすくなると思う。リーフレットは各団体に配布してほしい。
- リーフレットは、令和 5 年度より HP 上にて公開されるとともに、庁内関係課の窓口への設置や、支援団体への配布がなされている。その後、市民が支援団体からリーフレットを受け取ったことをきっかけに、市の担当課につながった例も生じた。

図表 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム リーフレット素案

### 熊本市は民間団体と協力した 孤独・孤立対策に取り組んでいます

コロナ禍において深刻化している孤独・孤立に関する多様な相談等に対応していくため、「熊本市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（孤独・孤立PF）」を設置しました。

孤独・孤立PFでは、行政とNPO団体等が連携して、様々な問題や悩みを抱えている方や相談先が分からず困っている家族等が気軽に相談できるよう、また、行政サービスだけでは不足する支援をNPO団体等の民間の力と合わせて、協力を進めてまいります。

今後、孤独・孤立PFへの参加団体（NPO、民間企業、社会福祉団体等）を幅広く募っていくとともに、情報発信や普及啓発等を行いながら、様々な相談に対応していきます。

この取組は、国の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の一環として実施しております。

# 孤独 孤立

Platform for people in isolation and to  
build inclusive community

## プラットフォーム

孤独や孤立した状況にある人と解決策と一緒に考えるために連携する多様な団体が参加しています。

ひとりぼっちと感じるとき  
ひとりて抱えているのが辛くなったとき  
話せる場所を探してみませんか？

あなたに寄り添う地域の支援を掲載しています  
If you feel alone, there may be a place to talk to in your language.

リーフレットに関する問い合わせ先  
熊本市 健康福祉政策課  
☎096-328-2340

令和5年(2023年)3月作成

### 支援団体一覧

悩みをひとりて抱えているあなたへ。  
あなたがつながることができる地域の支援団体を紹介します。

団体名 / ホームページ 連絡先 / 受付時間等	支援・活動内容	活動 分野	外国 語	LGBT
<b>NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会</b> <a href="http://lgbt-family.or.jp/">http://lgbt-family.or.jp/</a> 福岡	LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど、性的マイノリティの人々）の家族や友人による会、ミーティングの開催。			○
<b>NPO法人 自立生活支援熊本ほほえみの会</b> <a href="https://kumamotohohoehi.hp.peraich.com/">https://kumamotohohoehi.hp.peraich.com/</a> ☎050-8881-5000 LINE相談も可 ①10:00～19:00（土日祝を除く）	自立住宅支援、就労支援、生活相談支援。			
<b>NPO法人 熊本YWCAからふるペース</b> <a href="https://kumamoto-ywca.jmdfree.com/">https://kumamoto-ywca.jmdfree.com/</a> <a href="mailto:kumamoto.ywca@gmail.com">kumamoto.ywca@gmail.com</a>	LGBTQ+のためのセーフスペース：10～30代のLGBTQ+（かもしれない人を含む）が集まることのできる場。			
<b>一般社団法人 熊本県子ども食堂ネットワーク</b> <a href="https://kumamoto-ks.com/">https://kumamoto-ks.com/</a>	子どもから高齢者まで、多世代が交流する場であり、親子でつくづく場であり、また、困りごとがあるときは行政や専門機関につなぐことができます。	①②		
<b>特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク</b> <a href="https://www.kvoad.com/">https://www.kvoad.com/</a> ①Info@kvoad.com ②随時	災害支援と持続可能な復興復興のコーディネートを行い、関係団体の連携強化及び人材育成、情報共有、連携の場である火の急務を遂行。		○	ENG
<b>NPO法人 くまもと相談所</b> <a href="https://kuma2soudan.main.jp/index.html">https://kuma2soudan.main.jp/index.html</a> ☎080-8583-6754 <a href="https://kuma2soudan.main.jp/dv.html">https://kuma2soudan.main.jp/dv.html</a> ①平日 9:00～17:00 ②土曜日 10:00～15:00	女性が抱える様々な問題についてお話を聴かせていただいています。関係機関と連携しながら、安心安全な生活をめざします。	③④		
<b>NPO法人 熊本ダルク</b> <a href="https://kumamotodarq.wordpress.com/">https://kumamotodarq.wordpress.com/</a>	長年の依存症リハビリテーション通所施設。	⑤		
<b>NPO法人 熊本どんぐり</b> <a href="https://blog.campan.info/kumamotodonguri/index2.html">https://blog.campan.info/kumamotodonguri/index2.html</a> ☎096-245-6942 <a href="mailto:kumamotodonguri@outlook.jp">kumamotodonguri@outlook.jp</a>	さまざまな理由で生活した女性と子ども達が問題を乗り越え、より良く暮らせるお手伝い			
<b>くまにじ</b> <a href="https://kumamiji.jmdfree.com/">https://kumamiji.jmdfree.com/</a> <a href="mailto:kumamoto.kumamiji@gmail.com">kumamoto.kumamiji@gmail.com</a> ③随時	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどのセクシュアルマイノリティにとっても住みやすい熊本にするために活動するグループ。公開学芸会の開催や自治体・教育機関等へのLGBT研修など、※相談はしていません。			○
<b>NPO法人 傾聴ネットキーステーション</b> <a href="https://keiyounet7.wixsite.com/info">https://keiyounet7.wixsite.com/info</a> <a href="mailto:keiyounet@yahoo.co.jp">keiyounet@yahoo.co.jp</a>	傾聴カフェの開催。			
<b>FRENS</b> <a href="http://www.frensigbt.com/">http://www.frensigbt.com/</a> ②電話相談(フレンズライン) ☎080-9062-2416 対象：24歳以下の人とそのまわりの人 ③日曜日 17:00～21:00(12/30～1/5は除く)	24歳以下のLGBTの子ども・若者サポート、LGBTユース（子ども・若者）が「ひとりじゃない」と思える社会に向けて、居場所づくり、啓発活動、相談支援、情報発信などの活動を行っている。			○
<b>社会福祉法人 グリーンコープ 熊本再生相談室もきり、内部調整中</b>	シェルター支援			
<b>グリーンコープ生活協同組合くまもと 生活再生相談室</b> <a href="https://www.geencoop.or.jp/sai/sei/">https://www.geencoop.or.jp/sai/sei/</a> ☎096-243-2100 ③月～土曜日、第3土曜日 9:30～18:00	生活再生相談事業			○
<b>コムスタカ 外国人と共に生きる会</b> <a href="http://www.kumustaka.org/">http://www.kumustaka.org/</a>	外国籍住民の抱える様々な問題は、私たちがみんなの問題なのだということ、多くの方に理解してもらったが活動しています。		○	○
<b>特定非営利活動法人 凸凹ライフデザイン</b> <a href="http://unevenpo.wixsite.com/dicoboco">http://unevenpo.wixsite.com/dicoboco</a>	また社会的弱者である発達障害当事者の権利が尊重されるよう活動を行っています。発達障害当事者が主体となり定期会を開いています。			○
<b>NPO法人 でんでん虫の会</b> <a href="https://denden4.org/">https://denden4.org/</a> ☎096-297-8116	ひとり暮らしをされている「社会的弱者」と言われる方への安否確認や相談活動を通じて孤立を防ぎ、社会参加や相互交流の機会をつくりながら、人と人とのつながりや絆を深め、安心して暮らすことのできる地域づくり。			
<b>とにもろくLGBTQ+の会くまもと</b> <a href="https://ameblo.jp/2013shakuka/">https://ameblo.jp/2013shakuka/</a> ③平日 9:00～17:00 ④土曜日 10:00～15:00	LGBTQ+などの性的少数者の人々に対する差別や偏見をなくし、性的少数者が自分らしい自己表現や生き方ができるよう支援するグループ、交流の開催、啓発活動。			○
<b>特定非営利活動法人 バルビー</b> <a href="https://bulby.net/">https://bulby.net/</a> ③office@bulby.net ④随時	コミュニティ構築支援、災害緊急支援、長期復興支援に関する活動を行う。他団体との連携で、個別ニーズにも対応。			○
<b>ビッグイシューくまもとチーム</b> <a href="https://bg-kuma-new.seesaa.net/">https://bg-kuma-new.seesaa.net/</a>	生活困窮者の当事者のための雑誌ビッグイシューの販売活動のサポートを中心としながら、就労支援活動と相談等を行う他団体と連携しながら包括的相談支援を行っている。			○
<b>一般社団法人 minori</b> <a href="https://minori.main.jp/">https://minori.main.jp/</a> ☎090-5945-1926 ④随時	生活困窮者支援、シェルター相談など制度の狭間にある方の相談			○

① 外国人のための相談
② 外国人のための相談
③ 外国人のための相談
④ 外国人のための相談
⑤ 外国人のための相談

## 【社会福祉団体等への勉強会、研修】

- プラットフォーム参加団体や行政の関係部課の職員を対象に、内閣官房 孤独・孤立対策担当室 大西連 政策参与による講演会を行った。25名が参加し、19名からアンケートを回収した。講演内容は下記の通り。
  - コロナ禍での支援
  - 「つながり」孤独・孤立について
  - 孤独・孤立の調査から
  - 地域で何をしていけばいいか
- アンケートでは、19名中8名が「とてもよかった」、8名が「よかった」と回答（残り2名は当該設問について無回答）。
- その他、下記のような意見・感想が得られた。
  - 自分も「孤独・孤立」の立場になるかわからないと思います。そのとき、だれかに「助けて」と言える場があれば、安心して話す場があればいいと思います。より多くの「安心できる人」「安心できる場」があれば、ひとりでも多くの孤立した人の役に立てると思います。
  - どう支援するかとあわせて、いかに支援者が自身が自分ごととして引き受けられるかも大事ななと思いました。
  - 構造的な孤独や孤立を社会政策として解決（支援）する上で、支援する側も安心して安全に取り組むことが必要だということを感じました。他の参加団体の方の自己紹介をお聞きする中で、連携したプラットフォームのあり方が孤独・孤立対策に絶対的に必要だということを感じました。

図表 孤独・孤立対策研修会 当日写真



4. 連携PFの行程および実務上の留意点		
(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■<u>庁内外ともに、既存の被災者支援の会議体関係者が取組を主導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内では、火の国会議に参加している福祉部 健康福祉政策課の主導でプロジェクトチームが組成された。</li> <li>民間では、KVOAD が「火の国会議」を主催。<u>被災者支援に取り組む中で孤独・孤立対策の重要性を認識し、PFの組織化の構想が民間主導で芽生えた。</u></li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■<u>既存の会議体や孤独・孤立に関する勉強会等にて知見を蓄積</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に特化した調査はないものの、民間の支援団体における個別ケースの蓄積が多数ある。</li> <li>「火の国会議」では、令和3年度に<u>孤独・孤立に関する勉強会を7回開催。報告書を令和3年11月にとりまとめ、市へ提言がなされた。</u>(勉強会には市も参加している)</li> </ul>
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■<u>民間の会議体を中心にPFを組織化し、民間主導の積極的な支援を目指す</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間では、「火の国会議」を母体に、令和4年4月から孤独・孤立に関する連絡会(行政も参加)を定期開催。この民間の「火の国会議」およびその運営メンバーが、PFの組織化を主導することとなった。</li> <li>庁内では、令和3年度から孤独・孤立対策プロジェクトチームを組成している。メンバーは福祉部・障がい者支援部・子ども未来部・保健衛生部の課。市からはこのプロジェクトチームがPFに参加を予定している。</li> <li>庁内プロジェクトチーム内で、<u>庁内の孤独・孤立に関する取組(既設相談窓口等)は一覧化・整理している。</u></li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携PFの企画・設計	<p>運営方針</p> <p>■<u>特定の対象に焦点化することはあえてせず、これまで支援できていなかった人全員を視野に</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のこれまでの事業でカバーできていない人、従来の施策では支援の網から漏れてしまう人の全員を対象とするという考えの下、<u>特定の対象に焦点化するということはあえてせず、広く「孤独・孤立」に陥っている人を対象とする。</u></li> </ul>
		<p>主要機能・施策</p> <p>■<u>既に達成されている情報共有ではなく、個別ケースについてのマッチングや協働の実施を目的としてPFを設立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>新たに「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(以下PF)」を、個別ケースについての要支援者と支援者のマッチングや、具体的な対応の検討・協働による支援の実施を行う場として設定し、立ち上げる。</u>これは、一般的な情報や知見の共有等はかなりの程度「火の国会議」にて実現しているためである。</li> <li>その目的を踏まえ、①個人情報の取り扱い、②PFの協定、③アセスメントの方法、④(行政を含めた)体制・役割、の四点が主な要検討事項となっている。</li> </ul>
②	連携PF参加者の検討	<p>庁内</p> <p>■<u>庁内プロジェクトチームをベースに、実務部門の追加等も検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には庁内プロジェクトチームがそのままPF参加者となる想定である。</li> <li>ただし、<u>庁内プロジェクトチームメンバーは追加を検討している。</u>これは、<u>現場での実務を担っている課や関連する別事業を担っている課も加えた方がより有益であるという理由のため、具体的には区役所の福祉部等を想定している。</u></li> </ul>
		<p>外部団体</p> <p>■<u>専門性に加え、コアとなる団体とのつながりや地域に根差した活動実績等も重視</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア団体(KVOAD、でんでん虫の会、minori、バルビー)と協議し、参加者を検討している。現在コア団体のほかに16団体の名前があがっている。</li> <li>選定の視点は、<u>①支援活動の実績があること、②地元の団体であること、③コア団体のどこかとの関係があること、④必要な専門性を持っていること、</u>である。</li> </ul>



(ウ) 設立段階		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■ <u>孤独・孤立について関係者間の認識を共有するため、PF 参加団体向けに研修を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「火の国会議」等を通じて、支援や取組の方向性・理念は共有できている。</li> <li>・ その上で、孤独・孤立について改めて関係者間での認識を共有するため、3月に <u>PF 参加予定の団体向けに研修を実施</u>。また別途、新任民生委員向けの研修でも孤独・孤立について扱うことで、問題への感度を高めることを意図する。</li> <li>・ 個人情報に該当しない一般的な情報(助成金情報やイベント情報等)については既に「火の国会議」を通じて共有している。</li> <li>・ なお PF の形成に向けては WAM 助成の活用を視野に入れている(応募済)。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■ <u>広報用リーフレットを作成し、アウトリーチに活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行的事業内で市民向けの広報に用いるリーフレット素案を作成。<u>公表版のリーフレットには庁内窓口のほか、PF に参加する民間団体も多数掲載予定</u>。</li> <li>・ リフレットの支援団体一覧では、<u>活動分野や、外国語対応の可否・性的マイノリティに関する専門性の有無等がわかるように工夫</u>。また支援団体ホームページにリンクする QR コードも掲載するようにした。</li> <li>・ また来年度以降は、市のホームページ内での孤独・孤立専用のページ／バナーの設置や、NPO 等との提携(PF の設立)に関するメディアを利用した広報等も検討していきたいと考えている。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■ <u>民間主導で取り組むことで積極的なアウトリーチを意図、今後 PF メンバーも拡充予定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既述の通り、対象を特定の属性に焦点化するようなことは考えていないが、これまで行政とつながりを持てていなかった人が対象となるという考えに立つと、<u>自ら声をあげられない人にどのようにアプローチするかという、アウトリーチの考え方が重要になる</u>。この点において、<u>PF の主導が(申請主義に陥りやすい)行政ではなく、民間の支援団体であることに意義が認められる</u>。</li> <li>・ PF のメンバーも、活動の発展や取組の拡充のため、今後追加予定である。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)

- ・ KVOAD は平成 28 年 10 月に設立し、平成 29 年 4 月に法人認証された団体。
- ・ 「火の国会議」の主催のほか、要支援者と支援団体のコーディネート等を行ってきた。

#### 📍「地域を広げる」「趣味を限定して打ち出す」「困りごとなどの相談を受ける」ことで、人々のつながりをつくる

- ・ 火の国会議内での孤独・孤立に関する勉強会について、令和 3 年度に報告書として取りまとめたが、その中では、市民間の多様な交流の場を用意するために、①地域を広げる、②趣味を限定して打ち出す、③困りごとなどの相談を受ける、の 3 点の必要性を挙げている。これは長年被災者支援に取り組んできた支援団体の総意として、①小さなエリア(団地など)の単位ではなく、町内会や校区単位の相対的に大きな地域で孤独・孤立を考えること、②特定の趣味や特定のテーマに応じた会を開くこと(それにより様々な人が共通の趣味・関心をもつ人とつながりやすくなる)、③困りごとなどの相談を受けることをきっかけにして要支援者とつながること、の重要性を実感しているためである。
- ・ なお、「障がいがあり、交流が難しい人」は特に孤独・孤立の問題を抱えやすいということが支援団体の共通認識である。そうした人は隠れていて見えないし、本人の自覚がない場合もある。自覚のない障がい者は診断を受けていないので公的な支援も受けられず、周囲からも、また自分からも「自己責任」とされてしまう。孤独・孤立を考える際には、本人がそうした障がい等の困難を抱えている可能性にも気を配る必要がある。

#### 📍文字を介したアプローチに加えて、対面を主とする支援活動を通じた現場での関係性づくりが重要

- ・ 孤独・孤立については、電話窓口があまり機能しない。文字(メールや公式 LINE)でのやり取りが有効であると考えている。電話だと、受付者がアセスメントもできるのかという問題もあるし、困窮の問題を抱える人の中には、スマホがない人、スマホの契約が切れてしまっている人などもある。また性的マイノリティの方の悩み事等、匿名での相談が有効な場合もある。
- ・ 孤独・孤立に陥っている人に対しては文字でのアプローチが有効である場合もあるとすると、新聞等の利用も有効であると考えている。震災後、熊本日日新聞と協定を結んで、ボランティアの募集や支援の呼びかけ、支援者情報等の掲載をしてもらっていた経験があるが、その際は反響が大きかった。
- ・ また、子ども食堂等の地域で活動している団体や活動の場で、支援者が「何かおかしいな」と気付いたときに、適切な相談窓口を案内したり、細かな困りごとを把握したりするというような、地道な活動も重要である。

#### 📍行政は、市民の孤独・孤立を自分事として捉えて、関係者と双方向的なコミュニケーションを

- ・ 行政には、自分事として捉えてもらうことが一番重要だと考えている。現在のご担当者は当事者意識をもってかかわってくれるが、実際にはそのような方ばかりではなく、自分の管轄外のことにはかかわろうとしない人も多し、担当者の異動などにより、連携が途絶えてしまうこともある。行政内で「横串」を差してもらい、適切な機関に確実に情報が共有される・連携ができるようにしてほしい。
- ・ そのためにはワンストップ窓口が機能する必要がある。現状熊本市には多くの相談窓口があるが、単に受付をするだけの窓口では意味がない。受付をしたうえで関係部署や団体と双方向的なコミュニケーションがとれるようになるといい。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	12/6(火) 15:45-17:15	熊本市	市のこれまでの取組や課題意識等について
2	12/6(火) 18:00-20:00	熊本市ほか	火の国会議傍聴
3	12/21(水) 16:00-17:00	熊本市	PF 設立に向けた検討課題について
4	1/10(火) 18:00-20:00	熊本市ほか	火の国会議傍聴
5	1/17(火) 10:00-11:15	熊本市	PF 設立に向けた検討課題について

### 第3章 留意点等示唆集

第3章は、第2章で記述した連携PFの行程および実務上の留意点をベースに、PF形成フェーズ、および課題単位で各自治体が特筆すべき留意点・示唆の詳細を再構成した。具体的には、PF形成フェーズ、および課題単位で、各自治体の取組を集約、類型化を行った。

なお、別契約の調査研究である（中国・四国②、九州地域）についても弊社にて受注していることを踏まえ、本章においては当該案件における自治体の取組も併せて類型化の対象とした。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点	
(ア)初期段階	
① 主担当部署の設定	<p>■<u>孤独・孤立は福祉政策の側面が強いため、これまでの重層、生活困窮者支援などを担ってきた福祉部局が担当</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立対策は福祉政策としての色合いが強いため、政策的一貫性を重視し、過去からコロナ対策、生活困窮者支援に関する対応を行ってきた福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課が担当。【鳥取県】</li> <li>令和4年度から、孤独・孤立は、コロナ対策のような一過性の問題ではなく平時の取組とすべきと判断し(以前は、主に人権対策等を所管する県民環境部がコロナ対策を担当)、保健福祉部に所管部署が設定された。孤独・孤立は、その背景にある複数の社会問題から引き起こされているものであり、その多くは、福祉対策に関連するという判断であった。【愛媛県】</li> </ul>
	<p>■<u>これまで福祉や人権関連の相談窓口機能を担ってきており、具体的問題事象を幅広く取り扱ってきただけでなく、庁内他部署につなぐ経験が豊富な部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援を担う部局である子ども未来部の相談窓口担当を中心に、高校以降の子どもへの支援に課題感を抱いていた。市の「子ども・若者育成計画」の改訂にあたり、「高等学校以降においても支援が途切れないよう有効な支援策などを議論する場の設置」を取組内容に掲げた。【枚方市】</li> <li>重層的支援体制整備事業の担当である福祉生活相談センターがPFの主担当を務める。【伊勢市】</li> <li>社会福祉の推進や健康・福祉に関する相談や支援を行う地域包括支援センターが主導。15地区の地域づくり組織と、まちの保健室の設置の完了(2010年前後)と同時期に福祉子ども部地域包括支援センターが組織され、以後は当組織が主導している。【名張市】</li> <li>これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に係る対応を行ってきた総務部人権政策局中央人権福祉センターが担当。住民が相談しやすく、役所の制約にとらわれずに柔軟に対応する観点から、市役所の外に窓口である中央人権福祉センター(人権センター)が設置された。被支援側としても市役所ではなく、外部にある支援センターは訪れ易い。また、孤独・孤立とは関連しない様々な研修会も人権センターで実施しており、一般の方々にも支援の取組を知ってもらうきっかけになっている。【鳥取市】</li> </ul>
	<p>■<u>首長の指示のもと、全庁的な連絡調整の経験豊富なとりまとめ部署が実施し、トップが強力にバックアップ(トップダウン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の県議会における「ケアラーに関する条例を作ってはどうか」との提案を受け、知事から「ケアラーに関わらず、老々介護、8050問題、等含め包括的に対応を検討したい」との方針が示された。【鳥取県】</li> <li>当初は首長主導で孤独・孤立対策を進めることが決定した。新規の取組であり、全庁的な取組になるため、総務部政策推進課と、福祉にかかわる取組であるため、福祉部門で企画能力を有し、支援関係者との関係も有する健康福祉部福祉課が主導することとなった。【須坂市】</li> </ul>

## ② 地域の現状把握

### ■ アンケート調査等で問題の根拠となるデータを得ることで取組の機運が高まり、組織として推進力を得る

- ・ 令和4年度に、県内に居住する個人を対象に孤独・孤立に関わる実態把握調査をwebアンケートにて実施し、地域の現状を把握した。【愛媛県】
- ・ 2020年「地域福祉に関する市民意識調査」や2022年「健康意識に関するアンケート調査」等の関連調査を多数実施。それらの中で、支援が必要でも「助けて」といえない住民が一定程度いることが明らかになっている。【須坂市】

### ■ 訪問調査や相談窓口で「生の声」から現状把握

- ・ 令和5年5月より、支援者や支援を受ける側の団体も含む関係機関等で構成される家庭支援研究会を立ち上げ、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討が開始された。条例の検討に当たっては、同年8月に「生活実態調査」が実施された。調査では、援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取り、どのような行政支援が必要か、洗い出された。【鳥取県】
- ・ 15地区(概ね小学校区)に、市直轄の機関であるまちの保健室を設置。地域住民との接点として機能しており、要支援者の情報を含む地域の情報を収集【名張市】
- ・ 相談窓口で、相談者・件数・内容等について定量的に分析を実施。子ども・若者本人が初回相談に来所することは難しいことを認識していた。【枚方市】
- ・ 適応指導教室に来る子どもや保護者からの相談や、スクールカウンセラー(以下、SC)によるカウンセリングにて、児童生徒の悩みごとを個別に蓄積。【府中市】

### ■ 孤独・孤立の中にある方の情報については、当事者以外の周辺の人からの情報提供が重要

- ・ 孤独・孤立を抱えている人が自ら相談にくるケースは全体の3割ほどで、ほとんどのケースでは周りの人の力を借りて接点を作っていることが把握された。この結果を、市では当初、「当事者からの直接の相談を受けられていない」という問題認識として捉えられていたが、その後、逆に「地域社会がまだ活きている証左」とみるべきだと認識されるようになった。その後、住民が誰かとつながっている地域社会をあらかじめ住民主体で作っておくため、住民情報を行政等につなぐ「つながりサポーター」を創設。単に一住民だとなかなか行政等に連絡するところまでいかないが、「つながりサポーター」という役割があれば、具体的な行動に結びつくものと考えられた。【鳥取市】
- ・ 行政では手が回らない地域のきめ細かいことに目を配って情報収集を行い、時には行政などの支援機関につなぐリンクワーカーによる活動あり。【名張市】

### ■ 孤独・孤立対策に取り組む契機となった特定トピック等が存在

- ・ 平成29年度に前身となる「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業が開始された。福祉課がこの事業を担い、地域包括支援センターにて課題を抱える高齢者や1人親、障がい者などの方々への支援がなされていた。しかし、支援の中で個別課題は全て裏で複合的につながっており、1つの個別課題への対処では、その世帯が抱えている根本的な課題解決は難しいことが理解されるようになった。【宇和島市】
- ・ 令和3年に県内のある市町村で、50代の男性が80代の父親の死体を遺棄する事件が発生した。行政とのつながりは多少あったが、事前の支援をできなかったことが行政として後悔された。事件後に、周辺の人話を聴取する中で、当該家庭がどのような状況にあったのかが分かり、あらためて地域住民と行政との連携が必要だと認識されるようになった。【鳥取市】
- ・ 平成17～19年に生活保護相談者、生活保護が打ち切りになった人の孤立死が複数発生した。保護行政検討会において、「既存の制度・仕組みでは防げない」という最終報告がなされたことを踏まえ、「いのちをつなぐネットワ

	<p>ーク」が平成 20 年に設立された。【北九州市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ特例貸付の対象者を分析した結果、30～50 歳代の単身者が多くを占めることが判明したため、当初対象としていた「ひきこもり・ヤングケアラー」ではなく、「働きづらさを抱えた人」への継続的な支援について検討していくこととした。【伊勢市】</li> <li>・ 民間では、KVOAD が「火の国会議」を主催。被災者支援に取り組む中で孤独・孤立対策の重要性を認識し、PF の組織化の構想が民間主導で芽生えた。【熊本市】</li> </ul>
<p>③ 連携 PF の運営形態の検討</p>	<p><b>■既存組織会議体との重複排除のため、既存の会議体を柔軟に活用、構成員も概ね引継ぎ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年豪雨災害に対する復興支援として、行政や社会福祉協議会、NPO 法人、民間企業などが連携する基盤となる情報共有会議が設置された。これを基盤に令和 4 年度からは、包括的地域福祉を推進するため、「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」が設置された。これにより、域内支援団体とのネットワーク基盤が構築されたため、地域連携 PF も、このネットワーク会議のメンバーを中心に設置することとなった。【愛媛県】</li> <li>・ 平成 29 年度から「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を、平成 30 年度から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を、令和 3 年度からは「重層的体制整備事業」と、国の複数の事業を活用しながら、域内の関係団体を包括的につなぎ合わせ、ネットワークが構築されてきた。令和 4 年度時点においては、それが重層的体制整備事業への参画メンバーに集約されている。よって、孤独・孤立対策においても既存の会議体のもとに、「孤独・孤立対策検討会」を設置することとされた。【宇和島市】</li> <li>・ 平成 20 年の地域福祉計画において地域のネットワークづくりが掲げられ、地区社協をつくり、孤独・孤立対策もその枠組みの中で実施することとなった。地区ごとに財政状況や考え方が異なっていたことや、住民の声を聞きやすい規模を考え、市内5つの校区単位ではなく、自治会単位で地区社協が形成された(市内に 26 の地区社協がある)。新しい組織をつくるのではなく自治会の中に福祉部門として設けてもらう形で、自治会に依頼がなされた。当初は、自治会には依頼している業務も多く、地区社協形成に反発もあったが、地区ごとに複数回の説明会を開催して少しずつ理解の醸成が進められた。地区社協での実施事項は、「見守り・声かけ」、「ふれあいいきいきサロンの開催」、「地区社協での話し合い」に限定された。【津久見市】</li> <li>・ 関連する会議体のうち特に重要なものとしては、「須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議」がある。これは主には地域福祉計画策定のための会議だが、その後の取組のモニタリング等の役割も担っており、こちらの会議体を PF 設立に向けて活用した。【須坂市】</li> <li>・ 既存 PF としては、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」がある。参加団体は福祉分野を中心とする庁内関係課と学校関係の団体、外部団体として社会福祉協議会や就労支援団体、学校関係者など。各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対する支援が可能となるよう、参加団体を拡大してきた。【枚方市】</li> </ul> <p><b>■別途、新概念で連携 PF を設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(連携PF)」という、県内の孤独・孤立テーマに関わる民間支援機関等12団体、県社協、市町村、県からなる枠組みが新設された。【鳥取県】</li> <li>・ NPO 等への意見聴取を踏まえ既存のいのちをつなぐネットワークとは別途 PF を設立。既存の「いのちをつなぐネットワーク」事業については、“見つける”・“つなげる”・“見守る”ことを目的として地域の企業等にできる範囲での協力を仰ぐものであるのに対して、新たな PF は官民共通の縦割りの解消、支援をつなげる仕組みの構築、支援者同士の顔の見える関係性の構築を目的としている。NPO 等への意見聴取の中でそういった機能が不足していることが確認され、別途組織として立ち上げられた。【北九州市】</li> </ul>

- ・ 匿名相談アプリにおける相談が想定よりもはるかに多く寄せられたことを受けて、この取組を庁内全体に広げるべきであるという機運が醸成された。このため、庁内全体で児童生徒の悩みを連携する方針を模索。【府中市】

(イ)準備段階

① 連携 PF の企画・設 計	運営 方針	<b>■PF のメンバーシップや開催頻度を定めない、または臨機応変に変更し柔軟に連携(走りながら考える)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>官民連携 PF の立ち上げに当たり、その設置目的や活動内容の概要のみを文書化した。特に規約等は作成していない。今後の運営に向けて、今の PF メンバーで固定化せず、出入りは自由にしないと決めないと考えられている。【鳥取県】</li><li>連携PFの設立に当たっては、趣旨等は定めて共有するものの、開催頻度等は設定しないことで、意味のない会議が行われて形骸化していかないように工夫がなされている。参加者の負担を下げることで継続、自立の道が模索されている。会長や座長は置かず、あくまでもフラットに横の関係が築けるようにされている。【北九州市】</li><li>PF の構成は立ち上げ時が完成形ではなく、今後柔軟に組み替えていく。時間的制約もあり、福祉生活相談センター主導で庁内の参画すべき課を選定したが、今後、PF を実際に運用しながら、適宜参画すべき課を組み換え、柔軟に対応していく方針。【伊勢市】</li></ul>
		<b>■所管の押し付けあいをせず、各部署が”わがこと”として当事者意識をもってあたる</b> <ul style="list-style-type: none"><li>保健福祉部の関係 4 課(福祉課、保険健康課、高齢福祉課、保護課)によって複合課題を包括的に支援する連携体制が構築された。保健福祉部長からトップダウンによる号令で、“うちじゃない”を禁句として、関係4課が連携しケース会議を開き、個別対応が進められるようになった。【宇和島市】</li><li>孤独・孤立に関しては、社会福祉課の地域共生推進班が担当している。高齢者や教育など分野を限定せずに孤独・孤立の課題全般に対応する課として、はざまの課題の受け皿となっている。地域共生推進班は子育てや地域共生を重視する現市長の就任後に設置された部署である。【津久見市】</li></ul>
		<b>■問題発生・深刻化前の「予防」が重要であることを強く意識</b> <ul style="list-style-type: none"><li>自治会は、非常時においても地域の中心となる。そのため地区社協を中心とした地域づくりは、つくみ TT プロジェクトの福祉、健康、防災に一体的に取り組む方針と一致していると考えられている。孤独・孤立対策を進めることで、災害時の安否確認が円滑にできる、住民の関心の高い防災対策に取り組むことで声かけ等の際にも拒絶反応を示されにくい、避難のための健康体操であれば参加してもらいやすい、避難訓練の際に自宅を訪問することが見守りの貴重な機会になる等の親和性があるものと捉えられている。【津久見市】</li><li>引きこもりや虐待等の特定の事象、あるいは高齢者や障がい者等の特定の対象については、これまで健康福祉部をはじめとする関連部局による取組でカバーされてきた。そのため「孤独・孤立」を新たな問題として捉え、対象等についても改めて PF 内で検討する。【須坂市】</li><li>相談窓口に来所した方の話などから、不登校からひきこもり状態につながる人が多いと認識。子ども・若者が抱える問題に早期に気づくことが、将来的なひきこもりや孤独・孤立状態を防ぐために重要である。特に、中学高校卒業後や中退後に所属が無くなり、必要な支援が途切れてしまう子ども・若者を重要な対象と設定。【枚方市】</li><li>これまでは問題に対して、通告や相談を受けてケースごとに対応するといった流れになっていたが、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための「予防的支援」を行うことを主な方針とする。【府中市】</li></ul>

主要  
機能・  
施策

**■課題横断的な相談・支援策等を主軸とした取組を実施**

- 令和 4 年 7 月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」が設置された。【鳥取県】



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立対策は、単なる福祉政策以上のものと捉えられている。よって、必要な支援を分野横断的かつ包括的に集約させなくてはならない。その意味で、宇和島市では過年度の国の事業においても、分野を超えた多様な主体の巻き込みが目指されてきた。アウトリーチ体制の構築・検討にあたっては、まずアウトリーチテーマを設定し、当該テーマにおいて支援提供が可能な支援団体を確保し、人材育成を行った上で、実際のアウトリーチ提供までの各種支援提供が設計された。また、アウトリーチの中で孤独・孤立に関わる情報・ニーズが確認された場合には、それを連携 PF に情報共有し、具体的な支援策を検討・提供することとされた。【宇和島市】</li> <li>・ 県内に存在する孤独・孤立に係る支援団体を可能な限り包括的に把握し、「リソースリスト」を整理することとされた。現場で支援ニーズが発生した際には、「リソースリスト」に掲載のある支援団体を照会することで、より適切な支援を要支援者に提供できる仕組みの整備が目指された。【愛媛県】</li> <li>・ 試行的事業内で調査を実施し、また市内リソースの整理を行うが、PF は、それらの結果を踏まえて、支援の対象や孤独・孤立対策として取り組むべき内容、また関係者の役割分担等を協議するために設立する。【須坂市】</li> </ul> <p><b>■特定の支援対象者像・住民属性に焦点を当てた取組を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にアプローチしたい高等学校以降の子ども・若者に対する現状の取組や課題認識について情報を共有。今後、必要な情報と支援を届けるための施策を検討する場と位置づけ、目的に応じ既存 PF 構成員を再編した新 PF を構築。【枚方市】</li> <li>・ 近年のいじめ認知件数・不登校児童生徒数の増加傾向や、コロナ禍によって子どもの状況が正確に把握できないことを受け、子どもの健全な学校生活を妨げる複合的な問題の解決に乗り出す【府中市】</li> </ul>
②	連携 PF 参加者の検討	<p><b>■全国版官民連携 PF を参考に、幅広い部署が参加することを重視して設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、部局間の情報共有を実施。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の施策を参考にしつつ、現状、県内内のほぼ全部局が関わっている。【鳥取県】</li> <li>・ 孤独・孤立対策の背景にある個別問題（ひきこもり、障害者など）を包括的に対処していくためには、保健福祉部以外の部署との連携も必須になる。今後は、実態調査結果や具体的な現場課題を踏まえ、他部署との連携施策を検討していく方針とされている。【愛媛県】</li> </ul> <p><b>■設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間的制約もあり、福祉生活相談センター主導で市内の参画すべき課を選定。特にひきこもりの就労に関連する課室を追加している。今後、PF を実際に運用しながら、適宜参画すべき課を組み換え、柔軟に対応していく方針。【伊勢市】</li> <li>・ 既存 PF「枚方市子ども・若者支援地域協議会」では健康福祉部を中心に幅広い庁内部局と連携している。今回は子どもの中学卒業時の進路選択について情報を有する教育委員会児童生徒支援課へ声かけ。【枚方市】</li> </ul> <p><b>■全国版官民連携 PF を参考に設定(国を参照)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の PF のメンバーに経済関連の団体が参画していることを参考にして、商工会議所の参画も得た。PF メンバー候補の団体には、事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明することで、本 PF 設立における目的への賛同を得るとともに、参加を促された。【鳥取県】</li> </ul> <p><b>■設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでも事業を委託してきた NPO 法人いせコンビニネットや、社協等だけでなく、出口支援を担う商工会議所、農業協同組合、自治会、民生委員(働き</li> </ul>

づらさを抱えた人のボランティア体験、職場見学、就労体験等)や、就労支援機関であるハローワーク、サポステ等を候補として選定【伊勢市】

- ・ 初回は既存 PF の「子ども・若者支援地域協議会」参加者より、関係機関を市の職員が選定の上、声かけ。定時制高校やフリースクール運営団体、教育委員会児童生徒支援課など、中学高校以降の支援についてセーフティネットとなっている団体を選出。全団体より趣旨に賛同を得た。【枚方市】

#### ■庁内の各部署と過去に連携経験・信頼関係があることを重視して検討

- ・ まず、福祉担当部局が生活困窮者自立支援会議のメンバー団体をベースとして、本 PF との連携余地が強そうな団体を選出された。その後、関係部局と適宜調整の上、決定された。【鳥取県】
- ・ 須崎市地域福祉計画策定推進作業班会議の構成員を主とするが、これまで庁内各部署との連携経験がみられる須崎市生活就労支援センターや須高地域総合支援センター、(株)ドリームシードの関係者や、長野人権擁護委員協議会須高支部の人権擁護委員、民生委員等を加えている。追加メンバーは準備会での議論を経て決定した。外部団体・有識者を交えて、現状把握・方針策定の段階から PF にて議論。【須崎市】

#### ■とりまとめ力、ネットワークを有する中間支援 NPO を巻き込み

- ・ 新たなメンバーとして、各地域(東・中・南予)の代表的な中間支援組織の参画が得られた。孤独・孤立対策においては、その背景にある個別課題へ複合的に対処していくことが求められる。よって、中間支援組織が間に入り、上手く個別課題と複合課題を両睨みで並行して対処することが重要と考えられたためである。【愛媛県】
- ・ 「火の国会議」を主催する中間支援組織である KVOAD が民間主導の PF 事務局を担う予定。【熊本市】

#### ■社会貢献活動に意欲のある地元企業を巻き込む

- ・ そのネットワークの認知度が増すと、地域貢献として、メンバーに参画したい民間組織(地元のスーパーや郵政など)も生じることとなった。公共サービスだけでは支援が提供できない領域も多岐にわたるために、こうした多様な組織属性を連携 PF に組み入れることで、漏れのない支援体制の構築が目指されている。【宇和島市】

(ウ)設立段階

①

連携 PF 内での  
連携・協業

■(社会に内在する)孤独・孤立の問題とは何か、現状どうなっているかの調査結果等を共有し、目的意識を共有。孤独・孤立の問題の範囲の広さを共有し連携の土台づくりを実施

- 第1回 PF 会議に併せて、市長による課題意識の共有や、有識者(山本孤独・孤立対策担当室長)による講演会を開催し、孤独・孤立に係る認識の共有、理解の醸成を図った。福祉生活相談センターが孤独・孤立対策に関する趣旨説明を行い、事前に洗い出した庁内外の孤独・孤立対策関係事業や NPO に関する情報を、PF 参加機関職員等に対して共有。【伊勢市】
- 孤独・孤立について改めて関係者間での認識を共有するため、3月に PF 参加予定の団体向けに研修(内閣参与による講演)を実施。【熊本市】

■まずはお互いに団体間・部署間の施策情報共有、信頼醸成から。各自がやっていることをお互いに深く知り合うことで連携余地がみえてくる

- まずは PF の参加団体間で顔の見える密な関係を作りたいが、参加団体による自律的連携の機運醸成は課題。連携 PF 会議にて、関係する NPO 法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論を行っている。PF 会議の活動をベースにしなが、まずは参加団体間で顔の見える密な関係を作っていく必要がある。例えば、取組内容の詳細、支援対象者、支援期間、体制、協同支援の可否等が共有されて、はじめて「自分達と一緒に何かできるかもしれない」というイメージがわく。【鳥取県】
- 連携 PF の参加者は、日ごろ困難を有する子ども・若者と直接向き合い、支援を届けている実務担当者である。会議では、参加者が日ごろ困難を有する子ども達とどのように接しているか、子どもの置かれている環境についての認識や、支援における課題感を共有した。【枚方市】

■個別問題解決のためのより深い協業

- 庁内で関係部局と組織横断的に具体的な政策につながる議論が始まっており、特定のテーマにおける孤独・孤立の中での位置づけについて相談がある。庁内連携が進んだ要因としては、連携 PF ができたことと、条例が制定されたことで「孤独・孤立」が県政における重要な課題と認識されたことが大きいとされている。従前から、庁内関係部局も孤独・孤立に係るテーマへの問題認識があったが、福祉的なテーマのため、どこまで関係部局が踏み込むべきか逡巡があったが、連携の枠組み(連携 PF や条例)ができたため、協働するコミュニケーションが取りやすくなったと考えられている。【鳥取県】
- 「相談支援包括化推進会議(以下、「支援会議」)」によって個別のケース支援が団体・企業を巻き込みつつ実施されている。加えて、住民主体の取組である「つながりサポーター」により、孤独・孤立に係る住民情報を把握し、支援会議や連携 PF につなぐことが期待されている。【鳥取市】
- 3層のプラットフォームによって密な情報連携を実施しており、特にエリアディレクター会議(1回/月)の実施により、5分野(高齢、障がい、児童、困窮、教育)のエリアディレクターと外部団体との情報連携の接点を創出し、具体的な支援への連携を実施。【名張市】

②

域内住民・関係団体  
への情報発信

■対象よっての広報ツールの使い分けが重要。これまでリーチできていない対象、今回注目したい対象に有効な手法を突き詰めて検討

- 行政としては、平成30年に「くらしの相談窓口」を設置した際に、チラシを作成して周知が行われた。以降は、支援団体や中間支援組織が主体的に住民向けの情報発信やコミュニティづくりを進めており、その中で徐々に支援の認知度が高まるようになってきている。行政に直接相談するのは敷居が高いため、顔の見える支援団体を通じて、情報共有されることの方が望ましいと考えられている。ただし、顔が見える関係だと逆に言いづらいこともあるため、複数の相談ポイントをつくり上げることが重要と認識されている。【宇和島市】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ひとりじゃないよ！愛媛県」として、孤独・孤立対策に係る相談窓口兼支援情報サイトがリニューアルされた。サイトは、テレビ CM や新聞などを通じて、告知が進められた。立ち上げに際し、「ひとりじゃないよ！えひめシンポジウム」を開催し、域内に県の取組状況の情報発信と、それに伴う域内住民や関係団体での意識醸成が行われた。【愛媛県】</li> <li>・ 「伊勢つながりサポートリスト」を広報いせの配布に併せて全戸配布し、相談のきっかけづくりを行ったほか、試行的事業として作成した啓発動画を YouTube、ケーブルテレビ、SNS 等に広告配信することで若年層を含む広い層への周知を実施。加えて、市長定例記者会見で市長が PF の立ち上げ等を公表し、新聞(伊勢・毎日)や Yahoo!ニュース等のメディアで取り上げられた。【伊勢市】</li> <li>・ 市広報紙(県コンクールの受賞歴あり)の全戸配布のほか、Facebook や Instagram、Twitter での発信の実施。さらには地域づくり会議の場を活用することで 15 地区の地域マネジャーに周知し、各地域にきめ細かく情報を伝達した。【名張市】</li> <li>・ 相談窓口のチラシを小中学生全員に定期配布することで、本人はもちろん、その親など周囲の人の認知度獲得も目指している。また、枚方市で 18 歳以下に 1 万円のギフトカードを支給した際には、相談窓口の案内チラシを同封するなどの庁内連携も実施した。【枚方市】</li> <li>・ 家庭でも学校でも拾いきれない児童・生徒の悩みを把握するため、試行的事業として市内全域で相談アプリを導入した。事前にアプリ事業者による「『いじめ防止啓発』出張授業」を市内小中学校の全クラス実施し、児童生徒に丁寧に相談を呼びかけた。併せて、教育委員会として「声なき声を拾いたい」旨をプレスリリース等で発信した。【府中市】</li> </ul>
	<p><b>■市長のトップ発信、議会答弁、そこからマスコミも巻き込んでムーブメントに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ つながりサポーターを含む孤独・孤立対策の取組について、シンポジウムも想定よりも多く参加いただいたことにより住民の認識も強まり、NHK、読売新聞、日本海新聞等でも広く報道された。【鳥取市】</li> <li>・ 市長定例記者会見で市長が PF の立ち上げ等を公表し、新聞(伊勢・毎日)や Yahoo!ニュース等のメディアで取り上げられた。【伊勢市】</li> <li>・ 令和5年度市政運営方針の中で、「予防的支援チーム」の発足を明確に打ち出し、市議会でも説明。【府中市】</li> </ul>
	<p><b>■県と基礎自治体の役割分担を今後設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域自治体の立場で実施できることには限界があり、孤独・孤立対策に係る取組の中心となるのは市町村だと考えられている。県としては市町村の取組と上手く結びつくことを意識しつつ、人材等の観点からのサポートが検討されている。県の役割を具体的に明示しつつ、役割範囲の中で何をすべきか、といった検討の必要性も考えられるようになってきている。【鳥取県】</li> </ul>
<p>③ 優先的に取り組む課題・今後の方針</p>	<p><b>■対象とする問題の積極的拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度に整備した“食”のアウトリーチ支援に続き、更なるアウトリーチテーマの拡充が検討されている。具体的には、“居住”の優先度が高いと考えられている。人の生活には、食と住が最も基本で重要である。まずはこの 2 テーマの環境を整えることで、幅広い対象の受け皿を作ることができることができると考えられている。【宇和島市】</li> <li>・ 本 PF では対象を特定の属性に焦点化するようなことは考えていないが、これまで行政とつながりを持てていなかった人が対象となるという考えに立つと、自ら声をあげられない人にどのようにアプローチするかという、アウトリーチの考え方が重要になる。この点において、PF の主導が(申請主義に陥りやすい)行政ではなく、民間主導で取り組むことで積極的なアウトリーチが可能となる。【熊本市】</li> </ul>

